

第1回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和4年3月15日(火) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 阿 部 幸 夫 | 委 員 | 堀 川 義 徳 |
| 副 委 員 長 | 横 尾 祐 子 | ” | 植 木 茂 |
| 委 員 | 丸 山 政 男 | ” | 宮 澤 一 照 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- 議 長 佐 藤 栄 一
- 7 説明員 6名
- | | | | |
|-------------|---------|-------------------|---------|
| 市 長 | 入 村 明 | 農 林 課 長 | 東 條 義 博 |
| 建 設 課 長 | 丸 山 敏 行 | 観 光 商 工 課 長 | 城 戸 陽 二 |
| 環 境 生 活 課 長 | 岩 澤 正 明 | ガ ス 上 下 水 道 局 次 長 | 石 田 武 秀 |
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|---------|--------------|-----|--------------|
| 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 貫 和 志 行 (午後) |
| 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 (午前) | | |
- 9 件 名
- 議案第 4 号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項
- 議案第 7 号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算
- 議案第 10 号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計予算
- 議案第 11 号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計予算
- 議案第 12 号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算
- 議案第 13 号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算
- 議案第 14 号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第18号)のうち当委員会所管事項
- 議案第 24 号 新潟県妙高市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 25 号 妙高市交流促進施設条例を廃止する条例議定について
- 議案第 26 号 妙高市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例議定について
- 議案第 27 号 妙高市営高谷池宿泊施設条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 28 号 妙高市ガス事業清算特別会計条例議定について
- 議案第 29 号 妙高市公営企業経営安定基金条例議定について
- 議案第 30 号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 32 号 財産の処分について
- 10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長（阿部幸夫） ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

議案第4号の所管事項、議案第7号及び議案第10号から議案第13号の予算6件、議案第14号の所管事項の補正予算1件、議案第24号から議案第30号の条例議定7件、議案第32号の事件議決1件の合計15件であります。

議案第32号 財産の処分について

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第32号 財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第32号 財産の処分について御説明申し上げます。

本案は、杉野沢地内ほかの市有地の売却に当たり、一般競争入札を1月28日に執行し、2月3日付で土地売買の仮契約を締結したことから、財産の処分を行いたいものであります。

具体的な処分土地につきましては、山林及び原野と宅地2筆を含む394筆、42万9507.83平方メートル、処分単価は1平方メートル当たり約1513.36円、総額が6億5000万円であります。

また、処分の相手方は東京都中央区の妙高開発特定目的会社であり、今後は妙高メトロポリスと呼ばれる未来都市、環境配慮、宿泊、分譲、商業などをコンセプトとする複合型の開発を行う計画になっております。

以上、議案第32号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第32号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回これ6億5000万ということで、これ寄附採納を受けたのはいつでしたかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 土地につきましては、令和2年の4月に寄附採納によって市有地となったものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回非常に筆数も多いということで、形的には一旦妙高市で寄附採納を受けて、妙高市の土地にして、その後今回ですね、公募といいますか、売却したということで、そういった登記上の手続のですね、費用あたりも大分かかると思うんですが、その辺はどちらがどう、寄附採納を受けたときは妙高市なんだろうけど、売却するときには向こう側ということで、相当かかると思うんですが、ちなみにどれぐらいかかるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 寄附採納いただいたときは、当然妙高市が手続をさせていただきますことにはなりますが、今度売却した際には相手方となりますので、今度相手方と司法書士さん、行政書士さんとのやり取りになりますので、金額までは承知しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回の大きなプロジェクトということで、私宅地が中に入っているということで、この辺も同時に要は売却しなければいけなかったのか。これ見ると、非常に住宅地の近くの土地ということで、例えば市でそのまま持っていてですね、排雪場とか、そういったのに利用できなかったのかなということで、宅地も含めて今回寄附採納していただいたのを全部売却したという意義というんですかね、意味というのは何かあるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 寄附をお受けした後に、当面市としての利用が見込めないといえますか、未利用地であるということで、今回売却させていただきました。一部寄附いただいた中にはですね、道路敷等も入っております、そちらを使うものについては、今回の売却の対象から外させていただいているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第32号 財産の処分については、原案のとおり決議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち建設課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正のうち8款5項都市計画費の都市公園整備事業は、新井総合公園の東側未供用部分の整備に向け、用地買収と物件補償を進めておりますが、相続されていない土地の手續に時間を要し、年度内の契約の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） それでは次に、環境生活課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。補正予算書15ページをお開きください。一番下の2款1項19目諸費の生活交通確保対策事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経営状況が厳しさを増している中、生活交通として運行を維持している市内バス事業者とタクシー事業者に対して補助金を交付することにより、運行継続を支援するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。補正予算書11ページをお開きください。中段の16款2項1目5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、300万円を生活交通確保対策事業に充当するものでございます。

以上で環境生活課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） 続きまして、農林課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明します。補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。中段の6款1項3目農業振興費の地域活性化施設維持管理事業の補助金は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の支援給付金制度等

の対象とならない地域活性化施設の指定管理者に対して、運営が継続できるよう単年度収支の赤字分を支援したものです。

その下の6款1項4目農地費の県営農業農村整備事業の負担金は、補助整備事業などに係る県の事業費調整及び国の補正予算による事業費の増額に伴い、市の負担金を増額補正するものであります。

次に、歳入について御説明します。戻りまして、10ページ、11ページをお開きください。上段の14款1項1目1節の農業費分担金は、杉野沢地区圃場整備事業に係る地元分担金ですが、県の事業費調整に伴い、増額となるものです。

同ページの最下段から次のページの23款1項4目1節農業債は、歳出の県営農業農村整備事業の市負担金の増額に伴い、増額補正を行うものであります。

さらに戻りまして、4ページをお開きください。第2表の繰越明許費補正の中段、6款1項県営農業農村整備事業は、今ほど説明しました国の補正予算により増額となった広島地区の圃場整備事業と柳井田地区の頭首工整備事業について、年度内の完了が見込めないことから、次年度に繰越しをお願いしたいものであります。

以上、農林課所管事項の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。10、11ページをお開きください。18款2項1目1節市有地売却収入は、先ほどの議案第32号にて説明しました杉野沢地内の市有地の売却収入と12月議会にて議決いただいた旧姫川原コミュニティスポーツセンターグラウンド等の市有地の売却収入であります。

戻っていただきまして、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正の7款2項企業立地促進事業は、事業拡張を図るための工場の新築に対する夢をかなえる起業応援事業補助金について、工場の新築工事が年度内に完了しないことから、当該補助金についても翌年度に繰越ししたいものでございます。

以上、議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第14号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 補正予算の概要の2番の生活交通確保対策事業で、今回運送といいますかね、バス事業者並びにタクシー事業者に補助金ということで、これ対象が市内に本社もしくは本店を有するバス、タクシー事業者ということで、これ市内に本店がある業者は幾つあるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） バス事業者につきましては2社、タクシー事業者につきましても2社ということがあります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 300万円の予算ということで、今市内に本社のあるバスとかタクシーとか、その本社が市内にある事業者さんのこの上限20台という形になっているんですが、この辺でほぼ網羅できるという、大きい会社も小さい会社もあると思うんですが、この台数上限20台とですね、バスが20台、タクシー10台ということで、この辺の上限値で業者さん全て持っている、保有されている台数をカバーできるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） タクシー事業者につきましては、カバーできるということは確認しております。バス事

業者につきましては、上限がないと駄目だということで、確認はしていませんけど、20台というようなことで、上限というのを設定させていただいているということです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） バスは20台以上お持ちの業者さんがあるということで、この20台に決めた理由ですね、例えばこれは30台がいいのか、10台がいいのか分かりませんが、逆に業者さんのほうが20台分ぐらいあれば何とかいけそうだというふうな、そういった調査の下で20台になったのか、その20台の根拠あたりがあればお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ほぼ20台で燃料費の上昇に対するものをカバーできるというふうな判断をこちらのほうでさせていただいたということです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それは執行部側といいますか、行政側がその20台で燃料費カバーできるというふうな判断だということだったんですが、実際に業者さん側としては、これじゃとてもじゃないけどというところなのか、これだけあれば何とか十分ですという、その辺のニーズ調査というんですかね、そういったことは調整はされたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 燃料代の高騰分につきましては4月からですね、11月までどれぐらい上昇したかということ聞き取りした上で、その燃料上昇分の一部支援といった形とさせていただいております。11月からですと、その後また上昇した部分もあるんですけども、全て燃料費出すと、補助するといったことは考えておりませんし、また今後のこともどうなるか分からないので、現時点での一部支援といった考えであります。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議案第24号 新潟県妙高市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第24号 新潟県妙高市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第24号 新潟県妙高市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、令和2年11月に道路法施行令の一部が改正され、新たに自動運転補助施設を設置する場合の占用料の額が定められ、県が道路占用料の額を定めたことを受け、本市においても県に準じた占用料とするため、条例を改正

するものであります。

以上、議案第24号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第24号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 県のほうで変わったということで、市も準ずるということで、この自動運転装置設置による検知の対象とする、この辺ちょっとよく分からない、要は自動車の自動運転の今後進んでいくだろうと思われることに対してということだと思っております、その辺もう少し詳しくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 御説明申し上げます。

自動運転補助施設については、主に2つありまして、電磁誘導路線、路面に埋設された磁気を帯びた誘導線のことと、磁気センサーを装置した車両が電磁誘導線をキャッチし、誘導線に従って自動走行すると。一般的言うと、ゴルフ場内であれば、今走行しておりますゴルフカートとか、ああいった機能になります。また、磁気マーカースystemにつきましては、路面の車線中央に磁気マーカースystem、車両には磁気センサーを設置し、マーカースystemから車両の絶対値を算出し、操舵装置を制御するシステムでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今言ったような自動運転を可能にするための装置を道路上に設置した場合の占用料ということだと思っております、その設置する占用料ということになると、例えば市道にどこか業者かちょっと分かりませんが、そういったものを設置して、市に占用しているということでお金が入るとのことだと思っております、対象はそれ例えば国土交通省、国土交通省になると国と市になるんですけど、民間のそういったところが入るというような想定で動いているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 道路会社につきましては、当然自分らの道路ですんで占用料かかりません。今回の占用料につきましては、民間事業者が占用した場合のものでございまして、先ほど言いました電磁誘導線につきましては、メーター当たり3円、あと磁気マーカースystemにつきましては、1か所当たり10円と、そういった占用料になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 自動運転の補助装置ということで、これちなみに市ではそういうふうな話というのは全然、今回県の条例が変わったということで変えているだけだと思っております、そういった具体的な恐らく大きな高規格の道路だと思っております、そういったところに今後できればみたいな話というのは情報として入っているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今のところですね、その法が改正されたばかりで、特に当然問合せもないですけども、今都会のほうでいいますと、例えば道の駅を拠点としまして、そこから病院とか、あとスーパーとか、そういったところを選定するような形が今例として挙げられております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第24号 新潟県妙高市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 妙高市交流促進施設条例を廃止する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第25号 妙高市交流促進施設条例を廃止する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。東條農林課長。

○農林課長（東條義博） ただいま議題となりました議案第25号 妙高市交流促進施設条例を廃止する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、現在休館している矢代ふれあいの里友楽里館について、施設の休館以来、都市農村交流施設としての再開を検討してまいりましたが、現状では交流施設としての運営再開の見通しが立たないことから、施設の老朽化が進む前に普通財産に関し活用方法の選択肢を広げた施設の有効活用を図りたいことから、本条例を廃止する条例について、議会の議決を求めるものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第25号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に残念だという結果なんですけど、少しここに至るまでの経緯をちょっと御説明いただきたいんですが、お分かりになりますか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） 平成30年の11月29日に指定管理者の総会がありまして、その時点で平成30年の10月から31年の9月までということで、運営のほうは継続ということで承認してもらいました。その後平成31年は令和元年なんですけど、3月29日でありまして、指定管理者であります。そちらのほうで臨時総会がありまして、運営の指定管理の取消しの申出ということで出されてきてまして、その営業終了日が元年の5月15日ということで、うちのほうで承認してもらいました。そして、3月29日に友楽里館の指定管理の取消しを求める届出書ということで、それをいただきまして、4月12日に友楽里館の管理に関する基本協定の解除を承認してもらいまして、今議会のほうに友楽里館の指定管理の取消しに対しまして、文書で報告させていただきました。実際閉館になりましたのが5月15日に友楽里館が閉館となりまして、5月21日に指定管理の解除をさせていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最初ね、しばらく調子よかったんですけども、やらなくなってロッテの工事が入っていろいろ借りてですね、ロッテの開業とともに少しよくなってということで、指定管理、地元も非常にいろいろ頑張ってますね、いろいろ設備や何かかなり市でもって投資してですね、やはりうまくいかないというような形で、入浴と宿泊といった、そういった飲食もあったということで、かなり大きな施設で、非常に地元の方々もいろいろ努力した結果ですね、指定管理を無理だということで、最初市内の指定管理募集したと思うんですが、それでも集まらないということで、市外にも範囲を広くした結果だったんですけど、結果的には手を挙げてくれる方がいらっしやらないということで、私も何回か議会でもよく使っていたんですけど、非常に宿泊施設も大きいですし、やっぱ

りいろいろな意味でかなり大きな箱物ということで、なかなか私が今普通財産にしてですね、次何かすぐ誰か手を挙げてくれるというのは難しいかなと思うんですが、今回指定管理廃止してですね、交流施設条例廃止して普通財産にしてですね、その後どういった展開というんですかね、が市のシナリオなんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） 御説明します。

一応この普通財産になりましたら、市内外についての法人、個人に対しまして、市の財産ということで貸付け等を行いたいと思っておりますが、基本的な地元の発展とか、地元喜んでもらうような施設の使い方をしてもらえばいいかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも相当補助金入れて造った施設だと思うんですけど、その辺の補助金の期限といいますが、取扱いというのは特に問題ないんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 東城農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

今の耐用年数なんですけども、法定耐用年数が22年ありまして、ちょうど補助金の返還の基準日が令和2年の11月14日で終わりということで約1年過ぎているということで、今回条例の議定でということを上げさせてもらいました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常にスキー場も近くてですね、使い方によってはうまくいってほしいなというふうな気持ちはあるんですが、市長何かこういった普通財産にしてですね、民間の活力が入る可能性が出てきたということで、何かこの施設にですね、この場でははっきりどこどことは言えないと思うんですが、そういったのが情報としてですね、前向きな考えがあるところがあるのか、その辺情報あればお願いしたいと思うんですが。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

譲ってほしいという会社も現れております。ただですね、全体的なことがありまして、その目的がどうということだということ、そういうのを今精査しています。また、譲るか譲らんかは意思決定はしてございません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然時間たてばたつほど施設も老朽化していくということで、やはり一刻も早くですね、そういう地域の発展とですね、妙高市全体の発展、あと当然地元ですよ、本当地元に愛された施設だということで、地元の人たちがまたそこでわいわい集まってですね、交流できる場になるようにまた御尽力いただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから1点。友楽里館は、昨年からですかね、ロッテの従業員の施設ということで貸していたと思うんですが、今冬においてもやっぱりそのような形で、ロッテさんが借りている状態なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） 今年の冬もロッテのほうから借りております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことになって、もう廃止となるとですね、どういう形になるのか、また来年度もロッテさんが借りたくなった場合、どういうふうな形になるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

今ロツテのほうで借りているのは、3月いっぱいまでとなっております、普通財産になったということで、ほかに他社からそういう貸付けの要望があればそこを第一優先とさせていただきたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほど市長、ほかの何か企業が現れているというんですが、それはあれですか、サービス業とかそういうのなんでしょう、どうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 不動産の関係の方でありまして、譲ってほしいという状況です。ですから、今精査していますというのは、その先が見えない状態で売る売らないの決断はしないということです。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第25号 妙高市交流促進施設条例を廃止する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 妙高市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第26号 妙高市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第26号 妙高市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例議定について御説明申し上げます。

本案は、これまで工場立地法に定める国準則により運用してきた特定工場の緑地面積率等の取扱いについて、市内事業者の新たな設備投資や雇用創出を促進するため、緑地面積率等を緩和する当市独自の準則条例を制定したいものであります。

具体的には、緑地については、現行20%以上となっているものを準工場地域では10%以上、工業地域及び工業専用地域で5%以上に、環境施設については、現行25%以上となっているものを準工業地域で15%以上、工業地域及び工業専用地域で10%以上に設定したいものであります。

以上、議案第26号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第26号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これは、市独自の準則ということというふうに今お伺いしたんですが、国の定める基準です

と、これはまだ変更なくて、市独自のこれ変更するという形なんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回一つの規制緩和として、市独自の準則を定めたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） こういういわゆる計画といいますか、いわゆる工場のそういったのをやると、やっぱりこの緑地といいますか、この面積は非常にもったいないという言い方おかしいですけど、これだけ地方です、周りが全部緑に囲まれている中で、さらにその緑地をですね、今の話20%もですね、使わなきゃいけない、工場としての面積としては使えないわけなんで、恐らく工場を誘致される方にしてみれば大きな面積がですね、緑地でなくなるということで、非常にいいことだと思うんですが、また一方では今ゼロカーボンということで、妙高市はどちらかというと、緑を増やしましょうということではないですけど、そういった市の方向が大きく国もそうですけど動いている中で、ある意味緑といいますか、緑地を減らしてもいいですよというふうな基準に変えるということは、一歩間違えたと相反するですね、方向なのかなと思うんですが、その辺の考え、整合性はいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

まず、今言われた市全体での緑地といいますか、緑化につきまして、今回対象となるのが工業地域、準工業、工業専用地域ということで、市全体の中に占めます面積的にはごく僅かであるということが1点、こちらについては、特定工場でありますので、さらにそこに設備投資いただくことによりまして、地域経済の貢献ですとか、雇用に関する貢献が大きいかなというふうに思っております。一方、緑地、緑化につきましては、これも全国的には他市の例も参考にさせていただいておりますが、工業専用地域以外の地域において、緑化に取り組んでいただいたりですね、二酸化炭素の削減に向けた例えばエコカーであるとか、通勤の取組、そういうものの取組の要請をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 市のほうでも今ゼロカーボンということで、今日市長がいわゆるエネルギーの地産地消ということで新聞に報道されていたということで、本当に民間と協力してゼロカーボンに進んでいるのかなという気はするんですが、これはこれでいいと思うんですが、例えば今後ですね、その工場を建てる、面積は分かりませんが例えば何%は再生可能エネルギーの面積とするとかですね、工場の屋根に太陽光を載せたりですとかというような基準をつくっておくと、非常に緑地は減るんですけど、一方では再生可能エネルギーの面積を少しでもこの面積分にとかというようなことをするとですね、非常にゼロカーボンに向けた企業誘致もしているということですし、企業あたりもそういった意識をですね、持ってもらえるということだと思うんですが、今後の展開としてはそういう可能性も必要かなと思うんですが、その辺の考えいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） なかなかですね、厳しい地域といいますか、雪の降る地域の中で、都会ですと今屋上の緑化とか、壁面緑化とか、様々な形はやっぱり考えられているところもあると思います。妙高市こういう現状でございますので、なかなかそういうところが厳しい中で、今言われた再生エネルギーの使用率とかですね、ということも一つの例かと思いますが、そもそも企業を誘致してくることも自体が大変な地域だというふうには私は認識しております。その中で、できる限りのことをまたお願いしていくことかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第26号 妙高市工業立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 妙高市営高谷池宿泊施設条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第27号 妙高市営高谷池宿泊施設条例の一部を改正する条例議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第27号 妙高市営高谷池宿泊施設条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、妙高市営宿泊施設である高谷池ヒュッテ及び高谷池野営場について、市民サービスの維持と施設の適正利用を図るため、利用料金と予約金を見直すため、条例を改正するものでございます。

具体的には、宿泊者の9割強が市外の方であることを踏まえ、新たに利用料金に加算割合を設定し、市民の料金を据え置くことで、市民に対する優遇措置の向上と施設の安定運営を図りたいものであります。また、予約金については、次年度以降ネット予約の導入を予定していることから、これまでの施設予約の運用方法が変更となることから、他の公共施設と同様の取扱いとするため、削除したいものでございます。

以上、議案第27号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第27号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも大分本会議場でもやってもらったんで、結果的に言うと、今のこのキャンセル制度というのは、制度的にはあるらしかったんですけど、ほとんど使っていないということで、山小屋という特異な地理的なそういった条件も含めると、当然天候悪くなったりすればですね、来れなくなったりとかいうふうな方もいらっしゃるようですが、そういったキャンセル料を制度はあるけど、実際にはほとんど使っていなかったということだと思うんですが、今市外の方が9割ということで、これ今の高谷池新しくなる前からやっぱりこういうほとんどが市外の宿泊者ということはお分かりになっていたんですね、きっと。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これまでもお客様の割合については、同様な傾向かというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この辺の近隣の山小屋を大体調査すると、9000円程度だということで、ほとんどこの今の150%、1.5倍に市外の方をすればですね、市外のいわゆるこの辺の通常の山小屋の料金9000円ぐらいまでに近づけるんで、このキャンセルの関係をなくして、150%の市外の方の料金にしたということだと思うんですが、そもそもこのもとのこのキャンセル料を設定したというのは、そういうことを考えなかったんですかね。今突然ここに来てこう

いう状況になったわけじゃないですよ。もともとそういった状況というのはほとんど変わっていないんですが、こういった制度があったということで、ただ単に昔の、今の改築する前の高谷池のルールをそのまま持ってきて、今ここに来て不都合が生じたので変えようというような形なんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 予約金という言葉自体が本来公共施設というのは、申込みの決定と同時に料金を前納していただくというのが原則でございます。他の施設もほぼ同様でございます。高谷池ヒュッテは、場所的に現地に行かないとなかなか払えないとか、遠方の方が申し込まれてくるということがございまして、団体の利用については、相当数宿泊のキャンパス数を取られるということで、50%の予約金を取ることができるという規定が設けられたというふうに認識をしております。今後ですね、ネット予約になると、キャッシュレスになりますので、決済が完了するということになりますので、今度は通常の宿泊施設同様なキャンセル費、何日前までであればお金を戻しますとか、そういうような形のほうの制度に変えていきたいというふうに考えています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の話聞くと、この条例自体は今いわゆるキャンセル料はなくしますけど、今度ネット予約とかで、その辺の制度でいわゆる通常の旅行規定というんですかね、そういったのに変えていくというようなことで、その辺の制度というのはまだこれから決めるのか、それともただ単にその予約サイト側がそういった独自のルールにしていくのかという、その辺市の統一のルールというのを今後つくっていくということですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 制度設計については、今後完成させていきたいと思っておりますが、こちらについてもまた山小屋同様です、著しく高谷池ヒュッテだけがというふうにならないような形を考えながら、今後つくっていききたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この条例が一応4月1日からキャンセル料がなくなるという条例だということで、4月に山小屋行く人いないと思うんですけど、少なくとも今シーズンにはですね、新しいいわゆるそういったキャッシュレスの予約したときのルールが決まっていないとですね、6月に行ったらこうで、8月に行ったら変わっていたということのないように、制度設計を早くしたほうがいいと思いますので、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ先ほどからですね、予約サイトということなんだけれども、この予約サイトのほうで全てをキャッシュレスにするということはもうこれ決まっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これ指定管理者が今運営していただいておりますので、指定管理者側のほうで今そういう計画をしております。実際は4月1日の予約からやりたいということで今現在図っております、業者選定含めてそれまでの間に詰めさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、まだ業者選定はしていないということですか、これ。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） うちのほうにまだそういう届出といいますか、報告はいただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは何社ぐらいを予約サイトを考えているんでしょう。

- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 私が聞いている限りですと、その山小屋に強いサイトというのがあるというふうに聞いておりますし、アウトドアブランドも含めて数社ということで、ちょっと数までは把握しておりませんが、数社ということで聞いております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） それは全て予約どきにカード、クレジットという形で持っていくということなんですかね。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 数社の中を比較して、当面1社でやるという考え方だというふうに聞いておりますが、決済については、クレジット、キャッシュレスのほうでやっていきたいというふうに聞いております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これはあれですか、城戸課長、今までも例えばあそこには今じゃらんだとかね、楽天だとか、そういうところから高谷池はこれは申し込まなかった、できなかったんですけど。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 大変あれですが、今まではアナログの電話での受付のみでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ということはあれですか、今度はDMOに直接の電話予約というのは今後なくなって、全てそういう予約サイトでやるという方向で、要するにキャッシュレスでやる方向で考えていられるのでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 来年度いきなり全てというわけには多分なかなか難しいというふうに思っておりますが、できる限りそちらのほうに誘導、移行していきたいというふうに聞いております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） その予約サイトの場合の手数料は、Rはどうなっているんでしょう。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 先ほど申し上げた数社の比較の中で検討して決定していくものと思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これそうすると、予約自体がそのサイトとDMOで、今その指定管理しているところと2つに分かれるような方向になってくると、例えば現金で行くお客さんがほとんどそのキャッシュレスになるということになったときに、非常に混乱が生じる可能性だってあると思うんですけども、そういう場合のことを含めて、一括でもうできるような形からいきなりオープンという形に持っていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどのように考えているんですかね。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 業者と申しますか、予約サイトが決まって、ホームページ等で周知させていただくことがこれから急務だというふうに思っておりますが、そうはいつてもなかなかネット環境がまだ使えていない高齢者の方もいらっしゃる中で、電話が来た際に今ほど言われたように、できる限りネットのほうに誘導していきたいということでございますが、完全に移行まではちょっと数年かかるかなという認識でおります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これは予約のオープンのときなんて、もうDMO全然電話通じないんですよ。だから、や

っぱりそうすると、ほかのところにも影響が出てくるし、電話2回線ぐらいしかないのか知らないけど、電話で通じないような現状の中で、やっと連絡が取れたというようなこともあると思うんですよ。ですからね、この予約サイトというのを1つに絞るのかどうか分かんないけれども、それちゃんと並行してやらないと、高谷池ヒュッテだけの指定管理ばっかやっているわけじゃないんだから、そこら辺をね、きちっとDMOは考えてやらないと私まずいと思いますよ、これ。どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今いただきました御意見を基に早急に指定管理者のほうと方針出させていただきますと思います。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第27号 妙高市営高谷池宿泊施設条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 妙高市ガス事業清算特別会計条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第28号 妙高市ガス事業清算特別会計条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ただいま議題となりました議案第28号について御説明申し上げます。

本案は、令和4年4月1日のガス事業譲渡に伴い、令和3年度末をもってガス事業会計が廃止となることから、譲渡による資産の売払収入や年度末時点で保有する現金を受け入れるとともに、令和3年度分の未払金を令和4年4月以降に支払うなど、事業の清算のための新たな会計が必要となるため、ガス事業清算特別会計を令和4年度1年限りで設置したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第28号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 時限的なこの1年間ですね、特別会計の条例ということで、令和3年度で移行される企業のほうにいろいろ1年かけて清算するということなんですが、この第3条のところで、いわゆる私もちょっと聞き慣れない言葉だなということで、地方自治法の第218条の第4項ということで、弾力条項を適用するという、ちょっと調べると、予算のない支出を認めるというような意味合いらしいんですが、この辺は幾らかかるかよく分からないけど、取りあえず支出をここで弾力条項をつけてですね、認めようというような条例だと思うんですが、その辺の考えというんですかね、そういった形でよろしいんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ガス事業譲渡に当たりまして、通常のガス事業に係るものは、新会社に移行する

わけですが、どうしてもですね、民地内内管等ですね、あってですね、どうしても後々その地権者とお話しをしまして、当時入れました原因で、市がどうしても支払いをしなくちゃいけないとかですね、いろんな将来抱える状況があるものですから、こういうことにさせていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 要は、令和4年4月1日から5年の3月31日の1年限りではですね、いろんな金銭のやり取りがあるが、この清算特別会計というものをつくってですね、その辺は市でもって面倒を見ると。新会社は新会社で当然譲渡したいろんな業務があるということなんです、その辺のすみ分けというんですかね、いやそれはそっちの市の特別清算会計でやってくれと、その辺は何かルールのものは明確に決まっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 具体的な清算業務についてですが、清算特別会計の管理、あとは固定資産や流動資産の財産売却収入の確定、未払金の支払い、譲渡資産の確定、あと令和3年度分のガス事業の決算と国への諸報告、資産等の引継ぎ、譲渡後のガス事業と上下水道事業との連携調整等を行う予定であります。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第28号 妙高市ガス事業清算特別会計条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 妙高市公営企業経営安定基金条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第29号 妙高市公営企業経営安定基金条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ただいま議題となりました議案第29号について御説明申し上げます。

本案は、ガス事業の譲渡益や保有現金を将来にわたり公営企業の経営安定に役立てるとともに、ガス事業譲渡に関連して、市が行うべき工事等にも対応するために、ガス事業清算特別会計の残余金を財源とした基金を設置する条例を制定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第29号に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 1点だけお願いします。

基金を集めるのですが、この基金はどのぐらいを予定しておりますか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ガス事業清算特別会計の残預金が約7億3000万ほど、それにですね、ガス事業の譲渡益が約2億2000万円ほど、そこからマイナスすること、未払金等がありまして、これが約2億円、基金の積立

金は7億4463万7000円を見込んでおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど7億円の基金を積んで、ガス譲渡のですね、譲渡した会社に当然安定経営をしていたかなければいけないということで、その基金をどういった譲渡した会社の安定経営に使うかというような細かいことはですね、ここの7条はその基金の管理に関しては市長が別に定めるということで、定めていないと思うんですが、その辺内部的にですね、時間がたつにつれてですね、それはちょっと市の基金で出してくださいとかというふうにならないように、ある程度想定される範囲内ではルールきちっとつくっておかないと、相手はちょっと民間企業なので協力し合わなければいけないと思うんですが、7億というと、本当に安定経営に足りるのかどうかちょっと不安なんです、その辺この規則的なものが決まっているのか。恐らくこれは先ほどの時限的な条例と違って、今後永久的に安定経営していってもらわなければいけない企業だと思うんで、例えばある程度7億ぐらいはですね、7億から10億ぐらいは予期せぬためにプールしていくのか、それとも7億終わったら終わりですよという形になるのか。あとずっと長くですね、この基金は持っておかなくちゃいけないのか、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 今回のですね、経営の安定化を図るということで、経営に大きな影響を与える要因というのは、施設の老朽化による施設更新の投資が一番大きくなります。特に水道事業ではですね、杉野沢浄水場の更新とか、簡易水道事業では複数の浄水場等の更新が必要となっております、それらの財源は通常ですと料金収入または一般会計からの繰出金のみであります。基金をこれらの財源の一部に充てることで、料金値上げの抑制や一般会計の負担の緩和を図ることを目的としております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 基金の金額なんですけど、ある程度減っていけばですね、また一般会計から足していかなきゃいけないのかという、ちょっと細かいんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） この基金がずっとですね、永久的にあるかということ、そういうものではないと思ひまして、更新とかですね、そういう時期がありますと、一時的に投資が増えまして、またそれが起債の返済とかですね、徐々になくなってくると余裕が出ますので、そういう波をならすというか、そういう形で運営していければなというふうに今考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然今の人口減少ですね、いろんなガスでも水道も使う料金収入が減ってきてですね、そういった老朽化施設、老朽化したそういったいわゆるインフラがですね、市単独ではカバーできないということで、一括の委託をしたということで、しばらくの間は当然市でもですね、もう全部民間にやったからあとお願いしますということではなくて、お互いにやれるところは協力してですね、最終的に市民の方に料金が上がらないような、上がったとしてもですね、そんなに極端に短期間に上がらないような制度設計だと思うんですが、市長これやっぱり安定経営させていく上には、本当は民間が全てやってですね、本当市はなるべく、いわゆるこういう基金や一般財源を使って補填しないほうがいいと思うんですけど、しばらくはやはりこういった形で基金なり等でですね、そういった経営安定していくのにはやっぱり行政も力を貸していくような必要がしばらくあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今基金ということでございますが、いわゆる今までの決算というかな、ガスの関係の売払いだとか、いろんなことをやったわけですね。それを基金として新たな事業の展開の中で、今石田さんが回答したような形で、運用していくということです。市から入れる入れないというのは、現時点では考えておりません。できるだけその中での運用ということになると。それから、ガスが人口が減っている云々ということも本当に懸念されるんですが、今新たにいろんな企業が投資します。それですね、熱源できるだけガスを使ってもらうような形を考えておりますが、かかる事態は、今これがどの程度の相場で安定していくかということもあります。そういうことを考えたときに、今ここで軽々にこうだというふうなことはなかなか申し上げることができないというふうに理解をしていただきたいと。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） もう一点だけ。ここに基金は有価証券に代えることができると書いてあるんですが、今の世の中大変騒がしいですね。下手したら、せっかく有価証券に換えてもどこかへ飛んでいくという可能性もあるんですが、その辺の考え方について何か疑問点はないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 現在ですね、そういったことは今のところは想定しておりません。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第29号 妙高市公営企業経営安定基金条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第30号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ただいま議題となりました議案第30号について御説明申し上げます。

簡易水道事業につきましては、給水区域が村部や山間地であることから、新規の住宅建設や住宅団地の開発などに伴う配水管等の拡張費用の一部を工事負担金として、利用者から徴収する制度をこれまで設けておりませんでした。このたび新たに配水管の拡張が必要となる事案が発生していることから、今後簡易水道事業においても、工事負担金を徴収できるようにするため、条例の一部を改正したいものであります。また、工事負担金の徴収方法は、議案参考のとおり、水道事業の制度を準用したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第30号に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ災害の場合はどうなるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 災害といいますと、どうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばこれを拡張したりとか何か工事したら、今度負担金を要するに受益者から取るということなんでしょう。そういうことの条例でしょう。例えば災害でその水が破壊されたとか、そういう場合のときというのは、どういう対応をするの、そういう場合は。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 水道管の場合は、別途ですね、災害復旧費で復旧工事をやらせていただきます。

これはあくまでも新規に住宅を建てるとか、団地を開発する、本管のないところにそういうところをやる場合の本管の工事負担金をいただくということでありませう。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第30号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計のうち当委員会所管事項を議題とします。

議案第4号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。歳出の審査については、歳出科目の項単位で科目の記載順に質疑を行います。また、歳入の審議については、歳出の事項に関連し質疑を行うか、歳出事項全てを行った後歳入の質疑を行うこととします。

それでは、建設課長、環境生活課長、農林課長、観光商工課長に関わる審査から行います。

提案理由の説明を求めます。丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。予算書29ページをお開きください。下段の15款1項6目2節住宅使用料は、市内6か所の市営住宅と朝日町の特定公共賃貸住宅及びその駐車場の使用料等であります。

次に、37ページをお開きください。上段の16款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金は、市道及び普通河川における災害復旧に対する国からの負担金であります。

中段の2項1目3節防衛施設周辺整備調整交付金5517万8000円のうち4500万円が新井総合公園の拡張整備に対する国からの交付金であります。

続いて、41ページをお開きください。5目1節道路橋梁費補助金とその下の2節住宅費補助金、3節都市構造再編集中支援補助金は、それぞれの事業に対する国からの補助金等であります。

次に、53ページをお開きください。上段の17款2項5目1節住宅費補助金は、木造住宅の耐震補強工事や既存住宅の屋根の克雪化に対する県からの補助金であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。245ページをお開きください。8款2項2目道路維持費の道路管理事業は、道路の破損箇所や道路附帯構造物などの修繕を行い、安全で快適な道路交通を確保するものであります。1枚めくっていただいて、247ページの3目除雪対策費の除雪対策事業は、冬期間における道路交通確保のため、市道の除排雪作業や除雪機械の維持管理などに係る経費をはじめ、老朽化した除雪ドーザとロータリ除雪車の更新などを行うものであります。

さらに1枚めくっていただいて、249ページの克雪施設管理事業は、流雪溝2路線の整備と老朽化等により機能低下が著しい消雪施設3路線の更新を行うものであります。

次に、251ページ上段の4目道路新設改良費の道路新設改良事業は、継続9路線、新規1路線の市道を整備するものであります。

その下の5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業は、市道橋185橋の定期点検による健全度の確認と老朽化が著しい小規模な市道橋2橋の修繕を行うものであります。

次に、255ページをお開きください。上段の4項2目持家住宅費の雪国妙高住まいの克雪対策推進事業は、雪下ろしに伴う負担軽減や危険防止対策を目的に、既存住宅の屋根の克雪化と雪下ろし時の命綱固定器具の設置等に対し、その費用の一部を補助するものであります。

1枚めくっていただいて、257ページ上段の安全・快適住まいづくり支援事業は、住宅の環境負荷を低減し、長寿命化で質が高く、災害に強い住宅を推進するため、既存住宅のゼロカーボン化や耐震性の向上を行う工事に対し、その費用の一部を補助するものであります。

その下の民間建築物吹付アスベスト対策事業は、市民の健康被害の防止や災害時における飛散防止を図るため、吹きつけアスベストが施工されているおそれのある建物の分析調査や吹きつけアスベストの除去工事に対し、その費用の一部を補助するものであります。

次に、259ページをお開きください。上段5項1目都市計画総務費の都市計画道路整備事業は、県が進める都市計画道路石塚加茂線の整備に向けた基礎資料とするための交通量調査の市の負担金です。

その下の優良宅地造成支援事業は、立地適正化計画の居住誘導区域内において、低廉で優良な宅地の提供による定住促進を図るため、宅地造成を行う事業者が築造する道路整備に対し、係る費用の一部を補助するものであります。

中段3目公園費の都市公園整備事業は、新井総合公園の機能の充実を図るため、整備を進めている東側未供用部分の造成工事を行うものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） それでは、環境生活課所管分の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。予算書33ページをお開きください。上段の15款2項2目1節環境衛生手数料は、指定ごみ袋の販売代金のほか、妙高クリーンセンターやあい再資源センターへ搬入されるごみの処理手数料などであります。

続きまして、37ページをお開きください。上段の16款2項1目1節総務管理費補助金の地域内フィーダー系統確保維持費補助金は、市営バスの関燕温泉線、杉野沢線の運行に対する国からの補助金であります。

その下の2節地方創生推進交付金の生命地域妙高環境会議事業は、国立公園保護利用モデル構築業務委託に充当

するものであります。

続きまして、39ページをお開きください。下段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業補助金は、再エネ導入促進区域の設定（ゾーニングマップの作成）に対する国からの補助金であります。

続きまして、61ページをお開きください。中段の20款1項3目1節ごみ処理施設整備基金繰入金は、令和3年度に着手した妙高クリーンセンターの基幹改良工事に係る繰入金であります。

続きまして、67ページをお開きください。下段の22款5項3目1節雑入の環境生活課のうち、妙高高原ビジターセンター利用者負担金は、施設のうちカフェカウンター等の収益部分について、指定管理者から納入してもらう負担金であります。

その下の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、妙高クリーンセンターの基幹改良工事に対する補助金であります。

次に、歳出について申し上げます。87ページをお開きください。下段の2款1項1目の一般管理費の犯罪のないまちづくり推進事業では、市民の安全、安心な暮らしを支えるため、社会情勢の変化に対応した防犯活動などを進めるとともに、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復と軽減を図るため、新たに見舞金支給制度を創設します。

続きまして、121ページをお開きください。上段の2款1項21目諸費の生活交通確保対策事業では、日常生活を支える公共交通を確保するため、市営バスの運行や路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの運行支援を行うとともに、路線バスの斐太線、青田線の廃止に伴い、乗合タクシーの斐太ルートを増便します。また、利便性と効率性の高い運行形態の導入に向け、乗合タクシーにおいてA Iを活用したデマンド交通の実証運行を行います。

続きまして、185ページをお開きください。上段の4款1項3目環境衛生費の2050ゼロカーボン推進事業では、ゼロカーボン実行計画に基づき、地域での円滑な再エネ導入を図るため、ゾーニングマップを作成するとともに、環境に配慮した行動の普及に向け、小学校を対象とした環境学習やゼロカーボンニュースなどを通じた情報発信に努めます。

その下の生命地域妙高環境会議事業では、引き続き火打山のライチョウや希少野生動植物の保護活動、外来植物の駆除活動などのプロジェクトを推進するとともに、入域料事業やクラウドファンディングを実施し、自主財源の確保に努めます。また、国立公園の保護と利用に係る財源と人材を確保するため、企業版ふるさと納税の拡充や人材育成体制の整備など、持続可能なモデル構築に取り組みます。

続きまして、187ページをお開きください。上段の妙高高原ビジターセンター管理運営事業では、本年4月から指定管理者による管理運営を行い、国立公園妙高の自然環境の保全と魅力向上を図るとともに、来訪者の増加につなげます。

続きまして、189ページをお開きください。中ほどの霊園維持管理事業では、霊園の適切な維持管理に努めるほか、陣場霊園において合葬墓と納骨堂の建築工事を行います。

続きまして、191ページをお開きください。その中ほどから193ページにかけての鳥獣対策事業では、有害鳥獣による人的被害と農作物被害等を防止するため、引き続き鳥獣対策専門員と鳥獣被害対策自治体による捕獲活動を実施するとともに、狩猟免許の取得を支援し、捕獲体制の強化を図ります。

続きまして、195ページをお開きください。一番下から197ページにかけての4款2項2目塵芥処理費のごみ減量リサイクル推進事業では、市民一人一人が3Rや脱プラスチックの取組を推進するよう、説明会の開催や各種媒体を活用した啓発に取り組むとともに、新たにキエーロなどによる生ごみの自家処理を促進し、燃えるごみの減量と

資源化を図ります。

最後に、197ページをお開きください。上段の焼却施設管理運営事業では、施設の長寿命化を図るため、引き続き妙高クリーンセンターの基幹改良工事を実施します。

以上で環境生活課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） 続きまして、農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明します。予算書の24、25ページをお開きください。下段の14款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元分担金です。

次に、50、51ページをお開きください。上段の17款2項4目1節農業費補助金のうち、上から2つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から次の52、53ページ上段の団体営調査設計事業費補助金までの16件が農林課所管分で、各事業に対する県からの補助金及び交付金です。

その下の2節林業費補助金は、林道妙高小谷線の乙見隧道の修繕工事などに対する県からの補助金です。

次に、54、55ページをお開きください。中段17款2項8目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地、林業用施設の災害復旧事業に対する県からの補助金です。

次に、62、63ページをお開きください。下段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構と分収契約している森林整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について御説明します。大きく飛びまして、208、209ページをお開きください。上段6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業では、主食用米の需要減少に対応するため、非主食米等へのさらなる作付転換を進め、農業経営の安定化を目指します。

その下の担い手確保支援事業では、新規就農者等に対して資金や機械等の購入支援、経営サポートを行うとともに、地域集積協力金等により担い手への農地の集積を進めます。

1つ飛びまして、農業機械・施設整備事業では、農業経営の安定化や農産物の付加価値向上などに必要な施設整備に対して支援をします。

その下の農業振興費では、引き続き農業振興地域整備計画の見直しを進めるとともに、農作物被害の防止対策として、電気柵の設置などを支援します。また、農業振興協議会での初心者野菜づくり教室の拡充やスマート農業の推進を図ります。

次に、210、211ページをお開きください。中段の六次産業化推進事業では、地域のこし協力隊による加工用ブドウの栽培について、さらなる収量確保のため、新規圃場の整備を行うとともに、県の栽培技術研修に参加し、品質向上に努めます。

その下の中山間地域直接支払事業から次の212、213ページの環境保全型農業直接支払事業及び多面的機能支払事業では、農業、農村の有する多面的機能の維持発揮に向けて、耕作放棄地の発生抑制や農地、農業用施設の適切な維持管理、質的向上、さらに環境に優しい農業に取り組む集落や活動組織を国・県・市が一体となって支援します。

その下から次の214、215ページの地域活性化維持管理事業は、主に地域活性化施設の維持管理に係る経費ですが、新たに市内直売所への集出荷について、複数の農業者の農産物等を取りまとめる団体に対して、環境配慮型集荷支援事業補助金を支援します。

その下の1項4目農地費の県営農業農村整備事業では、各地区の圃場整備事業を着実に推進するとともに、老朽化した頭首工などの農業用施設改修に取り組みます。

次に、216、217ページをお開きください。中段のため池等適正管理事業では、市として管理している4つのため

池について、適切な管理を行うとともに、老朽化した施設の修繕を実施し、公園の利用者の安全を確保します。

次に、222、223ページをお開きください。中段の2項2目林業振興費の森林多面的機能発揮対策事業では、森林整備の促進と森林経営管理制度の経営管理権の設定による民有林の整備により、森林の有する多面的機能の向上を図ります。

飛びまして、318、319ページをお開きください。中段から次の320、321ページにかけての11款1項農業水産施設災害復旧費の農業用施設、農地、林業用施設の災害復旧費は、災害発生時に迅速な復旧を行うものです。

以上、農林課の主なものについて説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明します。初めに、歳入について御説明します。予算書の48、49ページをお開きください。17款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金から次の50、51ページ上段農地利用最適化交付金までの3件が事務局の事務経費や農業委員、農地利用最適化推進員の報酬等に対する県からの交付金です。

続きまして、歳出について御説明します。予算書の204、205ページをお開きください。6款1項1目農業委員会事業では、農業委員会の運営に係る経費のほか、担い手の農地の集積集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に取り組むものであります。

以上、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

歳入から申し上げます。36、37ページをお開きください。中段の16款2項1目2節の地方創生推進交付金のうち、信越自然郷における自転車活用推進事業は、信越9市町村広域観光連携会議で取り組んでいる事業に対する国からの交付金であります。

次に、1枚めくっていただいて、38、39ページをお開きください。下段の16款2項4目1節の観光費補助金の訪日外国人旅行者受入環境整備対策実証事業補助金は、アフターコロナを見据えた取組に対する国からの補助金であります。

60、61ページをお開きください。下段の20款1項9目1節観光施設維持管理基金繰入金は、観光施設整備事業に充当する基金からの繰入金であります。

少し飛びまして、68、69ページをお開きください。22款5項3目雑入のうち妙高山麓登山道整備負担金は、入域料を財源とした生命地域妙高環境会議からの負担金であります。

続きまして、歳出について申し上げます。202、203ページをお開きください。下段の5款1項1目労働諸費の就労支援事業では、妙高雇用促進協議会との連携による市内企業への見学会やアンケートの実施、また市民の資格取得に対する支援を行い、地元就職とU I ターン就職の促進を図ります。

飛びまして、224、225ページをお開きください。下段の7款1項2目商工振興費の地域経済活性化支援事業では、地域でのにぎわいづくりや消費活動の活発化に向けた取組等に対して支援を行うとともに、露天市場や新井中央駐車場等の適正な管理運営を行います。また、補助金ではがんばる企業応援補助金に創業者加算を加えるほか、店舗リフォーム促進事業につきましては、新たにゼロカーボン推進に係る工事への補助を追加し、市内店舗等の魅力向上や環境に配慮した取組に対して支援を行います。

次に、227ページ中段の産業活性化資金融資事業では、中小企業の活性化と経営の安定を図るため、制度融資等により支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症対策借入利子の利子助成については、資金借入れ後利子の発生日から3年間にわたって実施します。

めくっていただきまして、228、229ページ、下段の7款1項3目観光費の観光地域づくり団体支援事業では、観光地域づくり法人である一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントがかじ取り役となるよう、有識者から成る委員会を設置し、運営や事業に対しての助言、指導をいただくとともに、アフターコロナを見据えた観光消費につながるよう、法人が実施する誘客やプロモーション事業に必要な支援を行います。

233ページをお開きください。中段の観光施設整備事業では、来訪者の満足度を高めるため、地域の特色を生かした観光施設整備を引き続き進めてまいります。令和4年度においては、環境負荷軽減の取組として、高谷池ヒュッテの湧水対策のための雨水貯留設備の設置や太陽光パネルによる電源の一部確保などを行います。

その下の観光誘客推進事業では、引き続き長野県北信地域や上越地域の自治体、観光団体と連携し、アウトドアやサイクリングをキーワードに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた広域的な魅力ある観光地づくりを進めます。あわせまして、観光資源の磨き上げや商品化などの新規事業に取り組む事業者への支援や二次交通の運行に対する支援を行います。また、令和4年度より本事業に友好都市交流事業を統合し、友好都市とのさらなる相互交流を図ることにより、さらなる交流人口の拡大を図ります。

めくっていただきまして、235ページ中段のクアオルト推進事業では、クアオルト健康ウォーキングを通じて、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう必要な支援を行うとともに、健康経営に取り組む企業との協働による誘客や観光客向けの旅行商品の造成を図ります。

最後に、236、237ページ下段の7款2項2目地域振興開発費の企業立地促進事業では、夢をかなえる企業応援補助金など、支援策の情報発信に努め、企業誘致や創業支援、業務拡張などの促進による地域経済の活性化と雇用の創出を図ってまいります。

以上、議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第4号に対する歳出の質疑から行います。

2款1項総務費、犯罪のないまちづくり推進事業について。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この予定表によりますと、多重債務あるいは子どもに対する生活の問題、そういうことが中心になっているんですが、これは東京の都議会なんです、痴漢騒ぎ、性的虐待というのが東京で大変広がっているんですね。そしてまた、ここでは相談員が1人しかいない。そういう状態で、多重債務あるいは家庭内の暴力問題とか、そういうことを認識して、これに対応できるかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在市役所の総合窓口においてですね、消費生活相談員というものが1名おります。そのほかにですね、犯罪被害者対策の窓口としては、環境生活課が直接窓口となっておりますので、その辺で対応してまいっているところで、不足を感じているということは今のところありません。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 高校生など電車通学の人もいるんですね。妙高市においては、そういう例が少ないとは思いますが、都会といえば男女共同参画で、女性をどっかかというあんまり軽く見られた、そういう感じで都会地でも性的暴力とか、そういうことがはびこっているということを言われているんです。ところで、ここでは予算書の説明書では、そういう項目がないもので、果たしてそれでいいのかなと思って、ちょっと疑問符を持ったんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

- 環境生活課長（岩澤正明） 性的な問題というようなDVであるとか、そういう問題につきましては、関係課例えば生涯学習課であるとか、子育ての関係、子どもを持つ親の関係ではこども教育課といったところで担当している部分もあります。また、犯罪については警察署が所管することですので、役割分担をしながら対応しているというのが現状であります。
- 委員長（阿部幸夫） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 大変これ深刻な問題が多いもので、私取り上げたんですが、どうしても男女というのは、やっぱり体格の差もあるんですが、こういう面では大変女性に対してどういう見方をするかという、そういう面があるんです。ここも妙高高原から新井まで電車通学、そういう中でそういう被害がないかどうか、そういうまた相談を受けているかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思います。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） そのような相談は、市役所環境生活課には届いておりません。警察ではあるのかもしれないところです。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 私のほうから二、三点。まず、この今回新規で犯罪者への見舞金支給制度の創設ということで、この創設した理由をまずお聞かせください。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 犯罪被害者支援というのがですね、広がっております。国のですね、法律もありますが、それで実施してきたところですけども、県においても昨年度ですね、犯罪被害者等の支援条例をつくりまして、県においては、市町村が見舞金を支給したときにですね、補助金を支給するといったような制度をつくりましたので、妙高市におきましても万一の被害があった場合に対応できるようにということで、制度設計をしたものです。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） この見舞金については、予算では40万円という予算が計上されている。この40万円の根拠というのはどういう根拠で40万ということなんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 見舞金の支給につきましては2通りありまして、万一ですね、亡くなった場合に対して、遺族の方に支給する遺族見舞金といったことで30万円がありますし、もう一つですね、重傷病見舞金ということで、犯罪被害の行為によってですね、負傷した方、その方に対しての見舞金ということで10万円、これ1か月以上の療養期間とか、そういう条件はあるんですけども、10万円ということでそれぞれ1件ずつ予算のほうを計上させていただきました。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 今ほど30万円、負傷には10万円ということなんですが、この基準というか何か条件的なものというのはあるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 国内においてもですね、大体死亡の場合、遺族の方30万円、重傷病の場合10万円というような形でですね、広くこのような金額になっております。新潟県におきましても、市がですね、見舞金支出したときにその2分の1財源補填しますというようなことであります。県の財源補填の上限額がそれぞれ15万円、5万円ということでありまして、それを最大限活用した中での制度設計ということでもあります。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 見舞金という自体は、いいことだと思うんですけど、私はやっぱり行政におけるですね、被害に遭った方に対しての見舞金というのは分かるんですが、妙高市民だからとどういうふうな犯罪に遭ったのか、いろいろあると思うんですけども、そこまで出してやらなきゃいけないというのは、やっぱり県がそういうような方向性が出たから市もやるというような方向性で予算づけしたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 結果的にはそのようなことになります。そのほかですね、犯罪被害者の方での所得補償といったような制度も、国のほうで用意しております、県でも支給しているというような状況ありますけれども、見舞金というのは市町村が身近な自治体として、まず被害者に寄り添うといった形を示すために必要というふうに思いますので、そのような中で整備させていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、それでは次に、2款1項総務費、交通安全対策事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ毎年やっているんですが、この運転免許ですね、高齢者の事故を少しでも防ぐというつもりの運転免許返納、これ2万円分ある程度期間はあるということなんです、これ実際に発行した方ですね、その利用された方というのこれどうなんですかね、何か前言ったときは、あまり利用されていないという形形で、もしされていないのであれば何か制度的に問題があるんじゃないかということで、今年も同じ返納者には2万円のバス、タクシー券ということで、その辺の実績あたり分かったらお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 免許返納者に対して2万円支給していますが、そのうち利用されている方というか、割合はですね、2万円支給しているんですが、61%程度というか、61%であります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 免許返納して、車に乗れなくなったということで、タクシーやバスということで、バスは非常に高齢者であればですね、安価で乗れますし、タクシーを使うということで、今61%この数字、多いか少ないかということですね、例えばこれが常に九十何%とか八十何%であれば、本当に運転されなくなった方がそういった公共交通機関を使うために重要な政策なのかなと思うんですが、半分ちょっとの利用率ということで、この辺の数字ですね、推移的には近年どうなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） これタクシー利用券を交付しているんですが、利用については2年から3年の間使うことができます。単年度単位でというよりも累計してですね、利用率見ていきますと、当初からですね、60%前後というようなことになっております。ちょっと併せて言うんですけど、免許返納した人の中でも、この支援の請求する人というのは8割ぐらいの方ということですので、その時点で少し減っていますし、なおかつ申請した後利用される方が60%ということでもあります。何でかという、家族の方が送ってくれるとか、送迎してくれるということもあるかと思えますし、極端に体の具合が悪くなって、そもそも外へ出られなくなっている人もいるのではないかなというような考察ではあります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほど課長のほうから、家族のいわゆる病院の送り迎えですとか、家族がサポートしてくれるから使わなくてもいいということで、申請される方が全体の8割ということで、恐らく申請される方というのは、非常にそういったのを使おうという意思があるから申請すると思うんですよ。そういう意思がある方の中で6割ということで、私は全体的にコマ8の掛けるコマ6ということになると、免許返納された方が今の制度ですね、

2万円分のバス、タクシー券というのは、ちょっと少ないのかなということで、逆に言うと少ないその利用できる例えばいろいろデマンドですとか、このA Iのことありますが、やはりそういった割と街部といいますか、平場のほうで、家族と一緒に住んでいるような方は使わないでよかったですし、逆に本当に中山間地です、車を手放したんだけど、いやちょうどいい時間にバスがなかったり、非常にそういった不便だということの人たちが使えないということになると、非常にこの制度自体が本当に成り立っているのかなということなんです、今後もそういった本当に免許返納して困っている人たちにですね、この2万円分のバス、タクシー券ということがそういった免許を返納した方たちですね、支援策になるのかというようなことを考え直す時期なのかなと思うんですが、その辺いかがですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 返納した方の公共交通というか、移動手段ということでありますので、まずそれを考えますと、公共交通の充実、A Iデマンドというのを実証実験しますけれども、そのようなところで充実させていくということ、それとあと高齢者の100円程度の利用ができる支援もしております。そういうのが大事かなと思います。今回これやっているのはですね、安全運転の確保の面からですね、なるべくちょっと支障がある方については、そのきっかけづくりといったところをメインとしている制度ですので、その点をまずPRすべきかなというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 免許を返納されてですね、いわゆる公共交通を使わなきゃいけないような方というのは、免許返納した時点でどこに住んでいらっしゃる方ということは分かると思うので、そうなるそうですね、例えばその近くにバス停があるですとか、そういった方がどういったところで今まで利用していたとかというのをですね、恐らく今度A Iに勉強させればですね、こういうルートがそういった免許返納した人たちに対しても非常に二次交通が使いやすいような環境が整うというような形も出てくるかもしれませんので、制度は制度として続けてもらって結構だと思うんですが、やはり利用率がですね、本当に返納された方があってよかったという制度、先ほど8割の方の6割しか今使っていないということで、やっぱりもっとですね、利用率を上げてもらうことが目的じゃないんですが、そういった免許返納した人たちがですね、使い勝手のいいような制度だったり、いわゆる足りない人にはもう少し増額したりですね、割とケース・バイ・ケースです、やっていったほうがいいと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 研究すべきところだというふうに思いますので、他市の状況とかも含めながら、どのようにしたらいかが研究してまいりたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あとは、もう一点。誰か天野さんの一般質問かなんかで、子どもの交通事故というんですかね、自転車で自分じゃないですけど、相手をけがさせてしまったとかというような全国で大きな事案が発生して、子どもとはいえ非常に何千万という賠償を負うような事故が起きているということで、天野さんの一般質問でもそんな話があったと思うんですが、現在小・中学生のいわゆる交通事故の保険というのは、あくまで任意の保護者が掛ける保険のみということでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 中学生のこと承知はしていないんですけれども、学校で加入するようになっていますと聞いたところは聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今小・中学校のPTAの互助会というのがあって、そこで非常に県内全部の小・中学生対象なので、半分ぐらいのですね、正規の値段の50%ぐらい割引率の保険があってですね、多分1年間で2000円とかそれぐらいだと思うんですね。そうすると、例えばその子が自転車でおばあちゃんをはねて7000万だ、8000万だという損害になったときも対応できるということで、なかなか任意ですので入ってくれというふうな形でお願いしているんですが、むしろどちらかというと、経済的に困っている人が保険がやっぱりもったいないので入らないと。仮にそういった経済的に困っている人が事故を起こしてしまうと、大きな損害を逆に賠償命令来るわけですよ。でするので、私も現役のときにどこかでですね、本当に一律で何か入れればなというふうな、そうすると例えば学校の何か物を壊したり、いろいろ違う保険でも対応できると思うんですが、そういう賠償というんですかね、子どもが何かしてかしてしまったときにも、いろいろ対応が利くということで、ちょっと所管違うと思うんですが、そういったのも含めて、ちょっとやっぱり子どもの数も減ってきているんで、そういった交通安全も含めて、そういった一律に掛けるような保険あたりというのも考えていかなきゃいけないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 環境生活課の立場ですと、そういう一律の保険とかですね、ちょっとそこまでは検討というか、整備はできないのかなというふうに思いますが、自転車については、やっぱり車と違って強制保険ではないので、ただ万一の事故のときには、多額の賠償金というのはあります。今自転車整備とともにですね、整備、点検すると1500円で保険も加入できるというような制度もあって、私も利用させていただいているんですけども、何らかのですね、広報等を高齢者も含めて、市民全員がですね、やっぱりそういう制度を知らなかったんだというようなことがないような対応はしていく必要があるかなというふうに思いました。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから一、二点。常にですね、毎年返納金に対して、大体160万からの予算づけされているわけですけども、令和3年度の返納者は、どのくらいおられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和3年度3月10日現在107名であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 令和2年度は170万の計上されて、決算では157万8000円というわけですが、令和2年度は何人の返納者があったんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和2年度は122名でありました。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほどですね、堀川委員さんの質疑に対して、課長のほうから申請8割で60%利用であるということで、その2万円のバス、タクシー券については、3年間利用できるというお答えだと思うんですけど、再度お聞きしますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 申請して交付した次の年度、その次の年度末までということで、最長3年、短ければ2年ちょっとというようなことです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それが皆さん周知しているのかどうかちょっと分かりませんが、61%の利用ということは、

1年しか使えないんじゃないかということで、無駄にしている方もおられるんじゃないかなと私ちょっと思うんですが、またですね、この2万円のバス、タクシーの利用券ということなんですが、本当にですね、返納するにつきましても、山間地の方なんて本当に軽トラックでですね、畑へ行く、田んぼへ行くたって、やっぱり車がないともう移動手段がないという状態だと思うんですよ。下ってくる分にはバスだ、タクシーだということはいいんですけど、毎日の生活となると、やはり車が必要だということで、なかなか返納者が増えないというのが現状であると思います。この2万円ですね、バス、タクシー券の利用ということは、3年間は有効期間あるといってもですね、もう一回くらいですね、2万円を支給する。2回くらいそれ支給するようなことを検討する考えはございませんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 免許返納支援の交付タクシー券、バス券につきましては、ちょっと先ほどから申し上げているとおり、その返納へのきっかけづくりといったことですので、継続的な支援といったところはちょっと考えていないというのが制度設計であります。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これあらゆるところにちょっと該当するんですが、北小学校のあそこに大きな橋があるんですが、そこは今年も豪雪で、歩道は除雪はしてあるんだけど、結局雪はぱっと……

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員、それ違うこと。

○丸山委員（丸山政男） 違う。

○委員長（阿部幸夫） 所管が違うので。

○丸山委員（丸山政男） だって建設にも関係あるでしょう、除雪。

○委員長（阿部幸夫） 関係ない。

○丸山委員（丸山政男） じゃ、いいです。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今の話のですね、運転免許返納支援事業のですね、これ107名が返納されたということなんだけれども、平均で年齢何歳ぐらいなのでしょう、これ。何歳ぐらいが多いの。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 平均年齢は、ちょっと今出していないんですが、年代別にちょっと申し上げます。

85歳以上は35名で32.7%、80歳から84歳までが29人で27.1%、75歳から79歳が17人で15.9%、70歳から74歳が20人で18.7%、70歳未満が6人で5.6%ということで、85歳以上の方が32.7%が一番多くなっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、この支援するということでね、やって安全ということを考えたときに、市としては、数をやっぱりそういうふうを増やしていきたいという考えでいいということですよ、これ、返納する人。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 先ほど植木委員おっしゃったとおり、地域の生活の上では、車がなかなか放せない方もいらっしゃるかと思いますし、安全に運転されていれば、それはそれでいいと思いますので、返納者が多ければいいというもんじゃないかなと思いますが、危険なとか、身体上心配があるといった方については、積極的に返納していただくための支援策だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 市長にお聞きしたいんだけどね、市長は70歳以上なんだけれども、やはりね、これ山に

行けば行くほど本当にね、大変なんですよ、これ、交通手段ないからね。何としても90歳の人でもね、やっぱり運転しているようなこういう状況なんだけれども、市長ね、この市内のね、こっちの平地ではすごくいいかもしれないけど、街なかではいいかもしれないけど、やっぱり山のことを考えて総トータルしたときに、どのようにここを持っていくと、同じ世代だと思われるけど、どういうふうにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

年齢に応じてですね、免許の更新時今の道路交通法で、記憶力どうだとか、75歳か何かかな、その前とそれからいろいろ試験ありましてね、その結果ですね、非常に次申請までできないような状況まで行く人もいます。ただ、この件に関しては、あくまで個人の判断が優先されると思います。ですから、そういう段階を踏んでいろいろクリアして、それでまだ大丈夫だという人もいらっしゃるんで、一方的にというわけにいかないと思います。それから、1台車なければ困る、こういう状況の中での対応ですが、現在の状況をもう少しですね、車あるいはタクシーの利用がスムーズにいくような方法で対応するということだと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは個人のこともあると思うんだけどね、ただね、やはりね、返納の支援はするという、それをしっかりとしたね、この地域に合ったベースをしっかりとつくってあげることがやっぱり安心できると思うんですよ。ただただね、この事業をという形で委託したって、やっぱりね、難しいと思うんだよね、この地域。だから、まずAIにしてもそうだけれども、何でもいいけど、取りあえずそのタクシーにしてもそうだし、そこをね、やっぱりきちっとね、できるような土台をね、つくり上げていくことは私大事だと思いますよ。その辺を含めたですね、私は事業にして成り立たせる必要が私あると思います。その中でこれ委託は、どこに委託しているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） タクシー、バス券等は、市で交付しておりますので、それを市民の方が交通事業者が使ったときにですね、私たちは委託料として交通事業者のほうに、バス会社、タクシー事業者のほうにその運賃分として支払っているというようなことであります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それはね、委託とは言わない。やっぱりこれ普通の事業だけでいいんじゃないのかな、二言目には委託、委託といっぱいあるんだけどね、これ。やめたほうがいいと思うけど、委託じゃなくて事業にしたほうがいいと思いますよ、これ。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） また環境生活課内でちょっと検討いたします。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この事業ね、この地域に合った形で、高齢者も多いということ考えたときにですね、どういうふうにしてやっていくかということですね、ここ一番の課題だと思うんですよ。だから、その辺を含めた取組を私こはねしなきゃいけないと思いますよ。やっぱりね、高齢化になってきている、その状況の中での対応というのをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

先ほど申したような形で、充実を図るべく進めていければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 議案第29号 妙高市公営企業経営安定基金条例議定について補足説明をさせていただきます。

当該基金は、上下水道事業の老朽施設更新などの財源として活用するためのものであり、包括委託先である民間事業者の経営安定のために繰り出すものではございません。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは引き続き、2款1項総務費、生活交通確保対策事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私1つだけで質疑終わりますけれども、このAIを活用したデマンド運行実証運転委託料と
いうのがあるんだけど、これどこに委託するんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まだ業者のほうは決まっておられません。これから来年度ですね、プロポーザルで決定するということになります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはどんなことをするんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） AIを活用したデマンド交通の実証実験と実証運行ということになります。スマートフォンアプリを利用した予約とAIを活用した予約管理、配車ルートの設定を行うシステム導入とその運用に係るコストということで、委託料を計上しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 予約するということ、そのAIを活用して予約するというのは、デマンドバスとかね、そういうところの予約という形ですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 来年度実証運行を予定しているのは、斐太地区と水上地区で運行している乗合タクシーになります。AI、スマートフォンで予約をしますと、システムの中でですね、予約管理を行いますし、ルートですね、それも運転手のほうにですね、分かるようなシステムになって、効率的な運行とそれと利用者にとりましては、細かい停留所ということになりますので、今までよりも身近に乗れるというようなことのシステムとなっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） お年寄りにはね、らくらくホンだとか、ガラケーが多いんだけど、できるんかね、これ、大丈夫ですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

- 環境生活課長（岩澤正明） スマートフォンアプリを利用できるものとなっておりますし、今までどおりですね、電話での予約も可能となっておりますので、しばらくはというか、実証実験においては両方となりますし、実証実験後本格運行になるといたしましても、しばらくは並行利用ということになります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これ実証実験するというんだけどね、これから入札するんだろうけれども、そういうことできるようなこれ会社はあるんですかね、こういうことできるというか、この地域。やっぱり県外というか、そういうところからこれお願いするような形で、委託するような形なんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 全国的にはシステム導入しているところもあります。システム自体は、市内企業ではなく、全国的な中で運用している会社となります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これの活用する形なんだけれども、それは将来的には全市にまたがってやる方向で考えてよろしいんでしょうかね。そのための実証実験なんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 将来的な話になりますけれども、市営バスとかですね、NPOのコミュニティバスにも取り入れていきたいというようなことを考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これは、国からの補助金だとか、そういうのは出ていないんですか。この720万はどうなんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 地方創生推進交付金ということで、2分の1の補助となっております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これは、半分は国からの補助金ということなんだけれども、ただこれ実証実験やるに当たって、まだまだその地域性を考えたときに非常に難しい、何年をめどにこういうことを、この事業を要するに現実化させるかということも、当然予測して立てられたと思うんですけれども、何年をめどに考えておられますか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 今年度、3年度ですね、AI導入に向けた計画を策定しております、それは3年計画ということになっておりますけれども、やっぱり地域柄とかですね、受け入れる例えばコミュニティバスの状況だとかありますので、何年以内に終わらせるといったところとか、そういう目標までは今のところ立てていない状況です。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） でも、これ目標を立てなかったら、こういう予算化というか、委託したって、結局今年はやった。だけれども、本当にそれが現実味が湧いてこないというのが私は現状だと思いますね。特にね、スマホだってそうだけれども、先般コロナのワクチンのあれだって、らくらくホンじゃそれ入れられなかったりとかね、そういうようなのがやっぱりあるわけなんですよ。だから、そういうことを含めたって、まずその実証実験で国からお金が出たからといって、あと半分は一般会計から出してという形だといったって、身にならないことをやったって私意味ないと思いますよ、これ。どう思いますか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 実証実験といいながらですね、限りなく導入に向けて取り組むということとしております。公共交通網の計画もありますし、中でもまたうたいながらですね、令和4年から6年のアクションプランですけれども、またコミュニティバス、観光エリアの導入といったことで、目標的にはですね、令和7年度末までに導入できればということで、一応目標としては設定していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もそのAIの実証実験についてちょっとお伺いしたいんですが、今回初めての試みとして720万ですかね、委託料出ているということなんですが、私もそんなにかというか、ほとんどAIという形は、とにかくいろんなことを過去の情報とかですね、学習させてどんどんそのデータを蓄積して、本人がいろんなパターンを学習させて予測するみたいなのところがあるというふうに思っているんですが、これその予想、ビッグデータとまで言わないですけど、予想されるだけのデータというか、その取得できるかどうかということも問題ですし、今例えばいろんなバスとか、公共交通機関、いわゆる移動交通系の電子マネーでもって、誰々がどこからどこに乗ったり降りたりという、そういう情報を全部AIに勉強させて、こういう移動が一番効果的だすみたいのを出すというふうなことをやろうとした場合に、なかなか今のスイカですとか、そういったいろんなその電子交通系の電子系には地元のそういった企業さんがハード的に追いついていないような気がするんですが、その辺AIとの関係どうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） AIの活用については、どちらかという過去の実績、運行ルートとか、そういうところから導くものでなくて、どちらかという、その最適なルートを停留所を細かく設定して乗りやすくすると。そして、何人かでシェアする。予約が重なったりするときもありますので、そのときに最適なルートを運転者に知らせる。そういったところで、時間短縮であったりというのを図っていくようなことにAIを活用していくというのがまず第一歩になると思います。また、その利用実績とかもですね、データ集計とかできますので、その辺はAI活用していけるかなというふうに思います。また、あと電子決済はまた活用できればというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 二次交通の問題に関しては今までですね、非常に多額の補助金を出している割にはなかなか利用が増えないということで、いろんな多分実証実験していますよね、西回りだ、東回りだというバスもそうですし、いろんな実証実験をしてきているんですが、そういったデータも今回のこういうのに過去のデータとして入れてですね、新たにやるというよりも過去のデータプラスこれからのいろんなスマホアプリの予約でもって、総合的にその解析をさせていくような形なんですか。何か今までのやってきたいろんな実証実験はがすごく無駄にならないかなというふうな思いはあるんですが、その辺過去のデータも使って今回のプラスアルファでAIを使うというような形なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今回の実証実験は、斐太地区、水上地区で行うものですので、それはどちらかという過去のデータは使わなくても、今のデマンド型にプラスしたAI機能の追加ということになるかと思えます。そして、今後の話になるんですけれども、今後の今後の話になるんですけれども、市内循環バスの実証実験もしましたが、市内の中でのデマンド型タクシーみたいなものも今後考えていくことになるかと思えますので、そのときには前回しました実証実験の結果が使えるかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今後の展開で今回実証実験の委託ということでやりますよね。そうすると今度この実証実験

の結果を基に、今度A Iでいろんな例えば配車ですとか、そういったことをシステム化しようとしたときには、やはり毎年毎年そのシステムの運用ですとか、そのシステム自体を管理していくような、民間のいわゆるバス会社とかタクシー会社が自分たちで直営でやれるようなシステムで、あくまで今回1回きりの妙高市さんの検証実験を基に、自分たちがそういうことであればいいんですが、そうでないと結局今回のデータを基に運用するというときには、やはりまたその運用費というのが今後かかってくるというふうな考えなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） A Iのシステムについては今回構築しますので、それ補助金使って構築します。それを今度ほかの地区でも同じシステムを、ほかの地区というか、ほかの交通手段においても、同じシステムが使えるというふうに思っていますので、ただそれには若干の変更とか必要になりますし、運営経費というものについては、市が持ちながら、事業者から負担金等といったものも考えて進めていくというような形になると思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私のほうから1点です。公共交通として、今交通弱者の日常生活を支えているバス運行ですが、予算書にはバス停留所等設置委託、北新井駅前借地料、横町バス待合場敷地借地料とあります。こういう停留所があったり、借りている場所があったりするところでは、雨風もしのげますが、私が見ている範囲の近くの例えば美守の原信のところなんですけど、本当原信の資材を持ってくるトラックが入る場所にほんの横に停留所の看板がありまして、一年中見ているわけですが、やはり高齢の御婦人など、遠くから本当に食材を求めて買物に来た方が両手に大きな袋、後ろにはリュック、そして雨降っていると傘差しているんですが、本当に危ないところでお一人で立っていたり、2人で立っていたり、そこは市営バス、コミュニティバスみずほっとの車も通って、買物弱者を支援しているんですが、まさに危ないところでの要するに市営バス、コミュニティバスを待っている形が非常に怖くて、そういったところにやはり何か停留場を設置をしていただけるような、御相談して設置できるかどうか、その点について伺います。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在ある停留所について、雨風防げるものというのは、路線バスから市営バスに移管するときにですね、引き受けたものということになっております。それで、雨風防げるような場所があればいいというのは重々承知はしているんですけども、そこに係る維持管理経費というものもありますので、それについてはちょっとなかなか難しいのかなというふうに思っていますし、できればお店であれば、お店の方の協力を得ながら、店舗内とか、そういうものも検討していけばいいのかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 個人では、お店の方には店舗内をする勇氣もないし、やはりこれは行政としてお願いして、一角を少しの屋根があるところでも待合所として、それでバスが来たら、その人たちを見つけるような形で乗せていただけるような方法が必要かなと思うんですけども、今後検討していただくことはできるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） なかなか一回やってしまうということもないですけども、継続的な借地料とか、維持管理といったものが出てきますので、なるべく行政負担のないようにしていくのがベストかなと思いますので、その点については、ちょっと検討しながら、店舗の協力も得ながらといったところで、ケース・バイ・ケースで検討していきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） そのお客さんは原信での大量買い、またほかの時間帯でもほかの人も買っているの、大勢

ではないと思うのですが、1人、2人という形なので、そういうところをまた検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今課長、継続的な借地料と言ったんだけどね、これデマンド運行実証運行というので、停留所を選べるとかね、予約のシェアをしてということになってくると、今後この継続の借地料というのは必要なくなるということなんですかね、方向を考えていられるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） AIデマンドの乗合タクシーの話にちょっと先ほどに戻るんですけども、スマートフォン上で仮想の停留所というのを置くことができるんですね。実際に停留所に看板を置くとか、そういうのではなくて、スマートフォン上でこの地点、この地点ということで置くことができますので、そういうことであればスマートフォン上では、委員おっしゃるとおり現実の停留所を作る必要はないというようなことで、経費はかからないというところでは同じだというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 次に、4款1項衛生費、2050ゼロカーボン推進事業について。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私の質疑の中に再生エネルギーの問題なんですけど、実は今日の新聞にこういう記事が載っているんで、ちょっと読ませていただきますが、妙高市では2050における二酸化炭素排出の実質ゼロに向けて、昨年4月にゼロカーボン推進条例が施行、重点施策の一つとして、地域特殊性を生かした再生可能エネルギーの需給率向上を条例に示している。こういう記事なんですけど、この中で実は19施設に再エネ電気という代表になっているんですけど、民間2社と連携協定、電力の地産地消へということで、連携ということで書いてあるんですけど、この辺ちょっと民間業者、この辺の段取りはどんなふうになっているのか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 妙高市でゼロカーボンを達成するにはですね、妙高市でつくられた再生可能エネルギーを妙高市民の方が電気として使っていただく必要があります。そのためには、その地産地消のためには市内の電力小売業者が再生可能エネルギーを購入して、市民なり、企業なりに供給していく体制が必要ということでもあります。この4月からですね、営業を始めます妙高グリーンエナジーさんが新電力についても、販売についても実施して、妙高市のノーカーボンに協力したいというようなことから、連携協定を締結したということが経緯であります。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この再生エネルギーの電気はどこから来るんでしょうか。その点お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市内で水力発電の発電がされるものをですね、妙高グリーンエナジーを通じて販売されるというようなことです。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） まだ水力発電というのは、市で段取りしていないんですけど、水力発電をここで計画するということですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 既に発電しているですね、上越エネルギーサービスの水力発電の電気といったことを聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

- 丸山委員（丸山政男） もう一つなんですけど、地熱発電ですね、予算書の計画書に地熱発電を推進していくという形になっているんですが、これはどのような段取りになっているんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） これも再生可能エネルギーの地産地消の発電部分、つくる部分になります。地熱発電につきましても、民間の事業者のほうでですね、大林組基礎地盤コンサルタンツのほうで数年前から開発を始めておりまして、その事業となっております。
- 委員長（阿部幸夫） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 最近なんだろうけど、この地熱発電というのは見通しとしては、いつ頃できるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） これやはり時間のかかるものです。試掘等ですね、環境調査とかありますので、2030年度前後を目指しているというふうに聞いております。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） ほとんど総括でも結構ゼロカーボンはやったんであれなんですけど、これ環境学習の推進ということで、ちょっと所管違うかもしれませんが、市内小学校を対象にいろんな環境問題やるということで、私どもでもいいと思うんですけど、昔米こめサミットということで、米づくりをみんな学校単位でですね、持ち寄ってサミットみたいなのをやったみたいなことあるということで、もし本当に可能であれば、SDGSでもいいですし、ゼロカーボンでもいいんですけど、学校単位で何か取り組んだものをサミット形式で発表してですね、うちの学校はこんなことに取り組んだということにしたほうがより学校単位で熱が入ってですね、米こめサミットは、教育長替わってやめちゃいましたけど、何か学校単位で競い合うものがあればですね、競い合うという言い方おかしいですけど、こういう各地域、地域の特色を生かしたゼロカーボンですとか、SDGsとかというような大会があるとより盛り上がると思うんですけど、その辺教育委員会との調整はいかがですかね。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） そこにつきましては、教育委員会とは調整しておらないところですよ。今年度SDGsの取組もありました。環境学習、みどりの学習ということで、環境生活課のほうも働きかけをしております。来年度につきましては、森林教育であるとか、環境学習、ごみ焼却施設も私たちのほうで所管しているところですので、その辺をちょっとお願いするような立場でして、それがもう少し進展したらですね、新たな展開があるかもしれないんですが、今のところですね、プログラムを考えながら皆さんにゼロカーボンとか、環境を理解していただくといったような段階というふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） やっぱりこういうのは、本当に自分事として小さなことを積み重ねていかなきゃいけないと思うんですけど、今回小学校を対象にということなんですけど、これ中学校はやりませんか。あくまで小学校対象ということですかね。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 環境に携わるですね、第1弾となるのが小学校4年生ぐらいからということになっておりますので、主なターゲットは4年生ということでしておりますけれども、それは学校にまたお任せというか、学校の総合学習もありますので、学校と相談というか、学校の意向を酌んでいきたいなというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あと1点、このゼロカーボンニュースですよ。情報発信ということで、新たなそういうニュースサイトを作るのか、それとも今のラインですとか、そういったのにもプラスしていくのか、具体的にどういう、例えば今日妙高市はこれぐらい二酸化炭素出して、森林からこれぐらい来たので、トータルですみたいなそういう形までいくのか、その辺具体的にこのゼロカーボンニュースというのはどういう情報を発信するんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ゼロカーボンニュース、ゼロカーボン推進条例ができたのをきっかけにですね、毎月広報紙でゼロカーボンニュースということで載せさせていただいております。例えばというか、知識も増やしていただくし、実践活動もしていただきたいということで、これは繰り返し、繰り返しとか、新たなニュースといったことで、これは毎月ですね、広報がいいのかなというふうに思っておりますので、それは継続して進めたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから、この地熱をはじめとした再生エネルギーについて質疑させていただきたいと思えます。

これはですね、今年の1月26日の新潟日報で、有効地下の熱水と蒸気を活用した温泉地で地熱発電を目指すということで、2031年にも本格的な事業化計画という新聞紙上に出ておりました。この中で、開発者としては先ほど課長も言われたように、大手の大林組と基礎地盤コンサルタンツが主になりまして、2022年度から妙高山東の東麓地域の5か所を候補にして掘削準備に入るということなんです、この5か所というのはどこを考えているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 業者からの情報ですが、地表調査をした結果、井戸ですね、の候補地というか、地下資源があるのが5か所というような結果が出たらしいんです。5か所というのは、妙高山もう本当山頂直下であるとか、神奈山であるとか、関燕温泉の辺りであるとか、赤倉、杉野沢というような形でですね、5か所本当に妙高山の下にあるところなんですけれども、細かく言うと5か所可能性があるとといったことであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） はっきりした場所はまだ特定していないけど、大体その辺の大まかにはその地域を5か所を検討しているということではないでしょうか。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。

○植木委員（植木 茂） それでですね、そうなりますとですね、やっぱり心配するのがそういう旅館等をやっている方々ですね、温泉水が湯量が少なくなったり、また消えちゃうんじゃないかと、そういう心配もあるということですね、これ新聞のやつを見ますとですね、2020年度に温泉事業者や自治体、学識経験者ら関係13団体を構成員にして、妙高山地熱連絡会というものをつくったということなんです、どういう方々がその中に入って、何名くらいで構成されているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 構成している構成員といったことにはなりますが、妙高山地熱連絡会ということで、会長は上越教育大学の山縣教授となっております。地元につきましては、温泉の代表者、温泉組合、旅館組合といった形ですし、あと自治体としては妙高市、学識経験者、今ほど言いました上越教育大学の先生、あと中央にある電力中央研究所といったような専門機関からも入っていただいております。あとオブザーバーとしましては、新潟県、

環境省、林野庁が入っております。今正確な人数まではちょっと把握しておりません。把握というか、資料がありませんので、よろしく願います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この掘削に当たってはですね、新聞での記事なんですけど、事業に当たっては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構等の助成をもらい、東北経済産業局の補助金をもらって、それをいただいて掘削に入るという新聞紙上に載っておりますが、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのとおりです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これをもし地熱を利用してですね、やるとなると、大体どう安く見積もっても100億かかるということも書かれているんですが、非常にですね、高額なお金かかりますし、これが長く使えるかどうかもちっと不透明なところもあると思うんですが、それも踏まえてですね、その地熱というものについて、妙高市としてどのように考えているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） かなりの経費のかかる事業でありますので、大手企業でなければできないのかなというふうに思っております。再生可能エネルギーのうちですね、妙高市にある地域特性としては、地熱資源というものは県内、国内でも有数だというふうに思っておりますので、余すところなくですね、活用できればいいかなということで、妙高市もその地熱連絡会のほうに入ってですね、協力を進めているというようなところであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これが本当に活用できればいいんですけど、この中の課長のコメントでは、妙高は自然エネルギーのポテンシャルが高いと。地元で利益を還元できる仕組みを考えていきたいと。考えていきたいというのは、どういう考えをお持ちなのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 電力の地産地消、地元でですね、一番いいのはですね、地元で使う電気が安くなればいかなというふうなのは、本当に単純な考えなんですけれども、電力なり、余剰熱水とって、地熱発電で水を冷やすというか、お湯というものが出てきますので、そういうものの活用というのがありますので、地熱発電、電力、それと余剰熱水といったものが地元還元してですね、豊かになればまちづくりに生かせるのではないかなというふうな気持ちであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この地熱発電の計画につきまして、市長はどんなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

非常に現下の状況からしてですね、ここは有望の地であるということで、国との調整も進めておりますし、実際この秋からはボーリングを始めるような状況まで今来ているということで、大いに期待しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今の地熱発電のことなんですけれども、消雪パイプとかもやっぱり掘ったりすると、要するに水がなくなったりとか、いろいろとそういった問題がね、出てきたりとかいろんなことがあると思うんですけど、やっぱり地元のね、温泉街の人たちの中にはね、やっぱりその脈が変わるんじゃないかということを非常に心

配されている方もたくさんいらっしゃると思うんですね。その辺をやはりどうやってクリアするかと、本当にそれができるのかどうかというところだと思うんですね。脈が変わって温泉が出なくなっちゃったらこれえらいことだと思うんですね。その辺を含めたこれやっぱり大事な発言だと思うし、その辺市長はどのようにお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

現代の技術の推移をもって、現在進めているものと理解しております。結果、お湯が出ないということまでは今想定していませんが、そういうふうな状況があるという場合は、即時一旦停止ということをお願いをしています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、ボーリングしてから後から出なくなったじゃ終わらないし、途中でね、これ出なくなったといたってね、その影響は私非常にあると思うんです。その辺をどのように調査して、そしてそれをどのように市としてもですね、期待しているだけじゃなくて、この辺はやはり市長としてのですね、トップリーダーとしてどのように持っていけるか。もう本当にこれ今までのね、何百年という歴史の温泉、特に今度新赤倉とかね、そういうところでボーリングするかにもよると思うんですけども、みんなそれでね、おっかながっているんですよ。だから、その辺をどのように考えているかと、これすごく大事なことだと思うんですね。その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地熱連絡会でも協議されている内容なんですけれども、やはり影響があってはいけないというようなことはあります。ただ、温泉で使っている熱源の場所と、熱源というか、の場所と、地熱1500メートルから2000メートルということで、まず違うというのはあると思うんですけれども、それとしてもですね、業者のほうですが、1年間以上ですね、もうモニタリングをしております。源泉ですね、妙高市内の全ての温泉の源泉について、1年間モニタリングをしながら、今後試掘に入るわけですけども、そこで影響が出ればすぐ分かる。市長言っていました、止めるような体制になっております。万一のときの補償についても、業者のほうはですね、検討しておりますし、地熱連絡会でもその協議はされております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今万一の補償というんだけど、どのような補償でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 万一のときはすぐ止めますけれども、営業補償であるとか、そういったものまで深くですね、検討されて話し合っているところであります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 営業補償というのは、どのような営業補償ですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのときにですね、宿泊された方の代わりに宿であるだとか、そういったものを主なものとしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 災害といってもね、そのときの災害だと、温泉がなくなるんですよ。そのときの宿泊の補償じゃないんですよ。何百年としたその温泉がなくなった、脈がなくなって出なくなった、かれてしまったということの補償ですよ。市長あなたどう思いますか。

〔「ちょっと足りない」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） 市長、いや市長だよ。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） あなたの聞いているんですよ。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤さん……

○宮澤委員（宮澤一照） いやいや、私はちょっとあの人……

〔「ちょっと足りないところがあったので」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） 市長に聞いているんです、私は。市長に聞いているんです。市長から聞きたい。

〔「ちょっと細かい」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと待って、これ止めてよ。市長に聞きたいんだから、止めてよ。

〔「万一のときのですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） まずそれじゃ、岩澤環境生活課長答えてください。

○環境生活課長（岩澤正明） 万一のときのですね、温泉のもう一度の掘削であるとか、そういうものの保険というか、補償とかもですね、用意しているというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 市長、私はあなたに聞いたんですよ、さっき。何で答えてくれないの。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 今岩澤課長が言ったようなこと、私はそこで一々確認していませんので、いわゆる今担当者としてのやり取りの中でお答えしたということで御理解をいただきたい。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 一々確認していないんじゃないかと、これ確認しなければ、だってこれ我々の資源としてはすごい大事な温泉資源なんですよ、生きていくためのすべなんだから。トップリーダーとして、あなたがそういうことをちゃんときちっと聞かなかつたら我々できないでしょう、それ。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 今岩澤課長答えたとおりで、いろいろ補償だとか、いろんなことまで言及していますということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その補償はどれぐらいのことを言われているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） まだ想定の段階でありますので、実際出るか出ないか、モニタリングをしている。もうとにかく細部にわたってですね、仕事を始める前にいろんなデータを取っている。それから動く、それで変異があればということで、段階を踏んできちっとやっているというふうに理解しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはね、観光資源の大事なことなんですから、今のそのモニタリングの資料をちょっと見せてください。どういう状況なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） モニタリングにつきましては、企業のほうで調査しているものでありまして、私たちというか、環境生活課のほうで開示できるという、手元には持っておりませんし、持っていたとしても、なかなか開示できるものではないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、開示できなくても、でもね、もし万が一止まっちゃったらえらいことですよ、これ。それを期待しているというけれども、それを心配しているやっぱり事業主だっただくさんいらっしゃると思うんですよ。だから、地域のコンセンサス本当これこそね、しっかり取っておかないと、本当まずいと思うんですよ。一人でもいやこれは危ない、脈が変わるんじゃないか、出なくなったらどうするんだ、商売にこれ関わるんですよ。正直言って現にね、今温泉うちなんて出ていないでね、すごくね、大事なところ、これ商売に関わってくる今度死活問題なんですよ。何年来のやつが今までこれだけ出ていたものがこんな細くなっちゃったとか、そういう心配だっただけあるんですよ。だから、ちゃんとした調査というのも分かるんだけど、でも今年から何かボーリングするということになってくれば、これ完璧にしておかなかったらまずいんじゃないかなと思うんだよね。その辺市長どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えします。

今までの経過の中で、いろいろ検討会があります。その中で、お互いにコンセンサスを得て進めているということをご前提にしての話でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だからコンセンサス、じゃ反対なくまとまって今できているということの理解でよろしいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地熱連絡会というものを組織しておりまして、その中で説明をしたりですね、業者のほうで各温泉区に同意を求めたりというようなことで進めておりますし、今年度というか、来年度ですね、進めるに当たっても同意を取り付けながら進めているというふうなことになっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 関燕はね、同意を求めるといっても、関が反対してできなかったじゃないですか。本当は燕温泉とかあそこにつくるといったんだけど、これ結局できなかったんですよ。関温泉とかがやっぱりその上のところにつくるといったんだけど、もしかして脈が変わるんじゃないか、それだけ神経質になっているんです、みんな、あの温泉というのは。だから、これは今度違う場所に移したというけれども、移して今もそれで5か所で検討しているというけど、だっただけそこがなくなったらどうなるんですか。だから、みんな慎重なんですよ。妙高トンネルありますよね。妙高トンネルから越えてスノーシェッドの間のところ、何であそこのところにスノーシェッドがないか分かりますか。あれは、下に関温泉のボーリングしたやつが横から出ているから、それがもしかして崩れるんじゃないか、もしかしてそれでやったことによって、要するに脈が変わるんじゃないか、温泉が出なくなるんじゃないかということで、従来あそこのところスノーシェッドつけなきゃいけないのを反対して今の現状になっているんですよ。それだけ神経質なんですよ。市長お分かりですよ、それ。どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） そのとき、そのときのいろんな事情があつて今の現在があると思っています。それから、今回ボーリングするところというのは、全然関燕エリアじゃないですね。地域の周りの同意もいただいているということも承知しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、今関燕はそれで反対してそうだったと。話ちゃんと聞いていないんですか。私は今

そうやって言ったんです。だから、新赤倉とか、あの辺にそれをやるということで今考えているんでしょう。だけど、その地域は本当に100%みんなそれに対して賛成しているかどうかということですよ。市長は、みんな合意に達していると今おっしゃられましたよね。本当大丈夫ですか、そこ。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 同意につきましては、企業のほうで取っておりますし、それは問題ないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 100%ですね、これ、確実ですね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのように思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、4款1項衛生費、生命地域妙高環境会議事業について。
堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも総括であったんですけど、これビジターセンターのオープンに合わせて、国立公園妙高を環境ゼロカーボンパークに登録するということなんですけど、これ国立公園、本当細かいことで申し訳ないんですけど、国立公園というのはこれ妙高戸隠連山国立公園であって、これ単独の国立公園妙高というのは存在するんですかね、これ。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 戸隠連山国立公園というので幅広く国のほうで設置しているものであります。国立公園妙高というのは、妙高市がPRのためにそういう言葉を使っております。妙高市エリアの国立公園ということで使っているものであります。例えばということじゃないんですけど、国立公園妙高の鳥ということで、ライチョウを指定しましたけれども、PR用の言葉であります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 上信越の国立公園から独立したのは、あくまで妙高戸隠連山ということで認識していますし、となるとこのゼロカーボンパークということは、長野県は戸隠というかね、あのエリアは入らなくて、とにかく妙高市内の妙高戸隠連山のゾーンをいわゆるゼロカーボンパークにするということだということになると、やはり戸隠のほうはこれに乗ろうが乗るまいが、うちは勝手に行政区でもって線引きしてここをゼロカーボンパークにするんだという、登録するんだというような考えなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ゼロカーボンパークは、環境省で登録するもので、環境省でつくった制度なんですけれども、国立公園内の自治体ごとにですね、申請して登録をするものになりますので、妙高市はエリアが国立公園妙高といったことになります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 何かそれは国立公園妙高戸隠連山の当然入っている自治体あるんですけど、そういうところにはうちは今度ゼロカーボンパークにしますんでみたいな、そういう調整ということないんですけど、そういうことをやっぱり事前に連絡とかするような形なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） それは特段しておりません。妙高市においてはゼロカーボン宣言をしておりますし、その象徴としてですね、国立公園妙高をゼロカーボンパークにして、そこの取組を全市的に広げたいといったような

ことですね、ほかの市との調整とかですね、そういうものについては必要ないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中のまた新規の国立公園保護・利用モデル構築委託料750万、これはどこに委託するのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） これもですね、地方創生推進交付金を使いながら行う事業でありまして、またですね、今後プロポーザルをしてですね、業者決定ということになりますので、現在のところ委託業者については決まっておらないところであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中のですね、企業版ふるさと納税の拡充とか、寄附決済方法の多様化、環境保全の人材育成体制整備という3点が挙がっているんですが、これだけだと何をやるのかよく分からないので、もうちょっと分かりやすくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 国立公園の保護と利用ということでありまして、国立公園の課題、利用の課題としましては、利用者がですね、なかなか今伸びていないといったところもあります。それと、それを支える人材というか、ツアーをするに当たってもですね、ツアーガイドがいないだとか、登山道整備をするに当たっても、登山道整備をする専門の人材がなかなか確保できないといったような課題があります。人の問題、それとあと国立公園の管理をしていくライチョウ保護であるだとか、登山道整備であるとか、そういったものの資金がなかなか足りないといったような課題があります。入域料にしてもですね、やはり入域料を集めたいと思っても、登山者が少なれば資金も集まらないといったものもあります。登山道整備をしたくても人がいない、そのような保護と利用が一体としてですね、問題解決をしていかなければならないということで、それを解決する計画づくりというものをしていきたいといったようなことで、今回予算を計上させていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点、ライチョウ保護に係るクラウドファンディング、この応援金というのは今現在どのぐらい集まったのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今年度ですね、3年度につきましては、140万ちょっとということで、あと寄附していた方につきましては200人ということになっております。

○委員長（阿部幸夫） 次に、4款1項衛生費、妙高高原ビジターセンター管理運営事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いよいよこの春からビジターセンターのオープンということで、まずこれオープニング55万予算盛っているんですが、いつ、具体的に日にち決まっていたら日にちとですね、あとその内容ですね、どんな今こういう御時世ですので、第二道の駅のオープニングもありましたが、どの程度の規模で開催するのか、その辺詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） コロナ感染症でですね、なかなか読めないということもあるんですけども、日にちにつきましては5月3日を予定しております。艸原祭がですね、3、4、5とありまして、3日の日にですね、花火もあるというようなことを聞いておりますので、その日に合わせて行いたいと思っております。規模については、

環境省であるとかですね、国立公園の構成団体、ビジターセンターの管理運営委員といったところで構成するような参集者を予定しております。イベントにつきましては、ゼロカーボンパークが登録されることを前提にですね、そのようなお披露目であるとか、ゼロカーボンに取り組んであるというようなところをですね、広く周知できるような内容としたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに我々委員会呼ばれますかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 先ほど申し上げましたが、ちょっと人数をですね、絞るといったことからですね、議長さんと代表して招待したいとか、呼びたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 大分コロナも落ち着いてきたらぜひ呼んでいただきたいと思うんですが、あと今回ビジターセンターの指定管理の委託料で3100万ということで、当初ですね、かなりかかるんじゃないかというような予想があって、私一般質問でですね、少しでもいわゆる維持費をですね、そういった気持ちのある方から集めていったらどうだということで、非常に前向きなですね、そういった企業ですとか、そういった個人の方からですね、協力金というような形で、少しでもこの運営費に充てたいというような形で、オープニングまでには具体的なですね、集め方等を決めたいというような一般質問の答弁だったと思うんですが、具体的にその辺何か決まったことありますか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 堀川委員からですね、そのような要望がありまして、検討を進めておりました。それで例えばですね、トイレにかかるですね、お金をちょっといただくとか、そういうのはちょっとやっぱり環境省のほうとも相談したんですけど、そういうのはちょっとよろしくないというようなところでですね、いもり池周辺の外来種駆除であるとか、そういったものをメニュー見ていただきながら、募金箱みたいなものをですね、ビジターセンターの中に設置してですね、何に充てるかという色がないということもないんですけど、生命地域環境会議のほうでですね、使わせていただいて、その分をビジターのほうにまた別に振り向けられるのかなということで、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今年オープニングの年ということで、この1年間で3100万ぐらい指定管理料を払うわけですが、これは毎年やっぱりこれぐらいの指定管理料というんですかね、いわゆる市の持ち出し分というのはやっぱり毎年これぐらいかかるような予定なんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 人件費のほかにですね、消耗品、光熱水費、除雪費とありますので、これぐらいかかる見込みであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今堀川委員から言われたんでほとんどなんですが、1点だけ。令和3年度でですね、管理運営委託料1300万から計上されているわけですけども、今ほどお話があったような正式のオープンはこの4月1日からということなんですが、その間の令和3年度にはどのようなものに使われたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） もちろん人件費のほか、除雪費、それとプログラム開発にかかるものといったことにな

っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 人件費、除雪費、プログラム、人件費何人の人件費ですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 館長ほか2名といったことになっております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ここに行事というか、そういうのが載っているんですが、ツアーデスクの運営あるいは広報宣伝運営、あるいは自然体験講座、集客イベント、このような題目が並んでいるんですが、具体的にはやっぱり指定管理になった後、こういう行事はどんなふうに計画されるのでしょうか。その辺を伺います。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 行う事業等につきましては、管理方針だとか、事業計画につきましては、提出されておりますし、管理運営委員会というものを組織しております、その中でチェックをしております。具体的なですね、スケジュール等につきましては、オープン後ということでもないですけども、またホームページ等によってですね、皆さんに周知していくというような段取りになっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 広報宣伝運営とかね、そのツアーデスクもそうなんだけれども、このビジターセンターで前もちょっと話したんだけどね、スキー関係でね、スキーの歴史とか、例えば今オリンピックのですね、そういうメダルとか、写真とか、そういうのも置いたらどうかということですね、地域の方々が要望されているんだけど、その環境とは確かに違うんだけど、スキー関係も何か置くという話はちょっと聞いているんですよ。その辺でどうなんですかね、その辺のPRとか広報宣伝にそういう方々の経歴をですね、ちゃんと出すということも私大事だというふうに思うんですけども、そうするとやっぱり人もね、関係人口も増えてくると思うんですけど、その辺はいかがお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず常設展示なんですけれども、それにつきましては、環境省のほうで作成しております、国立公園の自然環境を中心に展示しているものでありまして、その中で軽く文化にですね、妙高地域の文化にも触れるといったことになっております。なかなかスキー、オリンピックの参加選手の紹介であるとかということ、環境省のほうでは予算のほうというか、予算の執行の面ではちょっと厳しいというようなことでありますので、企画展示のときにですね、企画展示というものがそれは妙高市の自由にできるもので、妙高市というか、妙高市指定管理者でできるものでありますので、スキーシーズン前にですね、そのようなものを企画するとか、オリンピック選手の紹介をするとかいったものは、配慮できると思いますし、話をしているところであります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、その辺のね、地元からの要望だとかね、スキー関係の方々からやはりそういうスキー文化、それから先般もそうだけれども、富田せなさん、あの姉妹ね、それからその前の横山姉妹、やっぱり兄弟でオリンピック出ているとなると、もう歴史的な快挙なんだから、そういうのも含めた、せっかくできたビジターセンターだから環境だけにということだけじゃなくてね、その辺をやっぱり視野に入れて、ルールはルールとしてもやっぱりやっていくことによって、このワーケーションだってこの近くにできるんだから、それだって環境ちょっと離れている部分だと思うし、その辺を含めても私はね、そういうものをやっていくべきだというふうに思いますけど、これは市長どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 大事なことだと思います。ただですね、今課長が申したとおりで、いろいろ私どもでも例えば入場に対してのいろんな提案をしていますけど、国の方針はこうだということで前へ進まないというのが実態でございいます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、これをね、前に進めるようにね、してあげていただきたいと思いますけれどもね、そうすると本当に人もやっぱり興味を持って、もっとスキー人口も増えるような一つのきっかけにもなるかもしれないし、せっかくビジターセンター造っても人が来ないんだったらどうにもならない。だけど、それに対するきっかけというのをやっぱりつくり上げていくということによって、その環境にどうなのかということ、そういうことがみんな発見する、そこで見るができるということになって、私はすごく一つのアイデアとしてもいいと思うんですよね。それが環境省のルールだとか、そういうので今非常に困っているような話をしているけど、そこを変えていくのが市長の私役目だと思いますけれども、市長もう一度いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 認識的には一緒です。ですから、その中でということでお答えしたとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、4款1項衛生費、経塚斎場維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） このですね、経塚斎場維持管理事業、行く行くは私も厄介にならなきゃいけないところなんですけど、この中の火葬業務等委託料、毎年大体1800万からの委託料なんですけど、これ大体年何体くらいの火葬を行っているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 火葬の件数ですが、令和2年度715件ということでありまして、3年平均でも711件ということですので、ほぼ同じ数をですね、の700件ちょっとといったことになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それの市内、市外のあれはどんなもんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 先ほど言いました3か年平均でいきますと、妙高市内ですと519件、そして管外ということ、妙高市外になりますけれども、193件となります。すみません、ちょっと待ってくださいね。ちょっと平均の捉え方であれなんですけど、妙高市内519件、管外が193件、合計するとちょっと端数の関係であれなんですけど、712件というふうになります。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、4款1項衛生費、霊園維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この霊園維持管理事業、この合葬墓とですね、納骨堂建設で3500万、この合葬墓と納骨堂の違いというのはどんなもんか、ちょっと教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 合葬墓につきましては、遺骨をですね、皆さんと一緒に葬るといったところでありまして、納骨堂につきましては一定年数をですね、そのまま遺骨のまま置いておいてですね、年数経過後にですね、合葬墓のほうに移すといったところで、その違いがあります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

- 植木委員（植木 茂） 一般的に私どもなんかお寺さんに来てですね、自分のお寺があるとですね、墓は自分の墓がありますから、そこに骨は入れさせてもらいますが、納骨については納骨堂とって、お寺に預けて年に1回ぐらい私みたいなお東だと、東本願寺へ行って、それを持って行って供養してもらうという形なんですけど、今のお話聞くと、年数がたつと合葬墓に入れてということなんですか。そういう形でよろしいのでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 植木委員言ったのは、分骨なのかなと思うんですけども、分骨ではなく、火葬した一体そのものといったものを納骨堂であれば納骨10年なり10年終わった後に、合葬墓のほうに移す。納骨する必要がない方については、最初から合葬墓に移すといったような形になります。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） そういう形になるんですけども、合葬墓がいっぱいあって、一緒に入られなくなる人もいます。違うところにまた造ったら、違う合葬墓に入れるのかということも考えられるんですけど、その辺はどんなものでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 合葬墓なんですけど、今回3000体といったことで記載させていただいていますが、まだそれ以上の余裕はあるのかなというふうに思っているのが1つなんですけれども、その後の納骨堂なり、合葬墓のどうしたらいいかといったことにつきましては、また30年後とか、20年後とか、そのようなものになりますので、そのときになればまた生活スタイルとかですね、変わっていることも考えられますので、そのときにまた考えるかと思えますけれども、合葬墓についてはまた拡張するといったこともできるかというふうに思います。
- 委員長（阿部幸夫） 横尾委員。
- 横尾委員（横尾祐子） 私のほうから1点です。ほかのお寺でも結構墓じまいされている方が多くて、年々近くに合った墓がないなんて思うんですけども、墓じまいのところは、どなたかやっぱり入っている人だと思うんですけども、そういう点についても詳しいこと分かりましたらお聞かせください。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） お寺さんといったような宗教法人のものについては、私たちは分かりませんが、私たち市で管理している陣場霊園につきましては、昨年度ですね、墓じまい、撤去された方が2件ほどいらっしゃいました。相談もありますので、今後増えてくるのかなというふうに思います。陣場霊園につきましては、そこをまた元どおりの形に戻りますので、それはそれでまたですね、予約されている方がおりますので、順繰り、順繰りというか、ローテーションを今後していくといったことになるかと思えます。
- 委員長（阿部幸夫） それでは次、4款1項衛生費、鳥獣対策事業について、いいですか。
植木委員。
- 植木委員（植木 茂） この鳥獣対策事業なんですけども、この補助金ですね、鳥獣被害防止対策事業、これ令和3年度は126万8000円、令和4年度は229万7000円と、もうこれ100万からの大幅な増額になっているんですけど、これはどういうことで増額になったのか、教えてください。
- 委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） この補助金につきましては、妙高市鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金ということで予算計上しているものですが、これは鳥獣被害対策協議会というところに補助金を出しているものです。その協議会というのは、関係者であるとか、農協であるとか、そういう団体なんですけれども、そこを通じまして、捕獲報酬を実施隊とかに支給というか、報酬を出しているわけなんですけれども、その報酬がですね、足りなくなっ

てきているといったことから、補助金の増額を予算計上させていただいているものです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この協議会の中の捕獲のあれで足りなくなってきたから増額ということなんですが、これ協議会を何人くらいで行われていて、捕獲というのはこれ猟銃を持って獲物を捕ってということによろしいんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 捕獲の報酬を出しているのはですね、鳥獣被害対策の実施隊の主に猟友会の方に対しての補助金になります。協議会では、国からの補助をもらいながら1頭幾らというものもありますし、市からのですね、プラスの補助金を合わせてですね、報酬として支給しているものであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この猟友会、協議会は別にあるということで、その中に猟友会ということですね、今現在のどのぐらいのメンバーがいるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 猟友会から選抜された人をですね、鳥獣被害対策実施隊ということで組織しているわけですけども、1月末現在で39名の方がですね、実施隊に所属しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 若い人は何歳ぐらいの人がおられるんですか。年齢まで分かりませんか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 平均年齢はですね、60歳ということになっております。若い人は20代からおります。ただ主にですね、やはり実際に活躍される方というのはですね、仕事の関係もありますので、60歳代の方以降がですね、中心となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 捕ったものについては、よくジビエなんていろいろ言いますが、捕ったものについては、どのような処分の仕方をしているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 基本はですね、焼却処分ということになりますけれども、山からですね、山の奥で捕るといったときには、運搬が難しいということになりますので、その場で埋めるということになります。冬期間についてはですね、やはりちょっと掘るまではいけませんので、木の根っこだとかね、そういうところですね、解体して置いておくそうですね、小動物が処分してくれるというか、そんな形で現在はやっているということが実情でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 食すことはないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 実際猟友会の方とかですね、いい部分だけは持ち帰るといふか、食するという事はありますけれども、全体的に重たいものを全部持って帰るとか、そういうことはできません。雪道でできませんし、あとジビエといったことで出荷ということになるかと思うんですけども、それについては定期的にといふか、決まったときに捕れるわけではないので、経営が成り立たない、商売が成り立たないというようなことで、妙高市では難しいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この鳥獣対策として、おりなんかはどのように考えているのでしょうか。人家の近くにも、例えば果物があつた場合などは、本当に熊など寄ってくるんですよね。そういうような対策、おりの対策はどのようになっていますか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） おりにもいろいろな種類あります。熊を捕まえるおり、小動物を捕まえるおりといったものがありますので、地元市民の方からですね、要請に応じて専門員のほうがつけるようになります。ちょっと丸山委員さんがその小動物用のものをつけると、ほかから熊が来るんじゃないかといったようなことが心配されているようですけど、ちょっとそのようなことは事実としては聞いておらないところです。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 実際に田口山といいますかね、あの辺にペンションなんかもあるんですが、その近くにやっぱり熊の出入りする場所があるんですよ。だから、そういう点でそこにもう見たら木の実があるんですね。やっぱりそれを目掛けて熊などが出没するんですよ。ですから、一概にそんなないないなんていうことは認定できないんですが、その辺やっぱりじっくり考えていただきたい。もうあそこの田口山のあそこに1軒うちあるんだけど、そのすぐ前まで熊が来ているわけなんです。その辺ちょっとお考えください。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 熊の出没状況等ですね、通報とかですね、ここに出るんだというようなことがあればですね、熊おり設置もちろんいたしますので、そういう体制を取っているということで御理解ください。

○委員長（阿部幸夫） 次に、4款1項衛生費、合併処理浄化槽設置整備事業について。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 合併以来下水道については、妙高高原が一番遅れちゃって、ほとんど赤倉、池の平、杉野沢は一応設置はしたんだけど、ほかの地域では下水道というのはないんですよ。そういう点から見ると……

○委員長（阿部幸夫） ちょっと内容。

○丸山委員（丸山政男） だってここ下水道と書いてある。

〔「浄化槽」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員（丸山政男） 浄化槽だよ。

〔「簡易水道」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員（丸山政男） これ簡易水道だった。

〔「うん」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員（丸山政男） じゃ、失礼しました。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、4款2項衛生費、焼却施設管理運営事業について、いいですか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私ね、これ1つ行間違えてしまって、1つ上のごみ減量リサイクル推進事業でもいいですかね。私ちょっと書くの間違えちゃった。課長、いいですかね、そっちのほうで。

これも総括でいろいろ出たんですけど、今回キエーロとかですね、段ボールコンポストということで、家庭から出る生ごみを少しでも減らそうという取組を始めるということなんですけど、これ行政が旗振ってやるということなんで、新年度にですね、実はこれキエーロあたりは、うちの村越議員さんがですね、もうかなり前からいいという話で、我々もどういふふうな使い方であろうかというのを知ってですね、本当に試してみようかなと思っているん

ですが、やっぱり市役所の中の人たちもですね、本当やっぱり市民に勧めているからには、実際どうだかというような感想も言えなきゃいけないと思うんで、ぜひ市役所の職員の方にもですね、普及率本当すごい高くしてほしいんですけど、その辺とにかく市の職員がですね、積極的に使っていくような方向性というのは、いかがなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 生ごみの減量ですね、進めなきゃいけないといったことで、市民の協力をお願いしている段階ですというか、立場ですので、市役所職員もですね、積極的に取り組みたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 1年たってみてどれぐらいの方がですね、市役所の職員の方が使っているかというですね、本当ちょっとね、調査というか、できれば本当にこれだけやっぱり実際に使ってみないと、こういうの分からないと思うんですよ。私もあんまり生ごみの本当に消えるのかなということ、ちょっと半信半疑なんですけど、やっぱり使っている人の話を聞くと、本当にうそみたいに細かく切り刻んだそうだったものだとですね、すぐ消えてしまうというような話も聞いていますし、ただ処理能力の問題でということもあったんで、恐らくやっぱり使ってみないと本当にその性能ですとか、問題点というのは見えてこないと思うんで、ぜひ我々議員もそうなんですけども、市役所の職員の方にもですね、市民に勧めるからには積極的に使っていきたいと思います形で、1年たってこれぐらい市の職員には普及していますみたいなですね、結果も出るといいなと思うんですが、その辺市長どうですかね。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

大事なことだと思いますけど、多くの職員ですね、屋敷が広いとかね、いろんなケースもありますから、ただ興味を持ってね、理解するというための努力は必要だと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長先般ね、私ちょっと気にかかっていたんだけど、生ごみの収集というか、それ週3日と週2日というのが分けられているんだけど、あれはアンケートあってその後どうなったんでしょうかね、あれ。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和5年4月ですね、全市統一で週2回の燃えるごみですね、回収ということで取り組んでいくということを方針としております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうときにね、この今回のリサイクル、こういうのをやっぱり推進していくということが大事で、そういう形にするんだから、要は週2回に変更するとか、そういう形でやらないと、やっぱり反発も私あると思うんですが、3回のやつを2回ということになればね、それなりにあると思うんで、それこそSDGSのね、ところに非常に合っているんじゃないかなと私は思いますんで、ぜひそういう形に持ってってもらえればと思うんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 宮澤委員おっしゃるとおりで、こういう生ごみ処理をしながら減量していくといったところを呼びかけながらですね、ごみの収集回数の統一といったことを説明していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、4款2項衛生費、余熱利用施設維持管理事業について、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、皆さん時間も大分過ぎてきていますので、なるべく質疑事項短くよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、5款1項労働費、労働総務費。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、短めに。上越地域若者サポートステーション事業、これは何ですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これ上越地域の若者の無職者というか、無業者、職業に就いていらっしゃらない方をサポートして、自立に向ける事業でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これも令和3年度から見ると、令和4年度は47万、約50万近く増額になっている。これはどういうことですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これ国から受けている業務と上越3市で委託している業務があつて、今まで相談員一人で両方兼用していたんですけれども、近年新規の方が増えてきまして、この上越3市で行う業務について、専門の相談員を設置することから、人件費が上がったものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ雇用されていない方ということですが、されていない方のサポートということですか。今の若者というのは、勤めていない方という考え方でいいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 何らかの理由により働いていらっしゃらない若者の自立に向けたサポートでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 結構当市にもおられるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 新規の登録者数で申し上げますと、毎年妙高市ですと十四、五名が登録されております。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、5款1項労働費、就労支援事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回これは初めてなんですかね、市内の事業の方にアンケート調査するというので、これ雇用や労働環境についてのみの調査なんですかね。その調査項目というのは、1150社程度の市内の事業所ということで、かなり大がかりな調査だと思うんですけど、その辺調査の目的と項目あたり分かれば。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これ労働費でやるという形の中で、主に就労に関するもの、また市内の有効求人倍率がなかなか高い推移でいっておりますので、人手不足等がある中で実際の企業の実態、また外国人技能実習生の問題とか、様々なことに関して、実際に事業所さんの生の声を聞きたいということで、主に労働条件を中心にやろうと思っておりますが、せっかくの機会でございますので、その他波及できるようなことは、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） アンケートを取るのが目的じゃなくても、取ったその結果を基に対策というか、何か打つと

ということが目的だと思うんですけど、結構この間我々議会のところにも定期的に商工会議所のアンケート結果ということで来るんですよ。当然それ人手不足みたいな形で項目があるんで、ダブってやるのはもったいないような気がしますし、この中でもやっぱりそのコロナの影響ですね、例えばやっぱりどのような支援を望むかということで、妙高市独自の地域応援ギフト券の影響がかなり大きかった。思いがけない売上げにつながって感謝しているとか、今後も市内事業者向けの地域応援ギフト券の発行をお願いしますとかということで、やっぱり年末にやったですね、非常にこの地域限定の期間限定の市長も感じていると思いますが、非常に好評だったということで、こういったいわゆる経済対策的なこのアンケートを就労と絡めてやった場合に、こういった意見が来た場合ですね、もう一度あぁいった地域限定のですね、期間限定の商品券をアンケートしただけじゃ駄目だと思うんで、それに対して、何か対策を打つということで、あぁいったような今回のアンケートを機にですね、あぁいった政策をもう一回打つのか、その辺だけ確認したいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと経済対策の話になりますけれども、またいろんな事業、事情、当時のコロナの状況とか、経済状況を判断する中で、しかるべき時期、タイミング等を見ながらまた判断してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） アンケートをしても恐らくですね、大体こういう結果が出るのかなということを多分予測されると思うんですが、それに対してどのような手を打つかということで、当然ですね、非常にお金のかかる、事業もあるでしょうし、そうじゃないところもあると思うんですが、市長このアンケートをですね、どういった項目でアンケートを取るあれなんです、市としてこのアンケートを基にどのようなですね、ことができるのかなと今お考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えします。

いろいろないいチャンスですから、そういった意味での皆さんの意向を確認する意味で大事だと思います。内容については今課長が申し上げたような形もあります。また、いろんな御意見の中でこれは大事だというものも加味してですね、行ったほうがいいのかと、そんなふうに思います。また結果については、それなりにまた考えさせていただきたいということです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） このアンケートですね、どれぐらいの期間でですね、どれぐらいの集計をしてですね、大体タイムスケジュール的な分かればお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） アンケートにつきましては、年度が替わりまして、その項目等を詰めさせていただいて、コールドウイーク明けぐらいに早めにできればいいかなというふうに思っております。それで、実際にその内容によりまして、先ほど言ったように労働環境のアンケートを取らせていただきたいと思いますので、施策について下半期のほうにできるだけ反映できるような形で集計ができていければいいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 議事整理のため、2時45分まで休憩とします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

6款1項農林水産業、水田農業経営安定対策事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） まず最初にですね、この水田農業経営安定対策事業、これなんですけど、令和3年度では470万
予算計上されていまして、令和4年度には600万ということで、130万からの増額になっています。この増額になっ
た理由は何なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

130万増額になった理由なんですけど、例年この事業につきましては、事務費が来るんですけど、そのほかに令和
4年度では農林省へ申請します経営所得安定対策事業に今まで各種申請につきましては、紙ベースで申請させても
らったところ、今度電子申請に切り替えるためのシステム改修に係る経費を計上させてもらいました。それにつ
きまして、全て国からの補助金でありまして、これをまた再生協のほうに補助するというような形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つですね、この主食用米のですね、需要減少に対応するため、妙高市農業再生協議会
を主体としての国の交付金を活用した非主食用米への作付転換を進めるとあるんですけど、どのような作付転換を
図ろうとしているのか、お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

令和4年産につきましては、再生協議会では非主食米への転換面積につきましては、69ヘクタールを予定して
おります。基本的には、令和3年産と同じく国内需要が一番多い飼料用米ですかね、そちらのほうを中心に転換を
進めていくと考えております。なお、転換に当たりましては、1月の補正で議決いただきました非主食用米等作付
転換推進事業の補助金を充当していきながら、使わせていただきたいと思いますと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このですね、妙高市農業再生協議会、この協議会は何名の方で構成されているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

J A、あと農済、土地改良区、農業委員会、あと農業者などで全員で19名となっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、担い手確保支援事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この担い手確保支援事業、これにつきましてもですね、新規でですね、新規就農者育成総合
対策事業ということでですね、49歳以下の認定農業者についてはですね、最高ですね、年間150万交付されると。ま
たその下にですね、経営発展支援事業ということで、2つ同時に受けると、その経営発展支援事業、これは500万の
あれということで、両方合わせると650万からのやつが受けられると思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

この新規就農者育成総合対策事業につきましては、令和4年度からの国の新しい支援事業でありまして、経営開
始資金と経営発展支援事業があります。経営開始資金につきましては、150万3年間ということになりますし、経営
発展支援事業につきましては、機械、施設整備の支援として最大1000万まで受けられるんですけども、先ほど申し
ました経営開始資金をいただけた場合には、この1000万が500万にまで半減されるということで、今回は経営開始資

金の150万と500万分を予算計上させていただきました。なお、500万につきましては、国が4分の2で、県が4分の1、あと本人が4分の1融資を受けて、そこで事業を行うということになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長お話しいただいたようにですね、これ両方もらうとなるとですね、結構大きな金額になるんですが、今この予算計上されている金額でですね、大丈夫かなとちょっと心配するんですけど、その辺はどんなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） 今の事業につきましては、想定では1名分を見込んでおりますし、そのほかに昨年までの継続事業であります農業次世代人材投資事業というのがありまして、そちらのほうにも1名分計上されております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 下のと関連すると思うんですが、今農地の借手がちょっといないということで、国もそういう対応をしているんですが、農地バンクという形なんですけど、これは政府が金出して、県がそういうことをやるんですが、いずれにしても、借手不足でなかなか借りられない、特に山間地の多いところは借手がない。そういう中で、妙高市はいかにこの借手を増やすか、その辺が問われると思うんですが、どのようにお考えですか。この点を伺います。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

農地の利用につきましては、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんともに、所有権だとか、農地の賃貸借を促すということで進めております。今言いました農地バンクの利用につきましては、基本的にはこの事業につきましては、新潟県の農林公社が機構となっているんですけども、基本的には妙高市につきましては、令和4年1月までに約230ヘクタールほど集積されております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の問題で、担い手が集約が進まないというんで、借手不足なんですけど、この辺一帯やっぱり小さい農地が点在する中山間地域で、都市部での規模拡大とやっぱり違った難しさがあると思うんですよ。その辺じっくり考えないと、やっぱりあくまでもみんな放棄される可能性があるんですよ。たとえ用水の管理とかいろいろこれ方法あるんですが、市でやっぱり確かに主体は県から来ているんですが、その辺市のやっぱり農地を確保する、この辺をやっぱりじっくりと考えないといけないと思うんですが、この辺はいかがででしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

中山間地につきましては、未整備農地が多いということで、市独自の未整備農地集積支援事業というのがありまして、そこら辺でそういう耕作放棄地発生を抑止するために、新たに担い手に誘導するような形の支援策も用意しております、それらで対応しております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 実際に借手がいらっしゃるんですか、その辺ちょっと、私クエスチョンマークなんですけど、その辺やっぱりじっくり考えていかないと、特に山間地では借手がないという、そういう形になっているんですが、その辺やっぱりこれからじっくり考えないと、ここの米価が下がって、米の使い方もうどうやっていくかという、そういう問題もあるんで、これを山間地での農業をどうするかということをやったりじっくり考えないといけないと思うんです。その辺いかがででしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） 中山間につきまして、基本的にはやっぱり担い手が少ないのが今実情であります。令和元年、2年と人・農地プランの実質化ということで取り組んでまいりました。基本的に中山間地に次の担い手の少ないことなんです、外部からの人材を入れるとか、そういうことを検討して、今の農地を維持、継続してもらうように取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員、先ほど未整備のほうも入ると言われたんですが、未整備は未整備でやりますか。

○丸山委員（丸山政男） 同じ項目になりますので、未整備で。

○委員長（阿部幸夫） 分かりました。

じゃ、次やらせていただきます。それでは次、六次産業化推進事業について、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、県営農業農村整備事業について。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） やっぱり先ほどと同じような項目なんで、これは先ほどと差し替えていただきたいと思えます。やっぱり成り手がいないということが主題ですから、私は。お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 分かりました。

丸山さん、公共下水道の関係につきましてこの項にあるんですが、先ほどの質疑のところまでこれ質疑をされますか。

○丸山委員（丸山政男） 大したことないんで。

○委員長（阿部幸夫） それでは、農道等適正管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） お聞かせいただきたいと思えます。

これの中でですね、関山地区の天王清水用水路改修工事、これ令和元年から4年まで毎年500万を計上しているわけなんです、どのような工事をされて毎年500万の予算づけがされているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

この用水につきまして、関山地域内にあります北沢地内にあります用水でありまして、受益面積が5.4ヘクタールあります。水路の全体延長は約4キロあるほどありまして、その一部が土水路ということで、今ベンチフリュームの450のコンクリート側溝に入れ替える工事を行っております。なお、入れ替える延長につきましては、607メートルでありまして、令和4年度をもって終了の予定となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これはまた令和5年度も継続して、この500万をつけていく考えなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

令和4年度をもって一応終了の予定です。事業完了でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中でのですね、負担金でのですね、2220万の跨道水路橋点検事業の中が310万、これはどこの点検のあれなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

高原地域の毛祝坂地内にあります上信越自動車道をまたぐ水路橋でありまして、5年に1遍の定期点検となります。負担金の支払い先は、東日本高速道路株式会社になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点、跨線水路橋撤去1370万円、これはどこなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

これにつきましても高原地域の田口地内にありますえちごトキめき鉄道に架かっております北原跨線橋という名称なんですけども、老朽化して今現在使用されておられません。これの撤去に係る設計費用を見込んでおります。なお、負担金の相手先は、えちごトキめき鉄道株式会社であります。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、森林多面的機能発揮対策事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この森林多面的機能対策事業ということで、今年から森林整備委託ということで、水上地区10ヘクタール、国のほうもですね、荒れた山林を何とかしようというような形で、森林環境譲与税を活用してやるということなんですけども、実際にここにあるようにですね、この市に経営管理権を設定した私有林、人工林がですね、妙高市内にはどれぐらいあるんですかね。それで今回10ヘクタールということなんですけども、今後かなり面積があるとすればですね、予算を増やしながら管理経営を市に返してそれをやっていかなきゃいけないと思うんですけども、どういふペースでやっていかなきゃいけないんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

まず、私有人工林の面積なんですけども、一応3452ヘクタールほどあります。そのうち今公団造林とか、そういうのを抜いたりしますと、2812というふうになりまして、それから今度そこから整備されている森林だとか、会社有林とか、そういうのをみんな引きますと、今一応妙高市でこの森林整備、環境譲与税使ってする面積につきましては2175ヘクタールを一応予定しております。計画的には、一周するには大体20年以上、意向調査かかってから20年以上かかるような形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の話で2175ヘクタールがその対象で、今年は10ヘクタールということで、当然20年ぐらいかかるということで、予算がですね、多ければ当然整備する毎年の面積も増えるということで、国のほうでもこの森林環境譲与税ですかね、これ今度定期的に来ると思うんですけども、それちなみに今この事業でですね、どれぐらいの金額を森林環境譲与税で賄っているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

森林環境譲与税の配分なんですけども、予算参考資料を見てもらいたいんですけども、参考資料の10ページお願いいたいたいんですけども、このうぐいす色ですかね、その中の10ページで、充当している事業が4本ありまして、事業費としましては7161万3000円なんですけども、そこからいろいろ各種事業に特定財源、例えば林道適正管理事業であれば、補助金等がありますんで、そういう特別財源を全て抜きまして、残った一般財源に対しまして事業費の加重平均割で充当させてもらっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この森林環境譲与税が増えればですね、多面的な、いわゆる森林整備の使える予算の枠とい
いますか、広がるということで、やはりこれこの間もちょっと委員会です、今ちょっと配分の方法がですね、
国のほうで決められている配分があるということで、なるべくこの森林をですね、多く抱える人口の少ない自治体
に配分されるようにというような考えのほうがいいんじゃないかということで、委員会のほうで少し調査研究をし
ようというような形だと思うんですが、農林課長もやはりこれは当然多ければ多いほうが良いというふうにお思い
ですかね。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、配分が多ければ多いほどいろんな事業に充当できるということで、うちのほうもいろい
ろ実際市町村会のほうにも要望等を上げておりますので。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、7款1項商工費の地域経済活性化支援事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 次に行きます。観光地域づくり団体支援事業について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まず、顧問報酬60万ってこれ何ですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

顧問として御依頼をしますお一人に対する月額5万円の報酬でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今どなたがやられているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 篠原先生という跡見学園女子大学の准教授でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もう何年目ぐらいなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 来年度で3年目に入ります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 続きましてですね、誘客推進業務委託料というのが1800万これあるんですけど、これはどこ
になんですかね。これ妙高ツーリズムマネジメント、いわゆるDMOにということだと思っただけけれども、これは
DMOに一体全体これ総額幾らぐらいを要するに委託料とかね、そういうのを含めて出しているもんなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、誘客推進業務委託料につきましては、これ来年度の契約になりますけれども、現
在リクルートに業務委託を想定しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） リクルートに1800万ということなんですけれども、これは主にどのような、これ多分何かこ
の前プレスか何かにも出ていたと思うんですけど、これ1800万、これ多額だと思うんですけど、1つのね、旅行
会社1800万とか、すごい多額だと思うんですよ。だから、集中してそこところからの誘客宣伝ということを考えて
いるんだと思うんですけど、この内容を教えていただけますか。

- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 来年度予定しております内容につきましては、まず本年度もやってまいりましたが、御当地グルメとして、七五三御膳、妙高ジェラード等の販促を行うことが1点。それについての観光プロモーションも含まれます。それから、来年度は主に妙高の温泉、こちらについてガイドブック等の作成、販売等の業務が中心になることと、それから3つ目として、新たな誘客コンテンツの造成ということが主な内容になっております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これは、今このDMOから来ている方いらっしゃるけど、この中にはそのお金も入っているんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 今DMOのほうに1名リクルートから派遣をいただいておりますが、彼女の分の人件費については、リクルートが全て負担をしているという状況でございまして、無償で派遣していただく代わりに、業務等の提携を通じて、妙高市の業務の依頼と委託をさせていただいているということでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 昨年はそういう形でやっているんですけどもね、もう一つ妙高ツーリズムマネジメントに2058万7000円、ツーリズムマネジメントにこれ行っているんですけども、いわゆるDMO、これは先般からですね、あそこの観光案内所にですね、事務所を持っているんですけど、これ今後移動するという話だと私たち理解しているんですけど、この辺はどうなったんだろう。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 事務所の話につきましては、指定管理のときにもいただいておりますが、そこがベストというか、そこに置いておくことは必ずしもよしという形ではなくて、ほかのことも含めて検討させていただくという回答を差し上げてございまして、来年度は当面まだ駅前に置かせていただく予定でございます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） そういうことを課長言っていればね、ずっとずるずる、ずるずるとね、同じことの繰り返しになりますよ。そもそも論のつくったときの話と、要するに今の事務所の体系、特に2階ね、展望台だっていってたところが事務所になって、段ボールだらけになっている、倉庫代わりみたいになって、そこに事務所でDMOの今度リクルートの人たちもいる。そういう状況の中でDMOとしっかりとして分けてやらないと、観光案内所としてね、やっぱりあそこのところ一番最初に我々がオープンで行ったときには、自転車があってそれでテントがあって、きちっとしたものが今も全部事務所じゃないですか。あれでよしということはやちょっと私言えないと思いますよ。あれだけつくって、課長のときじゃなかったけれども、つくってそのときにあれだけ言っていて、それであれば今になったら事務所になっちゃっている。これ市長どのお考えですか。
- 委員長（阿部幸夫） 入村市長。
- 市長（入村 明） 今までの経過の中で、非常にいい状態であるかというところじゃないと思います。今県と相談しておりますが、結論は今出ていないんです。あらい道の駅の一角に県としてのインフォメーションをつくりたいという話に来ていまして、そこに合流できるかなという今状況でございます。最終的にはですね、結論出るのはもうちょっと先になると思いますが、随分時間かかりましたけど、いろいろ並走しているということです。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 課長そうやって言ってくれば、この話は分かったということになるんですよ。もう一年また同じ、指定管理者の指定のときにはもう移行する方向でというような話になっているのが今度今の話になってみ

れば、もう一年ここに置かせてくださいと。そんなわけ分かんないことはないと思いますよ。でも、今市長が言っていたでしょう。そういう形で県の道の駅があるんで、第二道の駅のあそこのところが閑散としているところがあるんだったら、そこのところとやるということになったら、私はそれはいいと思いますよ。

〔「いやいや決定じゃないですよ」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） いやいや決定じゃないのは分かっている。

〔「今そういうことで県と打合せをしている」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） だからそういうね、前向きな話というのは、それをちゃんとやっぱり言わなきゃ駄目だわね、これね。そうじゃなきゃだつて、最初のうちのことと全く1年またあそこのところに置かせてくれといったって、あれちょっと事務所というわけにいかないと思いますからね、それがやっぱりみんな指定管理者のときの意見だったと思いますよ。いま一度いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） いただいた御意見については、真摯に受け止めております。今市長が申し上げたことも、検討の一つとして取組をさせていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そういう形でやらなきゃいかんと思います。ちなみにシティプロモーション業務委託というのは、これどこですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらについては、妙高ツーリズムマネジメントを予定しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高ツーリズムマネジメントは、一体どこからどこまで観光のやつを担ってやっているんでしょう。いろんなものがDMO、DMO、高谷池ヒュッテもそうじゃないの、これ。だから、そういう形になってくると、これちょっとあの人数だったら取捨つかなくなるんじゃないかなと私すごく懸念するところがあるんだけど、この辺どうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年までと予算そのもののちょっとつくりを変えさせていただいて、昨年補助金一本という形だったんですけれども、本来例えば妙高の総合パンフレットでありますとか、妙高市全体をPRするものに関しては、やはり行政は狙うべきだという考え方の下に、委託料という形にとらせていただいておりますし、妙高ツーリズムマネジメントが会員のためとか、この地域のために誘客に取り組むプロモーション等については、今度は補助金という形の中で整理をさせていただいて、委託料は10分の10、妙高市が全額負担させていただきますし、補助事業については2分の1補助という形の中で整理をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 要するに細かく整理したということだと思うんだけど、例えばツーリズムマネジメントにね、入っていない方がね、旅館とか、ペンションだとかの方々もいらっしゃると思うんですよ。その方々がパンフレットを取りに行くといったら有料になるという話なんだけど、これはやっぱりきちっと分けて、一応パンフレットなり作るということになってくると、これ市で作るといふ形になれば、やっぱり有料というわけにいかない、無料になると思う。その辺の分け方はどういうふうな形で見分けしていくんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市のほうが全額負担する公益的な事業で作るものに関しては、今ほど委員さんおっしゃ

られたような形の中で整理をし直す必要があるかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 結構妙高で言えば、例えばその業種とは違うんだけど、そのDMOに入っていないから、でも何かに贈物と一緒にそのパンフレットもつけてあげたいというんだけど、このパンフレットは有料だって、そんなものあるかというね、そういうやっぱりね、我々だって一生懸命になってそれ品物と一緒にパンフレットをつけて妙高を宣伝しようというのに、金取るということあるなんていうようなことをね、私よく常々言われるんですよ。そういう意味合いからしてもね、そこはやっぱりPRということになれば、そこで金取っちゃ駄目でしょうというふうに私思うんで、そこはきちっと無料にすべきだと私思うところだと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今までなかなか市の公的な業務とDMOでやるべき業務というすみ分けがうまくされていなかったということがございまして、来年度からきちんとさせていただきたいと思っております。今ほどいただいたことに関しては、市のほうがシティープロモーションとして実施するものに関しては、原則無料的な方法のほうでツーリズムと協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そうしていただければね、本当に喜ぶと思いますし、これやっぱりこれは市のお金がですね、こうやって出ているんですからね、例えば私とかみたいな会派でね、ちょっとお話を聞きたいといったときにね、去年そのDMOの会長がね、おまん一般質問とかああやって反対意見ばかり言うからそんなの会いたくないし、嫌だわと、こうやっていって会わせてもらえなかったことがある。反市長派だったら駄目だと、こうだ。こんなことはないですよ。だから、これだって俺らはこの料金でまさに今こうやってチェックしているんだから、話をしているのにもかかわらず、もうちょっと詳しく聞かせてくれといったら会わせてもらえない。今年大丈夫かな、会えますか。市長、そう聞いて、今の話。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） ちょっと発言の訂正をお願いします。反市長派とか、そういう言い方はちょっといろいろ問題あるんじゃないですか。ただですね、そういうことで行かれて、話がというのはどういう状況でそういう話になったかというのは、私ちょっと分かりません。非常に親しい中に礼儀を忘れて言っているのか、あるいはですね、いろんな課題があって、何かそこで回答が遅れたとか、いろんなことあったのかなと。私自身その状況が分かりませんので、非常にそういった形ではよろしくないかなというような今感じています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうやってレッテルを貼られちゃうんだもん、何か頼もうといったって。いや、おまえ、こんな質問しているからちょっとねとって、ちょっと会いたくないわね。それはそういうふうに思うでしょう。訂正以前に、やっぱりそういうふうになってきちゃったということがね、私は私なりに妙高市、我々会派は妙高市のことをよくするためにどンドンと発言しているんですよ。だからそれをね、そういうふうな形に持っていったということは、やっぱり私たちにも責任はありますよ、議決しているんだからね。だからこそ言っていることであって、これを訂正しろとかそういうことじゃないんですよ。前向きに我々だって考えていることだということをね、そこはね、理解してもらわなきゃ困るんですよ、本当に。

そんな中でね、もう少し詳しく聞きたい。そういう形のものというものをね、やっぱり考えてやっていかなきゃいけないということをね、やっぱり行政としてもね、そこはやってもらわなきゃいけないところだと思います。課

長はどうお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ツーリズムマネジメントの過去のいきさつはちょっと置いておきまして、基本的には様々な業種の方、いろんな方からの御意見を集約して、この地域をどうしていくかということの合意形成を取る組織だというふうに認識しておりますので、様々な方の意見について耳を傾けさせていただいて、事業遂行させていただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そういう形をとってもらふ必要があると思いますよね。先般だってね、我々のね、議会の委員会との意見交換だってね、あそこところで20分待たされて、それで行って、それで話をまとめるということですね、やったときだってあれじゃないですか、DMO自身がね、何でこんなの俺らがやらなきゃいけないんだというようなね、言い方をね、我々されて非常にね、不快な思いをしてね、やってきたということなんですよ。我々は我々で、やっぱり議員としてね、観光をいかによくするかということで、この団体に対して賛成してきているんですよ。それがどうもそういうふうなね、発言がね、トップがされると非常に私不愉快だった、本当に。その辺を含めてやっぱりね、ちょっとね、考えるべきだと私思いますよ、このDMOは。そもそも論の置いてある場所、その場所自体、そこに事務所を置いてある、設置してある場所自体もやっぱりおかしいと思うし、何年にわたってこういう形のものがずっと継続されているんです。だから、今県の話があるんだと。そこが県が使うようになって一緒にやるということでそういう話でも、それが駄目になりそうだったら、もう一つの案として、くびき野情報館だってあると思うし、どこだってあるじゃないですか。むしろここだっていいし、その辺のね、やっぱり考え方は持つべきだと私思いますよ。市長、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） そのような考えで今県のいわゆるインフォメーションと一緒に歩調を合わせたほうがいいかなということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからですね、質疑するのは、この妙高ツーリズムマネジメント補助ということでですね、この体制構築事業の中で、事務局長、観光専門員の配置ということになっていますが、この辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらについては1名ずつ配置するよう予算を措置しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私どもこの間先般、委員会で行ったときには、事務局長は決まっていますね、名刺もいただいているんですよね。それが今ここで事務局長を新たに配置するというのはちょっとおかしいと思うんです。その辺はどうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらについては、昨年と同じ方が事務局長として就くようになりますが、人件費の一部を市のほうで負担しているということで記載させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） こうやって書かれると誤解しちゃうところもあるんですけど、またその方はですね、自分でも家業をやっているんですけど、月曜から金曜まではDMOで働くけども、土・日は自分の本業のほうでやるとい

うことですね、どっちかという、土・日がですね、DMOは観光の関係もあるんで、一番大事な曜日だと思うんですが、その辺はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのような勤務体系だというふうに私もDMOのほうから報告を受けております。そういう条件で雇用されたというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それで支障はないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 会議等ですね、週末にある場合に関しては、今までも出てきていただいているというふうに私も思っておりますし、通常の業務については、特に支障が生じているという話は聞いておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 我々委員会で行ってもですね、高飛車な発言でですね、非常に腹立って帰ってきたという私経緯があるんですけども、DMOというのはやっぱりお客様相手のDMOなんですだからね、幾ら議員が行ったからと、ああいう形ですね、それでこれもじゃ行政のほうにお伝えしたらいいんじゃないかと言いましたら、何でおらがやらなきゃいけないんだと、そんなことするのはおらじゃないというような、もうふてくされた言い方で言われたんで、ますます腹が立ってですね、もうこんなところもう二度と来るかというふうに思ったんですが、その辺はどんなもんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） その場に私ちょっと居合わせておりませんし、どのような経過からそのようになったかということも聞いておりませんので、どのような発言をされたかというのも正直承知しておりませんので、この場ではちょっとコメントのしようがありません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、私うそ言っているわけじゃなくてですね、実際に言われた本人が今でもその言葉を発しながら腹立っているのが現状です。そういうことですね、本当にお客様が大事とかいうんならね、やはり我々もお客さんなんですよ。それをね、こっちは低姿勢にいろいろお聞かせくださいと言っているのにね、ああいうような発言されるというのは、非常に事務局長としてはね、この人がいいかな、適任者かなと私はつくづく思っております。今後まだそういうところで、課長もその方とお会いすることもあると思いますけども、はっきり植木が言っていたと言って結構ですんで、そういうことを訴えてください。お願いします。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、観光施設維持管理事業について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この観光維持、全く同じなんだけれどもね、この観光案内所管理運営委託料、これはどこですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高高原の駅前観光案内所に係る指定管理料でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だからどこですか、これ。どこがやるんですか、委託だから。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 指定管理先であります妙高ツーリズムマネジメントでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いわゆるDMOでしょう。そのツーリズムマネジメントとここが案内所が委託になっちゃっているという、それが今度事務所も人も一緒になってやっているということになってやっていたら、もうごちゃ混ぜだと思うんですね、本当に。それで企画は、今の馬場さんとそれから伊藤さんが一生懸命やられているんだろうけれどもね、だから、もう少し観光の案内所は案内所、妙高高原で、それで案内先をつくって、それで事務所は事務所で運営させてという形の理想のほうに何とか近づけていくね、方向じゃないとやっぱりこれ今のままじゃあそこお客さんだって入りづらい部分が私あると思いますよ、本当に。

もう一点はね、それプラス維持管理ということになる、その近くにワーケーションスタジオみたいなところのあるその鍵の維持管理までしているという形、そういうことですよ、これ。だから、やっぱりその辺を含めたことをですね、ちょっと一回いま一度本当前向きに、これだけ今議会で言っているんだから、ちょっと真剣に取り組む、真剣というよりも、早く取り組むべきだと思いますよ。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど市長のほうからも申し上げたとおり、候補の一つとしての取組について検討させていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私どもこれ先ほどのあれですね、大体似たような感じで、DMOの関係もあったんであれなんですけど、これ観光案内所管理運営委託料ということですね、1000万から出ているんですが、これ職員は何人で今行われているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 人件費の積算は、市のほうでは常に2人置いてほしいということで、3人分の人件費を見ております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これあれですか、今現在あそこの建物にDMOと観光案内所の職員と別々の職務をやっているといるんですけど、その辺はどんなふうにして振り分けておられるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、この指定管理料については、当然のことながら経理は明確に分けていただきたいということの実績報告をいただいておりますので、観光案内所として、市のほうから指定管理で出している職員の給料的なものはきちんと経理を分けてまずいただいております。その人の分が合計で3名ということで認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分けているということなんですけども、同じことをやるということは考えられないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市のほうで積算している給料は、市のほうで臨時職員を雇った場合の時給の単価での積算をさせていただいております。例えばそれが月額15万円とか、13万円という金額の積算になります。ツーリズムマネジメントが今観光案内所業務以外の業務を就かせて、そこに例えば上乗せをすることに関しては、全然抵触するものではないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それとですね、もう一点この中に書いてある公衆トイレ浄化槽維持管理費、これ令和3年度

にこれは221万5000円だったんですが、これ令和4年度これ331万2000円なんで、100万から多くなっているんですが、これはこのトイレのあれは何でこんなに多くなったんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

高谷池ヒュッテのものについて、実績に基づいて金額を上げさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ちょっとよくわかんない、もうちょっと。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 高谷池ヒュッテの浄化槽につきまして、実績等に基づきまして、昨年度よりも金額を上げさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行かさせていただきます。鉱泉源保護管理施設整備助成事業について。植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、またちょっとお金のことばかり言っていけないんですけど、補助金があるね、これ前回の600万から900万に増額されているんですが、この理由は何でしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 鉱泉源のこの事業につきましては、事業が通常のもので災害復旧に係るものの2つがございます。毎年各温泉管理組合等に要望を聞かせていただいて、通常的なことでやることに関して、来年度は2か所の温泉について工事予定ということでありまして、プラス災害復旧分は毎年発生したときのために対応できるようにということでございまして、来年度は300万円プラス1か所ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今の話ですけれども、それはどこで予定しているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 来年度施設整備事業として予定しているのは、妙高池の平温泉が1か所、それから関温泉が1か所でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっとね、施設管理維持をDMOに関してなんだけどね、この前のね、意見交換のときにも言っていたけれどもね、この鉱泉源もそうだし、入湯税もいわゆるそうなんだけれども、そういうものを要するにDMOとして使いたいというような話をしていたんだけど、そういうことはできるもんなんですかね、これ。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 入湯税のことに関しては、私どもも相談といいますか、要望をいただいておりますが、これも先ほどの農林課と同じで、この予算の参考資料、こちらのほうに9ページに入湯税の充当事業というのが入っております。緑のこちらにおきまして、既に入湯税市のほうで歳入のものを観光施設の整備でありますとか、観光振興という形の中で、今のところは目的税でございますので、振ってございますので、これ財源が増えない限りは、これ以上のことは難しいかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やはりね、これも本当壊れたらね、そこに充当してやるというのもやっぱりこれ当たり前のことだと思う。そのためにやっぱりやっているんだと思うんでね、だからやっぱりそこはね、またそんな観光パンフレットだとか、そっちのほうに使ったりとか、そういうよりもやっぱり壊れたところに充当して、今もう本当自

然災害で課長が一番承知していると思うんだけど、そっちのほうに回してやんなきゃいけない部分というのは、すぐこれから出てくると思うんですよ、今年なんか特に雪でね。そういう面含めてですね、よい方向に使うようにしてやってもらわないといけないと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回入湯税のうち、一部は必ず基金のほうに積み立てさせていただいて、いざという災害に備えるような形もとらせていただいておりますので、妙高市にとって貴重な資源であります温泉でございますので、こちらの整備のほうに充てるといいますか、ルールの範囲内でやらせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、観光施設整備事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも大分総括でお伺いしたんですが、高谷池ヒュッテのですね、新たな設備の事業ということで1300万、水と電気の大きくは問題だというふうに認識していますが、これ当然今回いろんなことがありましたが、やっと数年前にですね、完成してよいよというふうな、コロナの影響あって、当然今泊められる方制限していると思うんですが、そんな中でこういった水の問題ですとか、あと電気の問題ですよね。全国いろんな山小屋ではですね、先進的などころはこういったいわゆる太陽光パネルですとか、そういったのをつけているというふうなこともあったと思うんですが、これ設計の段階で事前にこういう問題が起きるといことは予測できなかったんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当時のいきさつ全てちょっと私も把握してございませんが、実際に運用になって、このような問題が出てきたんだという認識でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 別に妙高市がゼロカーボンを勧めるからと、急に太陽光をつけようという話でも多分恐ろくないでしょうし、山のああいって自然豊かなところで、発電機をたいてというのを少しでも軽減させるために、この太陽光ですとか、そのバッテリーあたりが案として出てきたと思うんですが、この間聞いたら2400ワットですかね、載せるということで、本来屋根に載せれば一番いいということだったんですが、結局恐ろしく強度的に屋根には載らないということで、浄化槽の上ですとか、そういったところにスペースを見つけて載せるということだったんですが、例えば最初から屋根に載せられるような強度があれば、きっと屋根に載せたほうが面積的にもいろいろ、いわゆる太陽の光を集める上でもよかったと思うんですが、これ今回2.4キロということで、ある意味どの程度発電できるかのちょっと実験みたいなどころもあると思うんですが、これ意外と発電するなということで、少しでも自家発電の割合を下げてくださいれば有効だと結果が出た場合ですね、これ太陽光増やせる場所はあるんですか、ほかに。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本当に2100メートルというなかなかちょっとこことは違う条件の中で、北海道とかですね、全国的には太陽光のパネルで発電して、さらにそれを解かすというような実証実験をしていたり、太陽光の表面に氷がついたとしても、それを解かすような実証とか、風力発電であっても、要は凍って発電しなくなったものを解かすような実証事業もいろいろしています、苛酷な状況の中で。ただ、どれもまだ実用的になっていないといえますか、それだけやっぱり苛酷な条件下でありますので、私どもは今回初めて太陽光のパネルを屋根ではなくて平面的なところで、角度をつけながら発電の実証をさせていただきますので、まだまだその先のことはちょっと考えて今のところおりませんが、取りあえず来年これやってみて、その先またどのようなことが出るか、専門家等と相談させてもらいたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今のね、太陽光発電なんだけれどもね、この前上越もそうなんだけれども、要するにその太陽光発電、パネルにしてもそうだけど、上越でのあの雪でも全部ばらばらになっているような状況になったと思うんですよ。でもね、それをね、あの2100メートルのところをやれというのがもう、それこそね、今回の妙仙橋のつり橋のワイヤーが切れるなんて予測不能な部分があって俺すごいあると思うんですよ。そこで、それをやれというのは、本当ちょっと無理があるんじゃないかな。幾らこの横になっているのを縦にしたって、今度雪との、今年の雪みたいな層がある雪だと、ぐっと押すんですよ。押しちゃうことによって、どれだけの圧がかかっちゃって、あれ全部そのパネル駄目になっちゃうと思うんですよ。その辺の研究をしないでこれ購入したらちょっとえらいことになると思うんだけど、それどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回は、言ったように実証的な考え方なので、要は皆さんが御覧になっているような基礎からしっかり造って、パネルを設置するというのは、まだ本当に危険な状況だというふうに思っていますので、そこまでのことではなくて、モバイル的に持ち運びのできるパネルというのがあります。それをつけさせていただいて、発電がその数値どおりにやれるかということも見極めるような事業をさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、研究費みたいなもんだ、これ。研究費、一応その実証する実験費みたいなもんだと、そういうことでしょうか、これ。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 実証しながらも、当然電気の負荷の一部を軽減させるような事業というふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、じゃそのシーズン中だけできて、それで持ち運びのできるようなものというふうな認識でいいんですかね。冬はそこに置けないからね、それをまたヘリかなんかでそれ移動するぐらいの大きさなんですか。大きさはどれぐらいなのでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 大きさはヘリ等を使わなくても移動できて、冬の間は建物の中に格納といいますかね、しまっていけるような形で考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、観光誘客推進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから、この新規のヴァイオリン10周年記念イベント開催についてちょっとお伺いします。

これは60万の予算が計上されていますが、どのようなイベントを考えておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） イベントの内容につきましては、これまでずっと講師をいただいてまいりました方によります演奏会でございますとか、バイオリン教室を平成24年度から実施してまいりましたので、こちらの卒業生といますかね、参加者の方に集まっていただく演奏等を考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） どこでやる予定になっていますか。

- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） バイオリンの今までの製作教室については、ハートランド妙高でやってまいりましたが、演奏会ということになると、果たしてその場所がいいのか、それとも音響的に優れたところがいいのか、ちょっと検討をしているところでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） この平成24年からの製作なんですけど、総人数として何人くらいの方が。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 平成24年度から実施してまいりまして、トータル80名となっております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 市内外の割合はどんなもんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 80名のうち市内26名、県内42名、県外12名でございます。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 60万円かけてですね、記念行事をこのバイオリンの記念イベントをやらなきゃいけないという理由とは何かあるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 24年度からやってまいりまして、コロナで数年ちょっとやっておりますが、もともとその10年一区切りという考えの中で事業を当時取り組ませていただいたということでございまして、その記念イベントとして実施して、地域におけるバイオリンに関しての普及の一つにもつながればなというふうな思いであります。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） このバイオリンなんですけど、コロナでやらなかったといいますけども、10年目で一つ区切りということで、次予算つかないという話は、前回のときに私聞いているんですけど、それも含めてですね、このバイオリンというのは、これどこから発想が出てこういうふうになったのはよく分かりませんが、これは本当市民からしたって、先ほど80名のうち26人しか市内の方がバイオリン製作に携わっていないんですよ。市外で42人、県外で12人ということで、もうほとんど半数どころじゃなくてですね、6割以上の方がですね、市外の方がなっているんですけども、この人たちのためにこれイベントまでやる意味というのはあるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 今回予算計上させていただく事業は、観光誘客推進事業という形の中でさせていただいております。まさしく私は予算総括でしたかね、一般質問だったかはあれですが、趣味の世界といいますか、バイオリンに関して興味のある方がいわゆるこの地域に関心を向けてもらえる一つの事業になるかなというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） もう本当にバイオリンをやる人というのは、ピアノの調整から全部バイオリンでやるというくらいバイオリンというのは本当に音のあれで、非常に耳の感覚のよい人じゃないとバイオリンなんか弾けないとよく言われるんですけども、前私もこのバイオリンということを知ったときに、市長がロッテでもその有名なバイオリニスト呼ばれてやったという話をされた経緯もあります。本当にそれが妙高市にとって、このバイオリンの一つのいい聖地になればなと思ったんですけども、それもなかなか進まない状態であったと思うんです。市長その辺

の辺のバイオリンについてはどんなふうな考えを持っていますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） バイオリンは楓と松でできています。当初ですね、スロベニアとの友好関係の中でね、いわゆる世界のバイオリンのもう最高峰を作っている、いわゆるガルデリとかね、バリとか、いろいろあるんだよ。この材がね、ほとんど北欧から出ている。それが最初の話の元でございます。それから、この結果ですね、小さい子どもさんのこんな小さいバイオリンで、ずっと教室もコミセンで継続して開かせていただいて、それから世界の名器というのを3つ、総額にして24億円のバイオリンを展示して、その演奏会をさせていただきました。それから、今回ロッテの関係で、世界の巨匠が来て、藝術大学との関係もありまして、継続して始めると。ただ、コロナの関係もありまして、非常にここ2年ぐらいは難儀なことをやっているというようなことですね。いわゆる一方では、そういった世界をまたここでも山に楓があります。ただ、バイオリンを作るほどの大木はない。これからですね、どういう時代になっても、やっぱり音楽というものの世界もあっていいんじゃないかというふうに考えて継続させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まずですね、観光PR関係の謝礼が134万というんですけど、これはどういうもんなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これにつきましては、これから復活してくるであろうインバウンド、あと国内旅行向けにノベルティーを作らせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは主にインバウンドというと、外国の方を専門に考えていることなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 外国の方が中心というふうには考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今年は、オーストラリア、北欧からは来てくれるような期待はできる方向なんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 渡航の解除については、国の施策によるところが大きいかと思っておりますが、今現在まだ観光にまで広がっていない状況を大変私も心配しているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、このバイオリンの製作教室10周年記念イベント委託料ということなんだけれども、これは委託はどこにする予定なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらについては、今までやっていただいたグリーン・ツーリズム推進協議会を考慮しておりますが、今後まだ打合せ等もしておりませんので、調整させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これそもそもは、教育委員会でやっていたことだと思うんだけど、何で観光のこっちに來たんですか。この理由は何でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私が思っているのは、このハートランド妙高という交流施設の維持管理を観光商工課の

ほうでやらせていただいて、施設を使って交流人口を増やしていきたいという中でございまして、そちらの事業の中でやっていたバイオリンでございますので、この事業について、今年観光商工課のほうでやらせていただきますが、今言ったように誘客推進という形になりますので、バイオリンを使って誘客できるようなことも考えていかなければいけないかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このバイオリンというと、私のイメージからいうと、すごい高級志向な、先ほどですね、市長が非常に詳しく説明してくれたんだけどね、これで誘客と、確かにニッチ市場だとかね、本当にマニアックな部分ではそういう方々もいると思います。しかし、すごくこの市内のね、人数的にいったときに本当に26名ということだと思うんですよ。これこの人数の配分見たときにですね、私思ったんだけど、この年齢層というのはどういうくらいの年齢層の方がいらっしゃるのか、分かりますか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 年齢層については持ち合わせておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほど市長がね、お子様が使えるような小さなバイオリンもあるとか、そういう形で何年もこれをやられているんですけど、非常に市長はバイオリンのことをよく知っていられるんですけど、身内の方でも何か詳しい方もいらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 身内にいるとかいないじゃなくて、いろいろこういった人の出会いがありまして、特にスロベニアからのいろんなあれが大いに刺激になったということです。もちろん今回ずっと指導していただきました先生も、もうバイオリンを日本ではいわゆる直したり、作り替えたり、また作ったりする大家でございまして、非常に御縁があってよかったというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 人数的には80名ということなんだけれども、その誘客ということでやられた場合、当然そこにバイオリン教室に通われた方がメインで来られるということになったら、そこに今度誘客ということを考えてPRするということになったら、あのハートランド妙高じゃやっぱり収まらないし、やっぱり大きな会場を設けて音響のいいところ、反射鏡というんだっけ何というんだかな、そういうのができるところじゃないとできないと思うんですよ。その辺含めたやり方をしなきゃいけない部分なんだけれど、それ60万で賄えるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 施設については、公共施設ということでございまして、費用的には大丈夫かなというふうに思っているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほどこれをやるにして、その音響のことをよく課長も言っていたんだけど、普通のところだったらやっぱり響かないと思うし、非常に厳しいと思いますよ、これ。だったら、これ以前ね、教育委員会だったかな、私は提案したことがあるんだけど、そのハートランド妙高のテラスとか、ああいうところにして、それで花畑のきれいなときにでもやるとかね、そういうことにしてイメージアップしていくと、非常にこれが盛り上がってくる、そういう考え方で私はやるべきだというふうに思いますよ。普通にただ披露するんじゃなくて、あそこのところのやっぱり花の時期だとか、そういうのをうまく利用する、そういうハートランド妙高の近くの要するに大洞原のイメージをうまく表現してやる。あそこのところで作り上げたりしていた会場がありましたよ

ね。だったらあそこでやれば、この一緒に教室に通われた人、また作る人もそうだけれども、イメージとしてこの妙高でここで作って、それでこのところで演奏できてということがやっぱり喜ばれるもんだというふうには思うんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 場所についてはちょっと先ほど申しあげましたように、候補の一つというふうに思っております。天候に左右されるということも大きな要素でもありますし、室内で音響がいいところがあれば、そちらでやったほうが間違いないかなという思いもございますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、自分たちが作った場所でそれで演奏できるというのも一つの魅力だと思うし、当然その中にはビジターセンターとか、あの中のところでもコーヒー飲みながらと、要するにちょっとセブ的に考えてやりたいなんていうことも考えてられるんだと思うけれども、だけれども、実際のことを考えると、その作った人たちは、やっぱり愛着のあるところでやりたいということも私はすごくあるから、よく念頭に入れてぜひ考えてほしいと思います。よろしく願いいたします。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 引き続き検討させていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、この教育体験旅行受入体制整備業務委託料というんですけど、これは2万5000円か、この額なんですけど、これは委託料はどこに委託されるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） グリーン・ツーリズム推進協議会のほうへ委託させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 受入れ体制ということで、主にこの教育体験旅行、今年はやればいいと思うんですけども、これはどこに受入れをお願いしている事業ですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 民泊事業者、農泊の事業者を増やすための説明会のための委託料でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ次にですね、合宿の郷ののぼり旗の作製委託料ということなんだけれども、これはどこに委託されて、これどこに合宿の郷ののぼり旗をですね、配る御予定でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 委託というのは、これ業者に委託制作するという意味の委託でございますので、今後入札等で決まろうかと思っております。今ようこそ合宿の郷妙高へということで、こちらに来られた方については、公共施設に横断幕等出させていただいておりますが、1つとしては、駅伝大会等で横断幕を持って、妙高のありがとうという意味を込めて応援に行く際に持っていくものを想定はしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、こののぼり旗を持って応援に行くという感覚ですよね、これ。箱根駅伝とか、そういうところに持っていくということなのかな。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これまでも商工会中心にやってきたのは、チーム数の参加が多い予選会ですかね、のほ

うに行って、やっぱり妙高のPRということもさせていただきたいと思っておりますし、箱根もその一つかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、やはりね、いろんな大学が来ているんですよ。その辺含めて今年はね、青山学院大学のここに付ける予算がここ組まれていないけど、これは今年はないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらについては、向こうサイドといいますか、相手があることでありまして、妙高市からぜひということではなくて、今までも向こうからオファーをいただいた中で検討させていただいている事業でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 予算には載っていないで、補正か何かでまた新たにやるということの考えなんですか。もしオファーが来たら、そういう考えでいらっしゃるんですか。これちょっと市長に聞きたい、どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） また皆さんが報告に何か見えるような、まだ日は決定していないんですけど、この前もそのときにそういう話がありました。だから、今回あるかどうか分かりませんが、その辺はそうなればまた皆さんのほうに相談したいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、合宿の郷ということでやっぱりうたっている以上、ほかの大学もやっぱり来ているんですから、そこはやっぱり平等性の確保というのをしっかりとって予算組みしてあげてほしいと思うんですよ。やっぱり青学の陸上部だって、来てやっぱりそういうふうに周りからみんなに歓迎してもらいたいという形なんだけれども、ちょっとやっぱり間違えばそういうふうに思われることだってあると思うし、うちだけというふうに。それもやっぱりあると思うんでね、そこはきちっとしてあげたいと私は思うんですよ。だから、その辺はですね、よろしく願いいたします。今年はちなみに市長、箱根に応援に行かれたんですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 今年はですね、どうするかということでございました。最後まで悩んでいましたけど、連絡いただきまして、去年と違う格好に必ずなるということでございました。結果が出てよかったと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今年は行かなかったということ。やっぱりコロナの関係があって、それにほかの大学もやっぱり受け入れて、それですぐ合宿の郷で一生懸命になってほかの大学12校ぐらい来ているということなんだから、やっぱりその辺はぜひですね、平等に見てあげてほしいと私は思います。個人的に言えば、青学にやってもらいたいけれども、そういうわけにもいきませんのでね、ぜひお願いします。

次に、ここで観光客受入環境整備委託料1220万5000円、これは内容は何でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらについては、国の補助事業の申請を予定しておりまして、実証事業という形で申請を予定しておりますが、主にはモバイル決済等でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 等とは。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

- 観光商工課長（城戸陽二） そのほかに事業として考えているのは、観光地の二次交通という意味でのオンデマンドタクシーの運行、それからモニターツアーを事業として提案しております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） モニターツアーというのは、何を主に考えておられますか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） こちらもですね、ちょっとコロナの状況で分かりませんが、アジア圏のメディアを招聘したいというふうに考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） それは妙高市全体、ロッテからこっちを含めて全部の観光地のモニターツアーとして考えているんですか、それともまたその地区にこだわってやる考えなんですか、それはどちらでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 市内全域という考え方でおります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） モバイル決済ということなんだけれどもね、これは詳しく教えていただきたい。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） キャッシュレスシステムの構築という中で、これも協定を結ばせていただいているルートと組んで、観光DXを進めていこうという中のまず1つ目がそのキャッシュレスシステムを普及させて、データを可視化してですね、地域の課題を見つけて、新たな取組をしていこうというためのものがございます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） キャッシュレスにするのはいいんだけど、例えばじゃらんだとか、リクルートのね、サイトから入れればそこで何%か取られて、今度そのキャッシュにすればそこでまた何%取られると、約10%手数料がかかる。こういうことを考えると、非常に観光事業主、事業者もすごく利益が上がってこないんですよ。だけど、やっぱり利益を上げていくということでしたら、それは宿泊を高くしろということもできるけれども、ただ取られる分も大きくなってくるんですよ。だから、安易にそれをやるということになったときに、そのモバイル手数料が今多分3%から4%、これだってやっぱりそこに今度リクルートだとか、例えば楽天にしてもそうだけど、その手数料含めれば結構大きいと思うんで、その辺をやっぱり考えたこの受入れ環境整備というのをやらないと、やっぱり事業主によってはそんなのできないという人も非常に多くなっていくことを強引にやっぱり植え付けることは私にはできないと思うんですよ。その辺はどのように考えているでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） おっしゃるように事業に当たっては、まずきちんと説明会等を設けて、事業に同意いただく必要があろうかと思っております。これで、目指すところは当然今御指摘のようなお話もあろうかと思ひまして、目標とすると30事業者を目標に事業をまずやらせていただきたいというふうに思っております。あくまでも事業者の方から同意を得た上の中で、この事業を進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） その30事業者のために1220万も入れるんだったら、もっとね、広告宣伝費にかけるほうが私はね、よっぽど要するに価値観というかね、要するに知名度を上げていったほうが私はよろしいかと思ひますよ。30程度の事業主ということになると、非常に私はね、厳しいと思ひますよ、これ。もっとね、全体的な層を見て、これであると30事業主というのは旅館業だけじゃない、例えば飲食だってあると思うんですよ。そういうことを含

めたって、そのための1200万というのはこれは結構大きいと思いますよ、私。それだったら、やっぱり妙高全体の知名度を上げる宣伝広告のほうに、もっと強くですね、PRするほうに考えていったほうがよっぽど効果的な関係人口拡大とか、交流人口拡大につながってくると私は思いますけど、この辺市長いかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） いろんな手法があると思いますが、今城戸課長のほうでいろいろ積み上げてきている、そういったものの上で、今のお願いをしているんだと思います。そういう意味で、また参考にさせていただきなからというのが大事だと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これらのですね、そういう整備とか委託とかこういうことをですね、考えられているということは、これを観光地域づくりの顧問の篠原教授のこれ考えなんですか、これは。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回のこの観光客受入環境整備委託につきましては、私どもとリクルートさん、それから課内でのいろいろ積み上げでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） リクルートに1800万かけて、そしてここのところでまたこの1200万ということになった。計もう2000万から超えている多額なお金がですね、これがですね、関係のところにも動くということになってくると、楽天もあるし、ほかにもね、そういうエージェントはいっぱいあると思うんですよ。あまりにもバランス的なところの配慮がやっぱりなくなってきているんじゃないかなと私はね、すごく思うんですけど、その辺いかがお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 1200万円の内訳は、先ほど申し上げたように大きく3つ事業をします。キャッシュレス的なことの事業、それからオンデマンドタクシー事業、それからモニターツアー等でございまして、1200万全てがこのキャッシュレスというわけではございません。今私どもの積算ですと約800万円程度かなというふうに思っているところでございます。このうち機器代、このキャッシュレスを進めるための機器のお金等が含まれておりますので、全てがリクルートに行くわけではないということで御理解いただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうはいつでも、私は2000万と言ったでしょう。1800万のこっこのほうで出ているリクルートの契約しているお金とそれプラスこのモバイルということなんだけども、第一モバイルの例えば楽天ペイにしても、モバイルのそういうキャッシュレスのあれをつけるにしてもそうだけれども、今通常それというのは、ただで支給するというような形になっているの、わざわざ買う必要ないんじゃないんですか、これ。どうしてこれお金払うの。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） リクルートとは、観光に関する包括的な協定を結ばせていただいている中で、リクルートの進めるキャッシュレス、エアシリーズですかね、について進めさせていただこうというふうに考えております。こちらにつきましては、タブレットも要するという形になりますので、これらの機器購入も含んでおります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それを受け入れる業者にはタブレットも、それからそのエアシリーズのその機器も全部それはただで支給するというような考え方ですか、その30社を目標にしているところに。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 運営費といいますかね、ランニングコストについては御負担いただくというふうに思っておりますが、イニシャルコストについて、今現在全て無償がいいのか、一部負担金を取るのかということについては、今ちょっとまだ結論が出ておりませんが、いずれにせよタブレットを支給する中で、この事業をしていきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） でも、これタブレットまで支給するところの30社というのは、これはちょっとほかにもいるからね、これはちょっと問題あるんじゃないかな。ちなみにですね、エアシリーズ何とかというよく分かんないけど、そこなだけけれども、そのクレジット決済した場合は、その場で当然クレジットで決済するんだけど、それは翌営業日ですか、それとも何日払い、それによっても全然変わってくると思うんですよ。そこはどのようにお考えの形なの、これ。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 事業に当たっては、これから事業者の説明会させていただきたいと思っておりますし、もう詳細についてはリクルートから責任を持って事業の説明をしていただくと思っておりますし、連携させて進めていく考えでございます。今ほど委員さん御指摘の決済日等については、ちょっと私のほうでまだ把握しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに楽天ペイだと翌日ですよ。なんだけど、15日、30日というとな、2週間後ということになってくると、それだけでお金が回らなくなるところだってあるんですよ、やっぱり相当厳しい現状だから。そういうことを含めたって、市でこの受入れでやったときの約800万と言ったかな、今。ぐらいとこれだけ出すということになってくれば、そこはやっぱり考えないといけないよね、やっぱり。いかに持たせるか、いかに再生させるかということだと思うんですよ。リクルートの考えだけに競っていくということは、これはちょっと問題だと私は思いますよ。そこまでのことを考えた30社を目標というけれども、そうじゃなくてもっと違う考え方にしていってほしいと思う、これ。カードの決済のときのやつを全部、エアペイとか何かにするとかね、もう一つ楽天ペイにするとか、やっぱりこれ1社にこだわることはちょっとよくないんだよね、行政として。特にこういうクレジット、お金のかかることのモバイルということになってくると、やっぱりちょっと問題が私あるんじゃないかなと思いますよ。そこは、いま一度いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） エアペイというのは、決済システムでございますので、マルチペイが使える、キャッシュカードも使えるということで、利用者からすると全てのものが一応使えるような考え方になります。ただ、今委員さんおっしゃったように手数料の問題とかですね、大半の観光事業者は既に導入されている中で、乗り換えていただけるかという問題も含めて、この事業についてきちんと構築して説明をさせていただく中で、理解いただいて参画いただくような形を進めたいと思っております。その結果が今目標30と申しましたが、30にいくかどうかというところも含めて、今後事業については検討させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当に検討してね、もらわなきゃいけない部分だと思います。とかく当市は、お願いするところ、顧問もそうだけれども、そのときになると例えばリクルートならリクルートにずっと力を入れちゃって、それで駄目だとか、ちょっと早く終わるとばつとすぐやめちゃう部分があると思うんだけど、やっぱ

継続していくようなね、方向ということをやっぱり考えていかなきゃいけないんだけど、その中でやっぱり今回の受入れの環境委託というのに対しては、ちょっと慎重にぜひやってください。

次にですね、全然あれなんだけれどもね、妙高観光情報発信業務委託、この40万のこの委託はまたどこですか。委託ばっかだね、これ、委託。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらについては、郷人会でありますえちご妙高会のほうに委託しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） えちご妙高会に委託して、この情報発信で40万で何をされる御予定ですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） えちご妙高会さんのほうから、妙高市のほうにお越しいただきたいという郷人会の方に妙高の旬な情報をお届けさせていただいて、会員の方に御周知いただくことを年2回させていただいております、ダイレクトメール等で。そのための経費でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次に、パンフレットラック使用料、これ216万7000円。これは主にどこのパンフレットラック、何件ぐらいあるんでしょう、これ。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

上越妙高駅と飯山駅の2か所になります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 上越妙高駅と飯山駅で216万7000円ということは、約100万ぐらいずつ上越妙高駅にこれ払っていると、こういうことですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 内訳を申し上げますと、飯山駅については、パンフレットを置ける升を8升用意しております、こちらについては48万9600円、差引きの約160万円ぐらいが上越妙高駅でございまして、上越妙高駅につきましては、ポスターのB1サイズが2か所、それからパンフレットラックは16升、それからデジタルサイネージのものが月2万円という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 飯山に来たお客さんが妙高のほうのパンフレットを見るというのは、主に斑尾を中心に入れた40万の宣伝という形なんですか、これは。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高とすると、斑尾専用のパンフレットというのを作ってございませんので、妙高全体のPRまたはしくはそれらに類するものを入れさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、クアオルト推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 何かお伺いしたいんですが、ちょっと私の勘違いならあれなんですけど、ここの観光商工課でこのクアオルトの推進事業を最終的には持つということだと思っております、そのクアオルトの今健康ということで、ウォーキングが非常にメインだということなんですけど、クアオルトはウォーキングだけなんですかね、これ。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） もともと妙高型クアオルトとやってきたのは、体育館での水中運動と気功療法を使ったウォーキングセットにしたものでございます。あえて今回このクアオルトウォーキングという形に中心を置いたのは、水泳といますか、水中運動を否定するものでは何もございませんが、より参加しやすく、歩くことだけで参加してもらえるような形の意味で、事業を少し組み立て直させていただいているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当初クアオルトというと、準高地のトレッキングとあと先ほど言った温泉ですよね。温泉を使ったそのウォーキングとあと食ということで、非常にたしか私が議員になりたての頃、特区か何か市長厚労省にですね、健康保険使えるような形で、エビデンスも取って申請してですね、残念ながらそういった健康保険は適用されなかったということなんですが、今回ウォーキングということで、非常にウォーキング中心なんですけど、私は高原の体育館のプールを造ったときには、もうクアオルトの中心的な施設だというふうな認識で、あれを中心としたクアオルトで、しかもあれ全国協議会みたいのもあってですね、一自治体だけではなくて全国組織で厚労省のほうにですね、エビデンスを出して保険適用というような大きな動きがあったと思うんですが、これ見ると非常にウォーキング中心ということで、あの高原の体育館がちょっと薄れちゃったなというふうなイメージがあるんですが、ほかにあの体育館のプールといますか、施設を使った中心的なそういった動きというのはないんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもクアオルトというのは、先ほど言ったように水中運動とウォーキング、食とを組み合わせたということで、中心は中心、クアオルトの聖地という言葉が使っているかあれですが、体育館を中心に事業のほうはしていきたいと思っておりますが、今回は組み立て直したのは、ウォーキングを主体とした中で、あと参加しやすさといいますかね、より、水着にならなくてもいいという中のものでございます。誘客、観光客向けプログラムについては、当然水中運動も組み合わせた中で、いろいろ考えていきたいと思っておりますし、市民の方についても、ウォーキングが中心でありますけども、水中運動そのものを否定するものでもございません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほど言った全国のもので、いろんなそういったクアオルトをやっている自治体との連携があつてですね、たしかクアオルトの大会も全国大会もあつたと思うんですが、その辺は今コロナの関係で、そういった交流というか、そういう全国レベルのそういうクアオルトの協議会というのは、動きはどうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） コロナ禍ではありますけれども、私どももオンラインで何度も年に数度全国の協議会の方と意見交換をさせていただいて、やはりクアオルト事業の推進の仕方ですとか、最新の情報の意見交換等をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 市長このクアオルト、恐らく先進的な場所として妙高が手を挙げて、いろいろ全国を引っ張るような形でやっていると思うんですけど、やはりなかなかエビデンスを基に厚労省あたりが保険適用というか、そういったところもあつたと思うんですが、なかなか今もそういった動きはないんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） あくまでですね、経済産業省それから観光庁、それから厚生労働省、この皆さんですね、担当課の課長クラスの皆さんがいろんな会議には参加してもらっています。ただ今ですね、利用したから保険適用とかという、そういうレベルは全国的にございません。あくまでもフレイル予防という、そういうことに今回は主眼を置くべきだろうと。だから、利用の促進をいろいろ図るためのメニューをつくるような話を打合せしていますので、

とにかく誰にも参加しやすい、今課長が申したとおりで、歩くから入れたほうがいいんじゃないかということの形をつくっていききたいというふうに思っています。ごく最近では、岐阜市がメンバーとして申込みがございました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この委託、クアオルトウォーキングもそうだけど、健康系モニターツアーもそう、全てこれ委託はどこでやっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 委託先については、今ちょっと調整しておりますけれども、スポーツクラブ等を想定しておりますが、市が一応主体となって制度設計させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） スポーツクラブというのは、どこのことというの。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それぞれ3地域にございます総合型スポーツクラブのことでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほど堀川委員もね、言っていたけれども、妙高高原のプールなのか、温泉なのかよく分かんないあそこの温泉施設、あれをどうやって使うかということだね、一番当初ね、あそこのところで使うというのは、私は聞いたのはね、あの温浴施設をうまく使うには、要するに陸上で疲れたとか、けがした合宿の人、そういう人たちがあそこに入って、それで要するに足を治したりするというためにあそこのところ造るような話を私ね、当時のね、観光協会長に聞いたことがあるんだけど、ここの利用が非常に少ないような現状だと私は見ているんですけどもね、このモニターツアーにしてもそうだけど、主にこれは県外が多いんですか、それとも県内が多いんですか、市内が多いんですか、どうなんでしょう、その内訳を教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） モニターツアーにつきましては、私どもは市外、県外から呼びたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このクアオルトウォーキングということを主体にしてやるということになれば、ウォーキングとまた温泉療養だと思っただけでも、湯布院とかね、あっちもそうだったけれども、そういう形のものを使うというのは一つの合宿みたいなキャンプ、宿泊を伴ってやるような方向で考えているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、このクアオルトウォーキングそのものについては、市民の健康向けにというふうに思っております。モニターツアーについては、クアオルトのモニターツアーになりますので、先ほど言っている水中運動と歩行という中で、私たちは旅行商品として何とかならないかなという思いでいますので、宿泊してやはりクアオルトに参加いただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そもそもクアオルトというのをスタートしたときに、私は印象的なのはやっぱりドイツとかをね、メインにした温泉療養施設ということなんですけれども、だんだんクアオルト協議会もそうだけれども、何か違う方向の、ただ健康主体の何かそっちのほうの療養施設みたいな形のプランになっているんじゃないかなと私思うんですよ。本来の姿のドイツのこれはクアオルトというのはドイツ語なんでしょう。このクアオルト、本来の姿というのをいま一度もう一回検証して、それでやったほうが私はいいんじゃないかなと思いますけど、その辺市

長はどのようにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） おっしゃるとおりであります。ただですね、ドイツ辺りは休暇のあるいはですね、休み方こういうのが全然日本と違いまして、1回に来てそれで何とかというふうなことを可能にできるかという、それ全部が無理だったんですが、なかなかですね、コロナ禍になって初めてですね、在宅あるいは休んでこうだとかというような話になっています。この先どうなるか分かりませんが、当時考えたことが日本とちょっと違うということもございました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だけど、クアオルトという形でね、日本と違うというけど、だからこそですね、このワーケーションをうまく利用してね、このクアオルトをしっかりと取り入れてやれるようなことをですね、売っていったほうが私は明確ないいプランができるというふうに私思いますよ。市長、いかがでしょう。どうでしょう、私の提案。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 主要事業の概要にも書かせていただいておりますが、まさしく委員さんから言われているように、クアオルト、ワーケーション、それぞれ単体ではなくて、こういうものを組み合わせることによって、妙高らしい商品、そして旅行商品、観光客誘客につなげていきたいなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱりね、そういうね、提案はすごく必要だと思うんですよ。それでね、やっぱりサウナとかなんかもそうだけれども、そういうのをね、うまく取り入れることによって人が交流するような方向になってくると思うんでね、ぜひですね、そういう形にして体育館のプールもそうだしね、ビジターセンターのワーケーションもそうだし、そこが絡められるような循環型のやっぱり組合せのプログラムをぜひつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、企業立地促進事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） それでは私のほうから、過去には産業政策監ということを配置されました。残念ながら、企業誘致には成果は出ませんでした。働く場所があれば人口増加につながるということで、また取り組んでいただけることですね。予算の計上には、企業誘致関係謝礼として81万9000円、どなたかをお雇いになるかと思うんですが、それについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これにつきましては、関係謝礼ということで、主に企業へ訪問する際のお土産といたしますかね、お土産代でございまして、決して人を雇用とか、そういうことではございません。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） また、創業支援セミナー開催ということで、どのようなセミナーを開催されるのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 総合支援セミナーにつきましては新井商工会議所、それから市のほう、それから妙高高原、それから妙高商工会、それから信用金庫等と連携をさせていただきまして、創業を目指す方を育成していきたいということで、実際に創業された方を講師等に招きましてセミナーを実施させていただいているものでございます。

- 委員長（阿部幸夫） 横尾委員。
- 横尾委員（横尾祐子） 補助金として896万2000円ということで、補助金というのはどのような使い道があるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） こちらにつきましては、まず条例の企業振興奨励条例に基づく賃貸で物件を借りた場合の補助、それからこれは条例というのは主に大企業といいますか、大きな事業所向けでございます、小規模事業所向けには夢をかなえる企業応援補助金ということで、こちらにも主に店舗を借りた場合の家賃の補助という形で出させていただいているものでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 横尾委員。
- 横尾委員（横尾祐子） 新しい取組で夢をかなえる企業応援ということで取り組めますが、どのような企業応援をされるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 従来妙高市のほうでは、事業を起こしていただく方というのを一つ条例にまとめて制度を運用させていただいております。条例上ですと、雇用しなければいけないという条件がついております、今創業いただく方というのは中小事業者の方、一人親方といいますかね、お一人でも商売ができやすいという形の中での補助を考えていかなければいけないということで、夢をかなえる企業応援補助金という夢を持ってもらって、事業に取り組んでいただきたいということで、そういう従業員枠を外した形の中で支援をさせていただいている事業でございます。
- 委員長（阿部幸夫） 横尾委員。
- 横尾委員（横尾祐子） 町なかは空き家もあつたり、遠くのところも空き家もあつたりします。その地域、地域が活性できるようにまた企業立地促進ができればいいと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（阿部幸夫） 次に、植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 私のほうから、この新規の昆虫食産業企業誘致活動ということでですね、ちょっとお聞きしたいんですが、将来的に環境問題、食料不足等のSDGs推進に向けということなんですが、今実際タンパク源としてですね、非常に今注目をされているものであると私思いますし、またそれについて市として取り組むということについては、本当にすばらしいなと思っております。この中においてですね、先進地視察とか、市外企業等訪問ということが書いてありますけど、どこを今考えておられるんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。
- 今昆虫食産業については、主に先進的な取組をしているのは、高崎の経済大学とか、徳島大学、またそれらに関係する企業でございますので、こちらのほうを予定しております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 今いろいろ大学のほうでそういうふうをやっているということなんですが、今一般企業におきましてですね、無印良品などはですね、コオロギせんべいということで製品化しているということも聞いております。我々妙高市としても、一つ目玉になる何かもですね、また昆虫食を使ってですね、やることも今後考えていくべきだと私思うんですが、市長その辺はどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 入村市長。
- 市長（入村 明） この事業はですね、若い職員対象の一つあなた方新しい時代に向けて新たな事業提案をしてくれ

るかという話をしました。それが基でございます。それで約ですね、幾つか、各いろんなグループでたくさん出た。それを若い人が審査委員会をつくって、そこで事業化できるかどうかというのは判断します。これについても今課長が話したとおり、これから向かっていく段階でありまして、とにかく新たなイノベーションということで、若い職員のやる気をまた結集していく一つのいいきっかけになるかなと思っております。事業としての内容は、私うちの職員からいろいろ聞いて勉強します。可能性の中でここでは何かということの作り方があるというふうに感じているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、サテライト妙高維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先般ですね、サテライト妙高がですね、今年4月1日から休止ということをお知らせしているわけですが、その中においてですね、このサテライトのところもですね、令和2年度に舗装工事ということですね、幾らかけたのかな、1420万からのお金をかけてですね、舗装も整備されたりして、そこで今休止ということですね、なったわけですが、その間ですね、毎年大体1900万か1800万の委託料がかかっているわけですが、この休止によりですね、各委託料というのは形はどういうような形になるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） サテライトを開業しないこと、その施設を開けないことによりまして、施設の管理業務委託というのは間違いなくなくなる、休止の期間中は当然発生しないというふうに思っております。ただし、建物ですね、管理業務ですかね、については法定的なものもございまして、一概に一律全てというわけにはいかないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当に今課長言われるようにですね、休止になったからと全てを電気も全部落とすというわけにもいきませんから、そういうことも踏まえてですね、最低限のやっぱり歳出というのは予算づけもしていかなくちゃいけないと思うんですけども、今現在1800万からの令和4年度に計上されているわけですが、これ多分この休止となるとそんなに使わないで済むのかなと思いますし、また委託されている人に対してもですね、やっぱりある程度なくなるということも報告しなくちゃいけないと思うんですが、その辺はどういうふうな形に今なっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 予算書を御覧いただければと思いますが、まだ休止の期間も全然決まっておりませんが、1年間フルに仮に休止となりますと、施設の管理業務委託料ですかね、中ほどにございますが、300万円ほどお客さん来ないわけなんで、除雪しなくてもいいかなという思いがありますので、そのくらい、あと修繕料ですかね、建物が壊れた修繕料ぐらいという形の中で、支出的には約800万円ほど減るかなというふうに思っております。その他のものについては、施設が開いていても閉まっても必要な経費が大半という状況でございます。こちらについては収入がなくなりますので、またより精査していきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ休止となった場合、これ負担金というのはどうなるのでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） サテライト妙高この維持管理事業は全額、開催による売上げの一部をパーセントとしていただいておりますので、開催を休止しますので、収入がないという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、道の駅あらい推進事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私のほうからぜひ市長さんに頼んでいただきたいという市民の声ですが、先日の大雪で西長森の御婦人の方ですが、もう田んぼの真ん中に道路あるんですが、夜勤明けの息子が帰ってこなくて、どうしてなのかと思ったら、道がもう全然通れなくて、途中でどうしても腹がついて動けなくなりそうなので、バックして戻って、道の駅のホテルに泊まろうと思ったけど、そこも混んでいて帰れないと。そしてまた、道の駅の反対側の駐車場で朝まで寝て帰ってきたというんですが、ほかにもそういう方がおられたようで、ぜひ道の駅も避難場所であれば仮眠施設も造っていただきたい。それで私が思うには、市外の方、県外の方が泊まれるのも困るし、妙高市民限定で事前登録制という形で、冬期間泊まれるような仮眠できるな場所を造っていただきたいと御婦人が申します。それについては計画性もあるかと思いますが、市民の声ですのでお届けいたします。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため4時55分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時55分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

8款2項道路橋梁総務費について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから質疑させていただきます。

この道路橋梁総務費の中で、街灯新設工事というのがあるんですが、これ例年大体200万から予算づけされているんですが、令和4年度は300万からの予算づけなんで、これどこの工事今考えているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 街灯新設工事につきましては、毎年地域からの要望を受けて設置しているんですけども、来年度につきましては、結構要望ありまして、それについて予算計上したものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私の住んでいる白山町もそうなんですけども、要望あったかどうかちょっと分らないんですけど、早めにつけてもらったことは確かなんですけどね、暗いんですよ。昔の蛍光灯みたいななんかだと思うんですけど、今みたいなLEDだったらまた違うんでしょうけど、そういうところも点検してですね、要望があればそれを新しくチェンジしてもらおうとかと、そういうことというのは考えられるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） そういった昔の蛍光灯の街灯もまだ残っているんですけども、そういったのにつきましては、球切れした際に今のLED化に灯具自体を換えて申請しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。これをまた町内のほうともちょっと相談しまして、もし出ていなければ要望を出させていただきたいなと思っています。その節はひとつよろしくお願いします。

またもう一つですね、この負担金の中で、今回の4年度には出ていないんですが、急傾斜地崩壊防止事業ということで、今回予算づけされていないんですが、これはどういうわけで予算化されていないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） こちらについては、県の砂防事業なんですけども、今年度まで猿橋地内で急傾斜地防止対策工事やっていました。それ伴う負担金を市のほうで20%負担したんですけども、今年度事業完了したということで、来年度の予算計上はありません。

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、道路管理事業につきまして。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、道路管理工事に伴う測量委託料ということですね、例年委託料の金額的に違うんですね。今回令和元年度150万、令和2年度620万、令和3年度150万、令和4年600万ということで、これ違いというのはやっぱり測量の場所とか何かにもよるわけですか。その辺どんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 道路管理事業委託料につきましては、道路台帳の加除修正とかですね、あと工事に伴う委託、あと地域にお願いする草刈りの委託料、そういったものが入っております。今回につきましては、道路台帳の加除修正がですね、昨年より多くなったということで、予算少し多めに盛っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この測量委託料というのは、この道路管理工事との整合性というのは、それをやるための測量という考え方でよろしいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 失礼しました。道路管理工事に伴う測量委託料につきましては、先ほど言いました工事に伴う委託料なんですけども、新年度につきましては2か所を予定しておりまして、測量する範囲がかなり広いもんですから、例年よりも多く予算がかかるような形になっています。

○委員長（阿部幸夫） それでは次の項、除雪対策事業について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まずですね、この会計年度任用職員給料ということで出ているんだけど、この任用職員というのは、主にどういうことなんですか、教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） こちらについては、市のほうで直営車持っています。その冬期間の臨時職員のオペレーター費用になっています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もう一つ、講師費用弁償というんだけど、これ講師費用弁償は、これは主に内容はどのようなことでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 講師費用ですね、少し盛っておりますけど、こちらについては、毎年業者に対して講習会やっているんですけども、そのときにですね、安全の関係で例年ですと、日本建設機械施工協会から講師をお招きしまして講演をしてもらおうと、そういった費用でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 除雪委託料について質疑させていただきますけれども、委託をしてですね、その職員の方が今度違うところにまたお願いする。要するに、例えばある除雪業者がここの路線をやらうとするんだけど、職員足りないからといって人材派遣をするとか、そういう形というのは規模的にはどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今現在ですと、委託業者につきましては51社、オペレーターについては266名確保しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

- 宮澤委員（宮澤一照） その中にですね、例えば要するに、従業員が4人しかいなくて、それで路線が回らない、距離が回らなくて、例えば上越とかなんかの派遣会社、そういうところから要するに派遣でお願いするとか、そういう形の事例というのは妙高市にはないんですかね。
- 委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。
- 建設課長（丸山敏行） 業者によっては、冬期間だけ雇用する業者いますんで、そういった派遣もそうですけども、例えば大工さんとか、そういった方がオペに当たっている場合もあります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 先般からですね、この講師費用というのも出ているんだけど、いわゆる毎年毎年同じ場所の同じ人だったらいいんだけど、しょっちゅうオペレーターが替わる、そういうところというのは、市内では何件ぐらいそういうのがあると認識されておりますか。
- 委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。
- 建設課長（丸山敏行） 細かいところまでは把握していないんですけども、やっぱり長年同じ方がやっていた場所とですね、違う方がやったところについては、当然除雪の効率も違いますし、あと除雪のうまい下手というのも出てきます。そういうところについては、やっぱり地域からそういった声出ますけども、確認すると今年からオペ替わったとか、やっぱりそういうのが現実でございまして、特にこの路線が今年替わったというのは、直接は把握しておりません。ただ、毎年そのオペレーター登録するのにはですね、免許証の写しとか、比較すれば分かるかもしれないですけども、そこまでやっぱり260名いますんで、チェックまでは特にしておりません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 今年はね、その市のほうは分かんないんだけど、県のほうがね、非常にそういうことでやっぱりいろいろと私のところにもクレームが上がったりとかですね、そういうことがあったんだけど、凍結防止散布委託料ということで出ているんだけど、やっぱり今年を見てね、すごく問題になったのは、要するに除雪車が入ってその後すぐにね、散布剤来てくれればちゃんと安定するんだけど、行ってから1時間か2時間ぐらいちょっともうタイムラグがすごく発生していると、もう滑っちゃって道路どころじゃなくなっているというのがすごく今年多かったと思うんですよ、全体的に見て。妙高市としてのその把握はされておりますか。
- 委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。
- 建設課長（丸山敏行） 市道につきましては、除雪業者とその散布車の業者同じところもありますし、ある程度通るところとか、散布するところももう決まっていますし、ある程度は調整つきながらやっていて、特に問題というか、苦情も特にないんですけども、やはり県のほうがですね、路線ごとに業者が違っていて、散布車については例えば妙高地区でいえば1台で回っているとか、そうすると当然その除雪との時間帯が違ったりとか、特にあるんですけども、議員さんから言われてですね、県に要望しているんですけども、極力業者間で調整を取ってやってくれという話はしているんですけども、やっぱり大雪になったりするとですね、除雪の作業効率とか、そういうのによってやっぱり若干変わってくるというのは聞いていますけども、その散布車を増やしてくれと、そういう話もしてきたんですけども、なかなかやっぱりその人材確保とかですね、その機材を確保するのに多額の投資しなきゃいけないということで、今現在はこれまでどおり業者間で調整してもらおうようなやり方を継続していきたいという返事はもらっています。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） その結果ですね、やっぱり滑ってね、事故が多発して妙高高原でもですね、新聞に載るぐらいのですね、やっぱり事故も出てきた部分はあると思うんで、滑るということはね、本当に。車が横にこうなって

いるんだから、特にね、これは一つの事例として、県だろうがね、妙高高原一帯として考えたときに、関燕まで行くのは、迂回路がないから1車線しかないわけだ。そこでみんなしてぐるぐる、ぐるぐるって、滑って回っちゃったら、そこで詰まったら上は無雪ですごいわけなんですよ。そうしたらそこまでも上がっていけないんですよ。だから、そういうことにならないようにちゃんとついていかなきゃいけないんだから、私はね、そういう面も含めてもですね、妙高市としても、やっぱり散布というのは、今ロータリー車もそうだし、ドーザーもそうだけど、こういう購入ということなんだけれども、私はね、この散布剤も塩カル車ももうちょっと増やすべきじゃないかというふうに思います。どのようにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 市道についてはですね、新井地区で南部地区なんですけども、1台確保していますし、あと高原、妙高にも各配車していますけども、特にもう少し台数を増やしてほしいとか、業者からも1台で回り切れなとか、2台で回り切れなとか、そういう話もないんで、市としては今現在の台数を維持していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、問題のないようにですね、これからも心がけてもらいたいし、そうはいったって県道だろうが、市道だろうが、みんなつながっている部分があるんですよ。だから、今年は市道がよかったけれども、県道はもうそういうような形があったこともあるんだけれども、どっちみち、そこには市民がいるんだから、その辺含めたちゃんとした連携をやっぱり取ってもらうように、今課長すごくやられていると思うし、私はすごい評価していますし、その辺含めてやっぱり県とのね、連携というのを本当しっかりしてもらわなかったら、本当に厳しい現状になってくると思います。

その面においてもう一点、ピーターでみんな飛ばしますね。飛ばしたときに、その排雪をしないから電線とかにひっかかって電線が切れるとか、電話線が切れとか、そういうことの事例というのは妙高市市道ではなかったんでしょうか。ないですか、こういう問題は。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今回市道では、そういったところ特にないですし、当然電線があるということになれば、そういうところを避けてですね、飛ばすのが一般的でして、特にやっぱりそういう苦情はなかったですね。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そういうことのないような形でこの予算づけのようにですね、うまくやっていただきたいと思います。特にですね、除雪支障箇所だとか、その改修にしてもそうだし、危ないところというもの、特に県道とつながっているところ、そここのところの持分の配分もあると思いますし、そういうところはしっかりとお互いに助け合うということが私大事だと思うんですよ。その辺含めた配慮をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今冬につきましても、やはり国道に接続しているのが市道なり県道なんですけども、やっぱりその枝道から出るところ、見通しがあるところかなりありました。それが国道の当然その除雪した雪がですね、壁になったりしているんですけども、そうするとやっぱり国道が間に合わなければ、市道から出るときの支障物件であれば、そういったところも連携し合いながら、引き続きまた対応していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから二、三点。今回のですね、豪雪によりましてですね、多分除雪費でいったら大

幅に使われたと思うんですが、今現在どのぐらいかかっているかというのはわかりますか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 費用につきましては、除雪費約10億ありまして、11億ぐらいですかね、それ先般専決補正させてもらってですね、約15億ありますけども、除雪の委託費ですね、道路除雪の関係については、ほぼ予定どおり、予定どおりといいますが、使われたような感じです。これから今度雪のこの間ちょっと答弁させてもらいましたけども、雪の戻しとか、攪拌、場合によって排雪等出てきますけども、こちらについては予算の範囲内で行えるか、今話出ているのが妙高高原とか、矢代のちょっと奥なんですけども、もう4月にですね、あまりにも例年より50センチから多くてですね、なかなか消えないと。4月にずれ込むこともあるんじゃないかという話も聞いていますんで、そういった場合については、新年度予算少し使うような形になるかと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、新年度予算使ってもですね、春先にですね、早く田んぼ等できるようにまた渡していただきたいと思っています。

またですね、除排雪機械借上料ということなんですけど、私知っているところでも、今年はもうオペもないんで、今回除雪のほうはやめたという業者もおられます。今何社ぐらいから借り上げをされているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 委託車につきましては、全部で111台になっています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 111ですか、その中でですね、市内業者、市外業者の割合はどんなものですか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） そちらについては、全て市内業者ということです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

またですね、今雪のですね、壁の排除雪ということで、トラックが物すごく動いているんですけども、ナンバー見ると、大体糸魚川とか能生とか、一部には長野ナンバーが非常にトラックが多いんですけども、これやっぱりその排雪業者が依頼して手当てしてのトラックなんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ダンプについては、業者に一応任せていますけども、基本的には市内の業者を優先的に使ったりとかですね、あと緑ナンバーということなんですけども、今冬の豪雪につきましては、排雪に非常にですね、ダンプが足りないということで、市外の業者からも来てもらいますし、すぐ隣の信濃町からも手伝いに来てもらっている状態でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） よく広報でですね、トラックの排雪の川への排雪のとき、場所が1週間ごとにもう替わって、いっぱいになったから次は違うところという形になっているんですけども、何か所ぐらい排雪する場所というのは河川のところにはあるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 新井地区でいうと2か所、妙高地区で1か所で、高原でですね、2か所上げてあったんですけども、そこもいっぱいになったということで、県の雪捨場一緒に使わせてもらったりですね、あと最近ですと元の雇用促進住宅、田口になりますかね、あそこの敷地には一部入れさせてもらっています。ですので、高原は4か所

今使っている形になっています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） どこの場所を見てもですね、もう山のようになっていてですね、やっとなんて低くはなっているんですけども、今の市役所のところ見たって、あれだけのものが残っていて、納税にきた人が車止めちやうと、我々車どこにも止められないというような現状なんですけど、やはり市のところにはですね、やっぱりサービスという機関的なものも考えるとですね、やはりある程度排雪をしてですね、駐車場を確保するというのも大事だと思っんで、その辺はどんなものなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） やっぱり雪の関係につきましては、いずれは解けるという認識もあるんですけども、本当に通行に支障になったりですね、あと生活に不自由かけるについては、排雪という話も出ますけども、今極力排雪はしないで、現場で攪拌して自然に解かすという手法を主にとっています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 自分の家の住んでいる人がいれば、前の除雪くらいきれいにするんですよ。今市道や何か見ても、そこに住まいがなくて、ただ敷地だけだと雪が物すごくなくて、道路も非常に狭くなっているというところもあるんですけど、その辺の排雪というのはやっぱり市のほうではしないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 除雪においては、当然敷地の雪は基本的には道路に出さないというのが原則ですし、あと敷地の中の雪までは道路除雪しないですし、自然に例えば住んでいないからそこだけ狭くなるというあまり認識はないんですけども、あとは市道であれば当然既に幅員は確保しているという認識でおりますけども、どこかにあればちょっと教えてもらいたいと思うんですけど。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1つとしては、今の市役所から八十二銀行曲がるころにしたってですね、非常に一時物すごく狭かったんですよ。擦れ違いもできないくらいで待ってなきゃ車が行き来できないというようなところあったんですけど、そういうところというのは、やっぱり点検していただいてですね、特にまた朝日町は水が出なかったのもあるんですけど、すごい雪でですね、朝市やってもですね、大変だっただろうなと思うんですけど、その辺のあれというのは認識して、またそれについて対応はどんなもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 消雪パイプ入っているところは、基本的には除雪しないという原則なんですけども、ただ消雪パイプの消えが悪くて、だんだん狭くなってきたりですね、ちょうど今回も朝日町通りもですね、消パイが濁水になったということで、除雪車入れてですね、それと併用してロータリー入れたりしているんですけども、今狭くなったところについては、除雪とですね、ロータリーを入れるなどして今年もですね、対策してきました。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にね、この中心市街地でもですね、本当に朝日町から今度は中町に抜けるところも人家がなくなって狭くなっているんですね。やはり交通安全面から考えてもですね、ある程度してやらなければ、それは今度はその土地の持ち主がやるべきだとはいってもですね、そこに住んでいないとなかなかできませんし、そういうところもやっぱり対応しなきゃいけないし、それを町内でやれといってもなかなかできない問題であると思っますんで、その辺はやっぱり行政としてどうしたらいいかということを考えておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今年の実例からいいますとですね、ちょうど消パイがなくなってですね、それで小型の除雪車入れてやったところもあります。そういったところについては、当然ふだん除雪車入らないんで、雪の塊とかないんですけども、そこについては除雪車入ると当然雪の塊あるんですけども、町内がですね、協力してくれまして、あの硬い雪もですね、全部流雪溝で処理してくれて、消パイはなかったんですけども、通行はそんなに不便にならないような形でやってくれた町内もありますんで、できればその協力していただけるところについては、お願いしたいというのが本音というか、私の気持ちでございます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の問題なんですけど、ちょうど高齢化してなかなか今年また湿った雪が多かったもんでね、どんとやっぱり大きい雪を置かれると、老人世帯はどうにもならんですよ、出ていかんねえ。そういうところ何件も目撃しているんですけど、その点やっぱり除雪業者との関わりもあるんでしょうけど、十分やっぱりこれから気をつけていただきたい、それお願いにしておきます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に移ります。克雪施設管理事業について。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今年予算書に、消雪パイプの新設というか更新ですか、これは宮澤委員も承知していると思うんですけど、関山地区のあそこで大変だったんだ、今年ね。確かに水が出にくいんで、雪が解けないという面があったんでしょうけど、それにしても今年また消雪パイプの更新という形になっているんですけど、この更新については、水位とかを考えた場合、どういう考えでいるのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 地下水の水位につきましては、自然のものでですね、私らもどうにもできることじゃないんですけども、今回消雪パイプの更新につきましては、井戸の破損とかですね、そういったものについての掘り替えになります。また消雪パイプのですね、古くて水が出づらいつか、そういったところの消雪パイプの敷設替えを予定しております。

○委員長（阿部幸夫） 次、横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 丸山委員さん、そしてまた事前の植木委員さんとも同様なんですけど、今回今年で白山町地内、石塚地内、関山地区ということで消雪パイプ、先ほど言われた朝日町ですね、市民の方がやっぱりびっくりするぐらいの雪だったり、それは除雪していいんですけど、消雪パイプ壊れちゃったんだと思うんですけど、今回載っていないというのは、消雪パイプ点検ということで、そういうことで直るんでしょうか。そしてまた、上町にもやはりちょっと雪が圧雪あったりして、その道は絶対通らないようにしていたんですけども、そういう面でそういう点検のほうで直るような修繕でいいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今ほどの朝日町の井戸につきましては、湧水ということで今年皆様に不便をかけたんですけども、ただ場合によっては湧水だけじゃなくてですね、古い井戸については、やっぱり管に土砂がたまっているとか、そういったものもありますので、カメラ操作とかですね、あと井戸の洗浄とかしてですね、水の出具合の回復の点検ですかね、してみたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほど丸山委員もね、話したんですけど、関山地内はやっぱり高齢者が多いんですよ。9か所湧水しているということを知っているんだけど、その中にね、やっぱり擦れ違いもできないんだけど、高齢者が要するに施設に行くにしてもですね、介護の車両の車の腹擦っちゃって、もう全然動かなくなっちゃうよ

うな状況が続いて、特に県道なんですけれども、あと市道に関しては、それなりにきちっとできている部分があるんですけど、やっぱりここもまた連携してもらわないと困る部分なんです。それそのほかにやっぱり細くなっているんで、オーバーウイングというか、なっぺきちやっぺきちやっぺきね、お年寄りが歩くにしてもやっぱり上から落ちてくる、そういう現状が非常に続いている部分があるんで、その辺も含めて排雪のときもやはりそのオペの腕もあると思うけれども、もう少しきちっとその辺の市民のですね、出ている人たちの話もよく聞いてやっていただきたいと思うんですけども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今回の関山地内につきましては、同じ動線です、市道から県道また県道から市道になる路線があります。市道についてはもう消雪パイプ湯水で出ないと承知していたんで、頻繁にですね、除雪車行ったりロータリー入れて、幅員確保していたんですけど、なかなか県道がですね、今言ったように雪庇が出てきてですね、部分的には広いところあるんですけども、なかなか擦れ違いもできないというのは承知しております。その都度県に話してですね、うちの除雪と合わせてやってもらったんですけども、結局2回ぐらいしかやってもらってなかったと思うんですけども、こちらについてはまた県道とですね、同じ先ほど話ありましたが、通る人にすれば市道、県道関係ないんで、やっぱり県とまた協力し合っただけですね、道路確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その道路確保もそうですし、湯水もそうなんだけれども、そういう形で湯水しちゃうと、路線の要するに長ければ、やっぱりそこまで手が回らないということもあると思うんですよ、業者。だから、その辺の配分もきちっとね、いま一度ですね、今回見直すべきだと思います、ちょうど今回のこの予算でね。しっかりとその業者の、もう業者の要するにオペレーター含めての人数とその路線の長さとしては、あまりにも違い過ぎる部分があるから、要するに湯水したところで、いわゆる排雪するにしてもできる、そういうことが非常に難しくなっている今現状だと思うんですよ。だからもう一回見直すべきだと私は思うんですけども、その辺も含めてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 毎年除雪シーズンになる前ですね、業者も一社一社ヒアリングしております。その中で、例えば手回らなければ除雪路線短くするとか、もし余裕があれば長くするとか、そういったヒアリングもしています。ただ、先ほど言ったように除雪路線をメインに業者もですね、人材確保とか、機械の台数確保していますんで、今回みたいに急遽ですね、しゃべじゅうで消パイが出なくて、除雪に切り替えたとところについては、やっぱりそのプラスアルファ分ですんで、いかに柔軟に対応できるかどうかというのもですね、今後またヒアリングしながら検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今回ね、そういうふうな排雪といったときにね、夜ね、1時から2時ぐらいから始めたところあるんですよ、排雪。要するに、関山からずっと関山神社から全部越えてあっちまで行く排雪、夜中にやっている。そこに住んでいる人たちみんなびっくりしちゃうわね、それね。そういうのをね、やっぱりだから人が足りない、それから土・日になれば、土・日になるとちょっとね、そのお金が高くなるらしいんでね、そっちのほうに持ってくとか、我々そういう問題じゃないよね。それともう一つ言いたいことは、この排雪もそうですし、除雪もそうなんだけれども、一番大事なことは市民が安心して住めるような状況にしなきゃいけないということが一番重要なところだと思うんですけども、オペレーターが朝から晩までずっとやり過ぎて、運転していてもそれすらもう休むこ

ともできないんだと、これ言い訳にならないと思うんですよ。だから、路線を短くしたり、排雪も短くしたり、消雪パイプがこういう状況だったりとすることをやっぱりそういうことを想定して、今後考えていく必要が私あると思うんですよ。だから、今年はしっかりと見直しをしなければいけない部分というのは、本当考えるべきだと私は思いますけれども、いま一度いかがでしょう、それ。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今ほどの夜間排雪については、市道に関してはまずやらせないですし、やっている様子もありません。恐らく県だと思うんですけども、除雪オペレーターの関係ですけども、市道については、県道もそうですけども、国道、高速道路と違って24時間体制で除雪しているものではありません。当然早朝出て、日中出て、1日2回出てですね、それが2日、3日続くだけでオペレーターに直接聞いたんですけども、本当にくたびれちゃってですね、どこかでやっぱり休みあげないとですね、連続運転はやっぱり私らも事故のもとにつながるものだと思いますし、今度みたいに朝方降ったり夕方降ったりとか、そういった例もありますけども、なかなかやっぱり業者には無理もさせられないということもありますんで、その辺はやっぱりその会社で代替のオペをですね、確保していればいいですけども、やっぱり業者も厳しい状態ですんで、先ほど話したとおりまたヒアリングの中でいろいろ意見聞きながらですね、対応してまいりたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、雪国妙高住まいの克雪対策推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これもですね、2年続けて大雪だったということで、非常に屋根の雪下ろしが大変なところもあるということで、一昨年屋根の雪下ろししている死亡事故も発生したということで、非常に安全対策がですね、重要視されている中で、これ屋根にですね、この命綱をつけるためのアンカーの補助金を出してですね、そういった屋根の雪下ろしをする、自然落下ではないところにはですね、こういうのをつけて安全対策して、自分でもそうですが、業者に頼むときもこういった安全装置をつけるというような補助金だと思うんですが、どうもですね、本当に屋根の雪下ろしをですね、したことがあるような人の発想なのかということで、前この補助のですね、絵みたいなのがあってですね、屋根の両サイドに鉄筋棒立てて、そこにワイヤー張って、そこに安全フックかけて作業するというので、そもそも1メートル50とか、それぐらいだったら屋根の雪は埋まってしまうし、それにまずそれ掘り出さなきゃいけないですし、それにフックかけたとしても屋根の下までかなり長いですし、それ安全带しながらやるというのも非常に、やればできるんでしょうけど、非常に作業効率のことをですね、あまり考えていない安全対策なんかと思ってですね、ちょっと雪国には現実的ではないというふうな感覚はあるんですが、課長その辺この安全対策のですね、こういったアンカーといいますか、この施設に対してどのような考えをお持ちですか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 個人で自分のうちの雪をする場合は特につける義務はないんですけども、ただ事業主がいる場合ですね、委託を受けてやる場合、当然今の労働安全衛生法ですかね、それに基づいて2メートル以上のものについては、安全带をつけるという義務化されています。ただ、現状を見るとですね、やはり今おっしゃったようにその作業が実際できるかということになると、やっぱり難しいと思います。基本的にそのパイプや何かはですね、大体1メートル50ぐらいですね、今冬みたいに一晩に1メートル近く降って、それが2日が続けばもう2メートル近くになると、そういった例もありますんで、それはやっぱり落下防止を防ぐためのただの基準というかですね、そういったものであって、実際その現場に合うかということ、私はそうも思わないんですけども、ただやっぱりそういった制度もありますし、国からそういう通達も来ていますんで、やはり行政としては何らかの対策をしなければい

けないものもありますし、やることについてはやっぱりそういった補助もあるということになれば、やっぱり対応しないといけないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に難しいんです。先ほど個人の住宅の場合ではなくともということなのですが、本当個人の自己責任で事故あっていいかという、そうではないと思うんで、何らかの対策を推進するような形を取らなきゃいけないと思うんですが、例えば要援護世帯です、どうしても業者に頼まざるを得ないような家がもしこういった安全措置がついていない場合は、例えば県の災害救助法でもってそういった要援護世帯の屋根の雪下ろしを業者に委託しました。行ったらそういった安全措置がなかったという場合には、今どのような対応をされているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） その要援護世帯ですかね、そちらについては、当然私ども特別把握していませんし、実際そういう現場に行ったわけでもないんで何とも言わないんですけども、やはりそれは今度は業者のほう、受ける側ですね、責任ということになりますんで、本来であればやっぱり事業主がですね、義務化されているんで、それを怠った場合、ちゃんとした罰則、懲役6年、罰金50万という、そういうものもありますんで、もしそれを見られていて、監督署に通報されてですね、それ確認された場合は、当然罰則の対象になりますし、あとつけないで落ちてけがした場合ですね、当然労働基準監督署に確認されますんで、そうするとつけていないと原因分かれば、それも罰則の対象になるので、事業主、建設会社ですかね、そういった方々がやっぱり今までもこのうちは来ていたという、そういう認識があれば、やっぱりそういうのをちゃんと話しつけてたかどうか、そういう宣伝もしてもらいたいのもありますし、私らもその業者に対してもそうですし、親和会通してもアピールしていますし、市報ですかね、そういったホームページにも載せていますんで、それはやっぱり自己責任という、なかなか業者難しいんですけども、業者がやっぱりそういうの率先してちょっとPRしてもらいたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 一番困るのは、大雪が降って家がもう2メートルぐらいで、その要援護世帯の家がですね、もう潰れそうだからとにかく業者に頼んで雪下ろしに来てもらったのはいいが、そうしたらついていなかった。いや、これついていないからうちら安全対策できないから、できませんわといって帰られるのが多分住んでいらっしゃる方は一番困ると思うんですよね。ですので、自分で下ろせる方は本当自己責任で下ろすということで、本当に2人とか3人でいろいろ安全対策してやればいいんでしょうけど、その要援護者の世帯に関しては、やっぱりそういった装置がついて、業者が頼んですぐ入れるように、やはりそういったおたくは多分ほかの所管で分かるわけなんで、そういった家にはですね、特にまたさらに補助率を上げてですね、積極的につけてですね、業者さんがもう要援護世帯のうちには全部そういう安全措置がついている状態でいつでも屋根の雪下ろしができるというような状態にしないと、なかなか進まないと思います。特にそういった要援護世帯の方はですね、非常に生活にも困っていらっしゃるということで、こういう余計な工事をするなかなかお金出てこないと思うんですが、やっぱりそういった安全対策のことを考えると、進めていかなきゃいけないかなというふうに思うんですが、市長この安全対策の今の事業に対して何かお考えありますか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

いろんなケースがあると思いますが、まずは安全優先ということの中でケース・バイ・ケースの中で、今業者を通じてでなくいろんな方法があると思いますが、徹底していく必要性を感じております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 業者さんからまた去年、今年あたりの屋根の雪下ろしの状況を聞いてですね、一番現実的で効果のある対策を取らないとですね、本当住んでいる人も困りますし、業者さんもそういった一応安全対策上のルールがあるということであれば、事故があれば本当に会社がですね、吹っ飛ぶようなことにもなりかねませんので、ぜひその辺は業者さんからまたヒアリングしてですね、先ほどの除雪だけじゃありませんが、こういった屋根の雪下ろしですね、現状に合った形の制度設計にしていきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） それでは次の項に入ります。民間建築物吹付アスベスト対策事業について。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） アスベストは、五、六十年前には盛んに使われておりました。多分3階建ての建物とすると1階目、地下部分ですが、その鉄骨には必ずアスベストが吹きつけてあったものです。当時アスベストを吹きつけても、何ら装備もしないでやっていた面がいっぱいあります。私も知っているところで、アスベスト吹きつけたんじゃないかということも多数あるんですが、市ではそのアスベストに対してどんなふうな検査をやるのか、その点を伺います。アスベストは、ほかに例えば昔車のブレーキなんかでもアスベスト、石綿というのを使われていたし、船とかね、そういうものにも使われておりました。それは大変危険だということで、今このアスベストをなくそうという形で、こういう予算組立てもしているんですが、その辺ちょっとひとつお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 委員さんおっしゃるとおりですね、1960年代にですね、高度成長期からそういったアスベストというか、そういった吹きつけですかね、されております。当時はですね、安価ですね、耐火性、遮断性とか、防音性とか、絶縁性ですかね、そういったものについて使用されてきました。ただその後ですね、そのアスベストが含んで害があるということで、除去しているような形も義務づけられました。それで、過去にですね、国が認めた建材ということで、何らかの救済措置が必要ということでですね、今回国の事業になりますけども、補助金になりますけども、調査については100%国持ち、上限25万です。それで、その解体工事に伴う除去作業ですかね、除去費用については、3分の2補助ということで、上限150万円の設定をしまして、今回ですね、新規事業として市としては取り組んでいきたいと思います。対象の場所については、一番やっぱり町なかで例えば実際何か倒壊したときに、二次被害のおそれのあるですね、居住誘導区域を今回はですね、絞りまして、その中で対象物件があれば補助対象としてやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の答弁には、居住部分を補助するということですが、全体的なやっぱり調査はなかなかできないわけなんですね。例えば空き家というのはあちこちあるんですが、その空き家にも石綿が使われているかどうか、その辺もちょっと分からないわけなんです。これは風でも来れば飛散する、飛んでいくという、そうすると健康被害も受けるし、例えば妙高にも大きな建物あるんですが、それが使われないで放置されて、そこに石綿使われているかどうかは私分かりませんが、いずれにしても、そういう面の検査しなければ、近所の人はずっと風でも来て、石綿の被害を受けないとも限らない、そういう状態があるんで、できるだけ全面的な調査というのは必要じゃないかなと私思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 私ちょっと言い方が悪かったかもしれないですけども、居住誘導区域といいまして、令和元年度に立地適正化計画をつくりまして、その中で居住誘導区域、町なかの住宅街なんですけども、そういったところを対象としています。建物については、一般的に80平米以上の建物を対象としていますし、こちらについてはで

すね、概要分析調査の義務化がですね、80平米以上ということで、それ以上の建物を対象としております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） あくまでもやっぱり国から予算が出たんで、国の予算に従って多少足出る部分は、市で予算出して調査をすると。最低限調査という形になるんですね、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 前々からですね、こういった事業についてはありました、最近ですけども。私どもですね、県と協力してですね、妙高市内にどれだけ対象となるような物件があるかどうかですね、調べてみたら、約1500ぐらい住宅とか倉庫とかですね、車庫とかもですね、鉄骨関係ですかね、あります。そのところに対してですね、今回ですね、4月に入ったらですね、アンケートを出させていただきまして、調査を兼ねてですね、いろいろ意見聞きたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 以上なんですが、よく調査してやっぱり人体に被害を受けないような対策を取っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入らせていただきます。都市計画道路整備事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） すぐ終わります。石塚加茂線ということで、上町、田町に関わる事業主体は県ということですが、どのような整備というか、どのようなあれで県は整備事業するのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 石塚加茂線の整備につきましては、県事業になりますけども、昭和32年にですね、矢代川橋から加茂神社経由しまして5差路まで、約2200メートル計画決定されております。そのうち今ちょうど市役所の西側になりますけども、951メートル、進捗率でいうと43%ぐらい竣工しております。残り約1200メートルほどあるんですけども、その先線をですね、整備したいということで県から話が来ております。今回ですね、ただ整備するのではなくてですね、その先線ですね、例えばこの先線すると、今度小出雲坂を通過してですね、5差路まで行くんですけど、本当にそこが必要かどうか、そういったのを含めてですね、今回交通量調査県でするんですけども、その負担金200万円市でも盛らさせてもらっていますけども、そういったのを含めてですね、道路整備を進めていきたいと言っております。それで、道路幅員につきましては、今16メートルを考慮しております、2車線の両側歩道なんですけども、ちょうど今市役所の脇が18メートルでですね、路肩がちょっと1メートルぐらいずつ狭くなりますけども、ちょうど新井中学校の前の通り、あれが16メートルなんですけども、あの規格の道路でぶつけるという段取りに今おります。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 何年後には何かになるということでしょうか。それだけの大きさだと、住宅にもいろいろ支障あると思うんですが。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今いただいている事業数でいいますとですね、令和4年度については現地の測量、交通量調査、あと幅員や何か見直しの関係でですね、都市計画変更の作業に入りまして、令和5年度に道路のですね、予備設計とか、地元説明、あと計画変更、あと国への本要望をしまして、その先ですね、令和6年に国の新規事業として取り組んでいくと。そこからまた細かい設計とか入っていきますんで、工事終わるまでまだ10年近くまでかかる

かと思えます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、優良住宅造成支援事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） これは、宅地造成を行う事業者が築造する道路整備に係る費用の一部の負担ですが、栗原地区地内には、たくさんの市外からの住宅を建てる方が今進んでおります。非常に人口増加ということで、期待が持てます。それにつれて、違う部分でも開発の声が私のほうの耳にも入ってきますが、どこの辺の地域を予定しているのか、その点について分かる範囲でお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 私ども今各不動産屋というか、業者からですね、相談受けているところでは、和田地区の2か所でございます。柳井田の自動車学校の裏と、あとクロネコヤマトの裏今終わっていますけども、そのちょうど南側ですかね、今若干下水なんかちょっとやり始めていますけども、その部分ということで2か所と聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も聞いていた話と同じです。なかなか譲ってくれる人が返事しなかったというんですけども、返事していただいたことに感謝申し上げて、造成が進まれて大勢の方が妙高市に来て、おうちを建てていただきたいと思えます。期待しております。ありがとうございました。

○委員長（阿部幸夫） 続いてですね、全ての内容について終わりましたので、続いて歳入に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何ページだったっけな、先ほど建設課長からですね、防衛施設周辺整備の交付金ということで5517万8000円、これは入っているんだけど、これ歳出で何に使うと言っていましたか、ちょっと確認したいんだけど。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 都市公園整備事業のですね、総合公園の拡張工事、来年度5000万円工事費盛っていますけども、それに充当する予定であります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 都市公園、これは何ページにあるんだっけね、歳出の。

○建設課長（丸山敏行） 予算書でいいますと、259ページです。中段ほどになりますけども。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、拡張って何をするんですか、これ。防衛の予算で、これ何をやる予定。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 前回ですね、委員会の管内視察でですね、現場説明させてもらいましたけども、グラウンドゴルフとかですね、あと広場とか、遊具施設とか、そういったものを主に予定しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、予定するんだけど、これ防衛施設の予算というのは、全市にまたがってやるものだけれども、一番近くにあるね、北沢地内だとかそういうところがね、やっぱりある程度本当に被害と言ったらおかしいけれど、やっぱり防音だとか、そういうことになっているんだけど、そういうところの予算の枠組みというのは、何かか考えると、そういうことはないんですかね。これその都市計画の整備事業に防衛施設の予算を使うというのは、どうも私ね、これね、納得いかないところがあるんだけど、これは聞いちゃいけない話だったのかな、市長。

○委員長（阿部幸夫） 東條農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

先ほどの農林課のほうの関山地区の天王清水用水、こちらのほうに一応450万充当されております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは天王清水のあの側溝というかね、あれだと思っただけけれども、それ以外にもね、これ要するにこれで都市公園のほうで5000万を充当して、これつけるということなんだけれども、何か因果関係あるんですか、防衛施設どうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 直近ですとですね、これ防衛施設ですね、調整交付金なんですけども、ある程度柔軟に使える交付金なんですけども、今までですと、消雪パイプやってきたりしていますけども、新井総合公園でいいますと野球場、あれも防衛でやっているんですが、その後今度国土交通省の事業を入れたりしていますけども、実際新井総合公園でも今までも使っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、その他何かございませんか。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほどね、ちょっとね、私納得しなかったところがあったんだけど、もう一回戻って2050年ゼロカーボン推進事業、これね、市長ね、先ほどその補償の問題のことについてね、万が一ボーリングして止まった、要するに事業として、ボーリングしてその温泉がもし出なくなっちゃったといったときの補償が宿泊1泊というか、その宿泊料の補償だとか、そういう問題じゃないと思うんですよ。もうそれ止まっちゃったら何千万のやっぱり損失になる部分もあるし、また逆に言えば、いっぱい出るかもしれないし、その辺はもう本当一つの賭けだと思っただけですよ。その中で、やっぱりその補償がどれぐらいなのかということ、これはやっぱり明確にしておいたほうがいいと思うんですが、宿泊した何日のこの補償なんて、そんなちっけな話じゃないと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そういうものもありますし、地域からの要望、温泉区からの要望ですね、風評被害の対策とかといった要望も温泉の関係者のほうから出されております。それに対して、開発業者のほうもですね、今真摯に相談というか、対策を練ったりしているところでもありますので、それについては企業のほうも十分考えているといったところで御理解を願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、企業に任せる部分なのかな、やっぱり市のほうでボーリングして、地熱発電ということで、コンサルタントを入れてずっと大林組でやっているだけけれども、やっぱりそれはね、本当にこれからのやっぱり温泉確保にしても、鉱泉源確保にしても、さっきの消雪パイプの温水じゃないけれどもね、引っ張られる可能性は極めて大きい部分も出てくると思うんですよ。その辺のやっぱりエビデンスをしっかりと取らないと、私はまずいと思うんですよ。そうして、もし万が一といったときの補償、これをじゃどこの保険会社でやるかとか、そこまでやっぱり追及していかなかったら、これ本当厳しい問題だと思いますよ。本当に簡単にボーリングするといったって、ボーリングというのはみんなやっぱり温泉で生きているところだと思うから、そこはね、ちゃんとしなきゃいけないんだけど、その辺どういうふうにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地熱連絡会というところで協議していますし、それもオープンな協議となっております。

地元の方が納得した上で、事業者のほうもですね、一步一步進めるという気持ちでおりますので、それについては同意も得ながらやっていくといったところで、妙高市は中立的な立場で携わっていききたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当に何とかで思うとかじゃなくて、やっぱり本当中立的な立場じゃなくて、やるんだったら本当責任持ってやってもらいたいし、やめるんなら今だと思いますよ、これ本当に。それだけやっぱり温泉を構うということは、少しでもその山を掘るということは、すごくそれだけ神経質になっているというのが現状なんだと思うんですよ。先ほど市長がね、その当時の事情があつてと言ったけどね、当時も今も私変わらないと思いますよ。この辺市長もう一度いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今ほど岩澤課長が答えたとおりで、それも並行して動いているということで理解しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当に並行してね、やるというよりもここは一番大事なところだと思うから、もうそここのところをね、本当にどうなのかということをやんと、国でいろんなところの事案ありますよね、これは。ここだけじゃないじゃないですか。全国各地に地熱というのは散らばって、業者は違うけれど、企業は違うけどやっていますよね。やっぱりその辺とも並行して、やっぱりどういう状況でそここのところがオーケー出ているところは、補償はどうなっているのかということまで考えていってあげないといけないんじゃないかなと私は思いますけど、課長いかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのとおりだと思います。十分皆さんがですね、納得した上で進めていくということが大事な事業だと感じているところであります。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会が所管事項のガス上下水道局部分に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 議案第4号のガス上下水道局所管分について主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入です。38、39ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金であります。

次に、歳出です。192、193ページをお開きください。上段の4款1項3目合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽10基分の補助金が主なものであります。

次に、202、203ページをお開きください。中段の4款3項1目地方公営企業繰出事業のうち、水道事業会計出資金及び繰出金は、新井、矢代地区の拡張事業の企業債元利償還金などに対するものであります。

次の4款3項2目簡易水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

218、219ページをお開きください。下段の6款1項5目公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、同会計への繰出金であります。

次に、258ページ、259ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道事業会計繰出金は、同会計への

繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、ガス上下水道局に対する質疑を行います。

質疑の方法については、先ほど説明したとおりといたします。

それでは、歳出の質疑から行います。ありませんか。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 合併浄化槽は、ほとんど市内普及、合併というか、下水道ね、ところが妙高高原はお金がなくて下水道が設置できなくて、赤倉、杉野沢、池の平地区ですか、そういう地区で下水道が完備する形になりました。ところが、ほかの地域では妙高、関川、毛祝坂、田口、二俣、田切、ここは設置されていなかったわけなんです。そういう点で、多分合併浄化槽を推進するにはそういう地域でのやっぱり浄化槽、環境にね、優しいそういうところが必要だと私は思うんですが、それにしても予算額見ると、大体10基分ですか、今年の予算では10基分ぐらいの予算なんです、その辺のちょっとお考えをひとつ伺いたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） お答えいたします。

合併浄化槽の事業は、前年度の8月から9月にかけて、各地区の区長さん宛てに回覧板の周知の文書を差し上げて、その地域においてですね、次年度の合併処理浄化槽をやられる方のアンケートを取りまして、それを基にですね、予算のほうをつけさせていただいております。そういった関係で、最近が高齢世帯も多いものですから、なかなか手挙げもされないというような状況でして、この10基というのは昨年の9月頃申込みがあった世帯の数でございます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それは承知しております。多分昨年の予算立てで、皆さんからアンケートを取って、おたくで下水道をやりますよという、そういうシステムなんでしょうけど、これから方向性として、やっぱりそういう申込みがなければそういうことを推進していかないと、そういう立場なんですか。あくまでもやっぱり高齢化しておりますんで、なかなかね、合併浄化槽にするのも難しい年代に入ってきておるんですが、その辺これからどういう形でいくんか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 合併処理浄化槽は設置しまして、家庭から出る汚水とか、生活排水、全部をそこに集めて処理をするものでありまして、古い住宅ですと非常に水回りの改造とかですね、そういうのがお金がかかるものですから、非常にやられるという手挙げがなかなか難しいと。そして、独り暮らし、2人暮らしの老齢の方はですね、なかなか銀行からの融資とかですね、そういうのも借りにくくなっております。そういった関係で、なかなか手を挙げられないというようなのもあると思います。ただですね、市としても合併浄化槽がですね、公共用水域の水質保全と、あと生活環境の改善という名目もありますので、ホームページとかですね、あと広報とか、そういったものを使いながらですね、PRのほうを努めていきたいなと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ありがとうございます。なかなか進めるの難しい年代に入ってきたのは確かなんで、進められる部分は進めていただきたいと思います、やっぱり環境問題ですから。

以上です。終わります。

○委員長（阿部幸夫） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、その他何か皆さんのほうからありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、最後に全体を通して何かありますか。特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議案第7号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第7号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第7号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の特60、61ページをお開きください。歳入、1款1項1目1節土地貸付料は、工場団地内に進出している企業との事業用定期借地による4社6区画分の貸付料であります。

その下、2款1項1目1節繰越金は、令和3年度の歳入歳出の差分を令和4年度予算に繰り越すものであります。

次に、歳出になります。特62、特63ページをお開きください。1款1項1目の一般管理費は、工場団地内の緑地等の草刈りを行うための維持管理委託料と2か所ある洪水調整地のうち、渋江川沿いにある1か所のしゅんせつ作業委託料であります。

以上、議案第7号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第7号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 1点確認なんですけど、繰越金が前年比よりも少なくなったということで、恐らくこれ先ほど説明ありましたが、支出の2か所の洪水調整池のしゅんせつ作業850万ほどかかるということなんですけど、これ何年に1遍ぐらい作業、初めてですかね、これたしか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私が調べたところ初めてではなくて、数年置きにやっているということで、ちょっと不
定期のしゅんせつ作業になっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 2か所あるということで、恐らく同時にはやらないと思うんですが、何年かに1遍というこ
とで、非常に全体額に占める割合が多いんですが、これ底をつくというんですかね、この今の借地料やその他の収
入だけで定期的に行えるのか、それともお金がないからしゅんせつといいますか、調整池のいわゆる泥上げをしな
いような形になってしまうのか、その辺財政的なバランスはどうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） この工場団地特別会計ですから、本来全て完売できて、特別会計を閉じるということが
最終的には市にとって一番いいことだろうと思っております。今定期借地権制度というのがあって、一定の収入が
ありますので閉じておりませんが、本来閉じることになれば、この分については一般会計なりでやっていか
ざるを得ないんだろうなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第7号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第10号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ただいま議題となりました議案第10号について御説明申し上げます。

令和4年4月1日のガス事業譲渡に伴い、今年度で廃止となるガス事業会計の清算事務を行うため、令和4年の
1年間に限り特別会計を設置するものであります。

初めに、歳入について申し上げます。予算書の特128、129ページをお開きください。1款1項1目ガス事業財産
売払収入は、ガス事業譲渡契約に基づく土地などの固定資産等の売払収入と令和4年3月31日時点における未収料
金などの流動資産等の売払収入であります。

2款1項1目雑入は、ガス事業会計の期末現金などであります。

次に、歳出について申し上げます。特130、131ページの1款1項1目ガス事業清算費の主なものですが、人件費
や委託料、原料ガス代など支払いが令和4年4月以降となる令和3年度分経費の未払金、ガス事業の清算業務に必
要な人件費やガス事業の退職給付費を水道会計に計上するための負担金、公営企業経営安定基金への積立金であり、
予算総額は9億6336万6000円となります。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第10号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第10号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第11号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ただいま議題となりました議案第11号について御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量では、給水戸数は1万992戸、年間給水量は325万8000立米を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、前年度比2.2%増を見込んでおります。

第2項営業外収益は、新井、矢代地区の拡張事業などに対する一般会計補助金と過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入が主なものであります。

3項特別利益は、ガス事業会計から退職給付引当金を引き継ぐものであり、収益的収入の総額は、4ページ上段の9億5747万9000円となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などで、施設維持管理経費の見直しなどにより前年度比2.3%増となりました。

8ページの3項特別損失は、ガス事業会計から退職給付引当金を引き継ぐためのものであり、収益的支出の総額は6ページ最上段の9億4470万7000円となります。当年度純利益は、前年度比105.2%増の125万7000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債は、水道管布設工事等の財源として借り入れるものであります。

その下の2項1目他会計出資金は、新井、矢代地区の拡張事業に伴う一般会計からの元金償還金相当額に対する出資金であります。資本的収入の総額は、10ページ最上段の3億8307万1000円を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、開発や管路更新のための水道管布設工事や杉野沢浄水場更新に向けた業務委託などを行い、資本的支出の総額は12ページ最上段の7億3679万8000円となります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の第4条、資本的収入及び支出の差引不足額3億5372万7000円は、括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第11号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどの11号でも聞けばよかったです、ガス上下水道局といますか、令和3年と令和4年では大きく変わると思うんですが、実際職員の人数ですね、3年と4年どの程度変わるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） 令和3年度は、局長以下18名の体制となっております。令和4年予算では今のところまだ人事異動の発表がありませんけど、予算上は12人を見込んでおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） まだ当然人事は出ていないということで、18名から12名ということで、6名ぐらい減るんじゃないかということで、当然その6名の方は中でどうなるか分かりませんが、違う部署に行くというような形なんじゃないか。

○委員長（阿部幸夫） 石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） そのとおりです。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第11号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第12号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ただいま議題となりました議案第12号について御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量では、水洗化戸数は9823戸、年間汚水処理量は329万6000立米を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道使用料は、人口減少などにより、前年度比3.3%減を見込んでおります。

2項営業外収益は、国の繰出基準に基づく一般会計からの補助金と長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の18億2465万7000円となります。

次に、支出について御説明申し上げます。6ページから9ページの1款1項営業費用は、処理場の運転管理や管

渠の維持管理に必要な経常的経費などで、施設維持管理経費の見直しなどにより、収益的支出の総額は6ページ上段の16億8383万5000円を見込んでおります。今年度純利益は、営業費用の増加や使用料収入の減少などにより、前年度比48.6%減の1億5235万8000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道事業債は、特別措置分の借入れであり、2項補助金は国庫補助金や国の繰出基準に基づく一般会計からの補助金であります。資本的収入の総額は、10ページ上段の3億2154万円を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、開発などに伴う下水道管工事、2目委託手数料は、処理場の改築更新のための耐震診断や設計委託料が主なものであり、資本的支出の総額は12ページ上段の11億8448万3000円となります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の第4条、資本的収入及び支出の差引不足額8億6294万3000円は、括弧書きの記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第12号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第12号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第13号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。石田ガス上下水道局次長。

○ガス上下水道局次長（石田武秀） ただいま議題となりました議案第13号について御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量では、給水戸数は2112戸、年間給水量は56万立米を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明申し上げます。

初めに、4、5ページをお開きください。収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、前年度比3.1%増を見込んでおります。

2項営業外収益は、一般会計からの基準内、基準外繰入れによる補助金と長期前受金戻入が主なものであり、収益的収入の総額は、4ページ上段の3億6371万4000円となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などであり、収益的支出の総額は6ページ最上段の3億5020万となります。当年度純利益は、前年度比

44.3%減の1955万9000円を見込んでおります。

続いて、10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債やその下の3項2目他会計補助金は、建設改良に要する経費への借入れや一般会計からの繰入れであります。資本的収入の総額は、10ページ最上段の1億1614万9000円を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費では、水道管布設工事や基幹施設更新工事として、新井南浄水場の設計委託などを行います。資本的支出の総額は、12ページ最上段の2億1755万9000円を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の第4条、資本的収入及び支出の差引不足額1億141万円は、括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第13号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第13号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題といたします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

なお、細部については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして、産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 6時26分